（政ー様式4）重点施策調書

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| ①施策名 | 礎1ー（1）子どもたちが心豊かにたくましく育つ社会の実現 | | | |
| ②細項目 | ①子どもを生み育てやすい環境づくり<br>②豊かなこころ、健やかな体の育成<br>③確かな学力の育成とキャリア教育の推進 | | ③細項目コード | 1111<br>1112<br>1113 |
| ④主担当課 | 教育庁　教育総務課 | ⑤関係部局 | 総務部、企画調整部、文化スポーツ局、生活環境部、保健福祉部、商工労働部、教育庁 | |

【現状分析】

| | |
|---|---|
| ⑥指標の分析 | ◆合計特殊出生率<br>　景気低迷に伴う雇用情勢の悪化等により、将来への不安から結婚や出産をためらい、合計特殊出生率は、前年より下がった。（平成20年 1．52→平成21年 1．49）今後も、合計特殊出生率は低水準で推移すると考えられる。<br>◆不登校の件数<br>　平成21年度は小学校で11人増加し250人、中学校で59人減少し1,448人、全体として3年連続で減少し1,698人となった。平成21年度の出現率の低さは全国5位だった。<br>◆全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較割合<br>　平成22年度は抽出調査となったため、単純比較はできないが、小・中学校ともに全国平均を下回る傾向が見られる。<br>◆県立高校生の就職決定率<br>　平成21年度は96.5%と、不景気の影響もあり平成20年度の97.3%を下回る結果となった。 |
| ⑦社会経済情勢等 | ◆結婚観の変化<br>◆女性の社会進出に伴う、共働き世帯の増加<br>◆核家族化の進行、地域社会における人間関係の希薄化<br>◆知識基盤社会の進展<br>◆情報通信技術の発展、多様な情報ツールの普及<br>◆景気の低迷による厳しい雇用情勢 |
| ⑧平成21年度の主な取組み実績・成果 | <細項目①><br>◆子育て応援パスポート事業<br>　協賛店舗が1年間で336店舗増加（H22.3.31現在 4，488店舗）。また、近県（茨城、栃木、群馬の各県）と連携し、相互に同種のサービスの提供を行うこととした。<br>◆安心こども基金事業<br>　待機児童解消に向けて、保育所8箇所、認定こども園となる幼稚園2箇所の整備を支援した。また、地域子育て創生事業により、地域の実情に応じた創意工夫のある子育て支援活動を支援し、安心して子育てができる環境の整備を行った。<br><細項目②><br>◆ハートウォームプラン<br>　小・中・高等学校にスクールカウンセラーを配置し、相談体制の充実を図った。また、学校、家庭、地域が連携して生徒指導にあたる各種事業を総合的に展開し、問題行動の未然防止と早期発見を図った。<br>◆大人が変われば子どもも変わる運動推進強化事業<br>　子どもの模範として行動できるよう大人の意識改革の推進のため、青少年育成県民会議が推進する「大人が変われば、子どもも変わる運動」を支援した。（「大人への応援講座」への補助）<br><細項目③><br>◆少人数教育推進事業、私立小中学校少人数教育推進事業補助金<br>　個に応じたきめ細やかな指導が可能となるよう、小学校、中学校において30人及び30人程度学級編制に必要な教員を配置した。また、同様の取組みを行う私立小・中学校を支援した。<br>◆学力向上プロジェクト事業<br>　小・中学校において、家庭学習を含めた学習習慣確立のための取組みを行うとともに、高等学校において、英語、数学の学力向上を図る取組みを行った。<br>◆キャリア教育充実事業（専門高校活性化事業）<br>　農業高等学校、工業高等学校、商業高等学校において、生徒の実践的な知識や技能の向上を図るとともに、地域に定着し、地域産業を担う人づくりのため、キャリア教育を推進した。<br>◆学校支援地域本部事業<br>　教員と子どもが向き合う時間を拡充し、きめ細かな指導をするために、地域の協力を得て、学校と地域で連携を図り、地域全体で学校教育を支援する体制整備を促進した。 |

| | |
|---|---|
| ⑨平成22年度の主な取組み | <細項目①><br>◆子育て応援パスポート事業<br>◆（新）地域の寺子屋推進事業（高齢者等と子どもや親とが交流する事業への支援）<br>◆（新）若者交流促進事業（男女の出会いの場を創出し、次代の親となる若者を支援）<br>◆安心子ども基金事業（拠点施設整備補助、地域子育て創生事業等）<br>◆（新）ワーク・ライフ・バランス推進事業（県内大学と連携し、就業環境整備や少子高齢化をテーマとした講義の実施など。）<br><細項目②><br>◆ハートウォームプラン（スクールカウンセラー配置、電話相談事業、不登校対策推進事業等）<br>◆（新）ふくしまっ子食育推進ネットワーク事業（学校、家庭、地域の協働による食育の推進）<br>◆（新）若者の社会参画推進モデル事業（中・高生が自ら企画し実施する地域活動への支援）<br>◆大人が変われば子ども変わる運動推進強化事業<br>◆（新）「家族でもっとコミュニケーション」チャレンジ事業（家族がふれあう明るい家庭づくりの実践推進）<br><細項目③><br>◆（新）「確かな学力」向上プラン（小中学校における学力向上と高等学校における進路希望実現への取組みへの支援）<br>◆学力向上プロジェクト事業<br>◆少人数教育推進事業、私立小中学校少人数教育推進事業補助金<br>◆キャリア教育充実事業（専門高校活性化事業）<br>◆学校支援地域本部事業 |

【課題整理】

| | |
|---|---|
| ⑩施策を推進する上での課題 | <細項目①><br>◆未婚率(平成17年 25から29歳　男性63．7%　女性49．5%、<br>30から34歳　男性43．0%　女性26．1%)<br>や平均初婚年齢(夫　平成17年29．0歳→平成21年29．4歳、<br>妻　平成17年27．0歳→平成21年27．5歳)が依然として上昇。<br>◆子育てと仕事の両立促進による子育てと仕事の両立の負担感の軽減。<br><細項目②><br>◆子どもたちの体力の長期的な低下傾向。<br>◆家庭や地域の教育力の低下。<br><細項目③><br>◆小・中学校における学力向上の在り方。<br>◆高等学校における生徒の進路希望の実現、自ら学び自ら考える力の育成。 |

【今後の取組みの方向性】

| | |
|---|---|
| ⑪今後の取組みの方向性 | <細項目①><br>◆県民意識調査によれば、結婚しない理由の一つに「出会いの機会がない」とあり、今年度から新たに取り組んでいる若者交流促進事業の実施状況をふまえ、今後も引き続き若者の出会いの場を確保し、若者交流の促進を図る。<br>◆ワークライフバランスを実現するためには、労使双方の意識改革を図ることが重要であり、今後も引き続き啓発活動に取り組む。また、家庭において配偶者間で家事・育児の役割を相互に担うという観点から、男性による育児の促進を図る。<br><細項目②><br>◆子どもたちの体力向上のためには、体育の授業の充実はもとより、健康教育や食育等とも連動させるなど、学校教育全体で総合的に推進する。<br>◆地域全体で子どもたちを教え育てる取組みや家庭における教育に対して支援を行う。<br><細項目③><br>◆小・中学校においては、学習習慣の確立を図るとともに、児童生徒の学力の実態を踏まえた取組みを進める。また、これまでの少人数教育の成果を踏まえて、今後の少人数教育の一層効果的な活用について検討する必要がある。<br>◆高等学校においては、生徒一人一人の進学や就職などの進路希望を実現するため、より高度な知識・技能の習得とそれを活用する能力を高める取組みを進める。また、学習意欲の高揚や知的探求心の向上等を図る。 |

（政ー様式4の付表）

# 指標の状況

| ①施策 | 礎1ー（1）子どもたちが心豊かにたくましく育つ社会の実現 | | |
|---|---|---|---|
| ②細項目 | ①子どもを生み育てやすい環境づくり<br>②豊かなこころ、健やかな体の育成<br>③確かな学力の育成とキャリア教育の推進 | ③コード | 1111<br>1112<br>1113 |

| ④指標名 | 合計特殊出生率 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ⑤指標の説明 | 一人の女性が一生の間に生む子どもの数 | | | | | | | |
| ⑥指標の推移 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| 目標 | － | － | － | （モニタリング指標） | | | | |
| 実績 | 1.49 | 1.52 | 1.49 | | | | | |
| 達成率 | － | － | － | | | | | |
| ⑦分　析 | 景気低迷に伴う雇用情勢の悪化等により、将来への不安から結婚や出産をためらい、合計特殊出生率は、前年より下がった。今後も、合計特殊出生率は低水準で推移すると考えられる。 | | | | | | | |

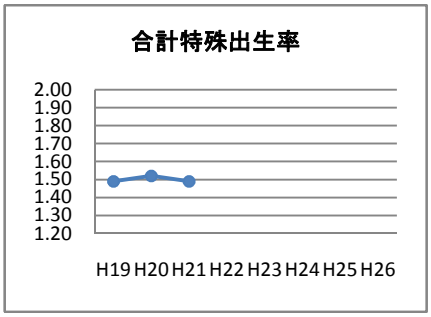


| ④指標名 | 全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較割合（全国平均＝100） | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ⑤指標の説明 | 全国学力・学習状況調査において、全国平均の正答率を100とした場合の本県の正答率 | | | | | | | |
| ⑥指標の推移 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| 小学校　目標 | | | | 99.7 | 100.3 | 100.8 | 101.4 | 102.0 |
| 小学校　実績 | 100.0 | 100.1 | 99.1 | 98.4 | | | | |
| 小学校　達成率 | － | － | － | | | | | |
| 中学校　目標 | | | | 100.9 | 101.2 | 101.4 | 101.7 | 102.0 |
| 中学校　実績 | 100.3 | 99.3 | 100.6 | 98.5 | | | | |
| 中学校　達成率 | － | － | － | | | | | |
| ⑦分　析 | 平成22年度は悉皆調査から抽出調査に変わり、単純に比較することはできないが、小・中学校ともに全国平均を下回る傾向が見られる。<br>※　平成22年度は抽出調査だったため、平均正答率について、95%信頼区間として下限値と上限値が文科省から示されており、当指標においてはその中間値を使用した。 | | | | | | | |

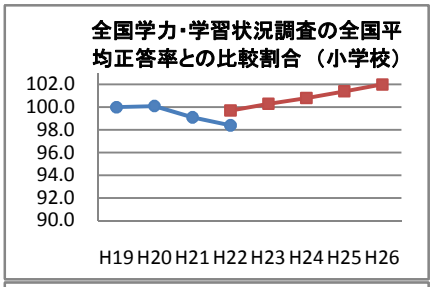


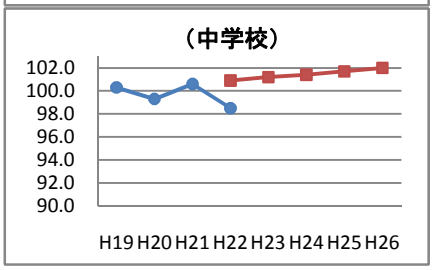


| ④指標名 | 保育所入所定員数 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ⑤指標の説明 | 県内の認可保育所の入所定員数 | | | | | | | |
| ⑥指標の推移 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| 目標 | | | | 27,077 | 27,758 | 28,439 | 29,120 | 29,800 |
| 実績 | 25,902 | 26,212 | 26,396 | | | | | |
| 達成率 | － | － | － | | | | | |
| ⑦分　析 | 核家族化の進行や共働き世帯の増加により要保育児童数が増え、保育所入所定員数増加の社会的要請が高まると予測される。 | | | | | | | |

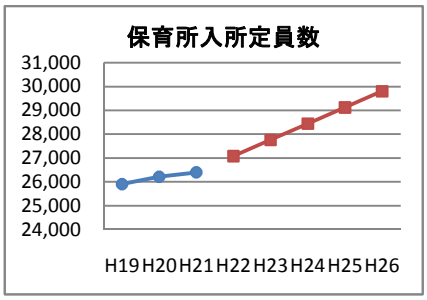


| ④指標名 | 放課後児童クラブ設置数 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ⑤指標の説明 | 県内に設置されている放課後児童クラブの数 | | | | | | | |
| ⑥指標の推移 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| 目標 | | | | 330 | 338 | 346 | 354 | 362 |
| 実績 | 304 | 307 | 322 | | | | | |
| 達成率 | － | － | － | | | | | |
| ⑦分　析 | 核家族化の進行に伴い放課後児童クラブの対象児童数が増え、放課後児童クラブ設置の社会的要請が高まると予測される。 | | | | | | | |

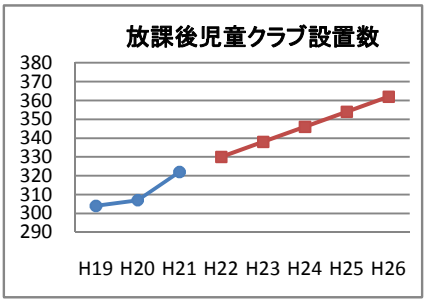


| ④指標名 | いじめの認知件数 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ⑤指標の説明 | 県内の小・中・高等・特別支援学校におけるいじめの認知件数 | | | | | | | |
| ⑥指標の推移 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| 目標 | － | － | | （モニタリング指標） | | | | |
| 実績 | 455 | 299 | | | | | | |
| 達成率 | － | － | － | | | | | |
| ⑦分　析 | 子どもを取り巻く環境や子どもが抱える課題が複雑化・多様化している中で、平成20年度は前年度より少なくなっており、認知件数率も全国4位の低さであった。 | | | | | | | |

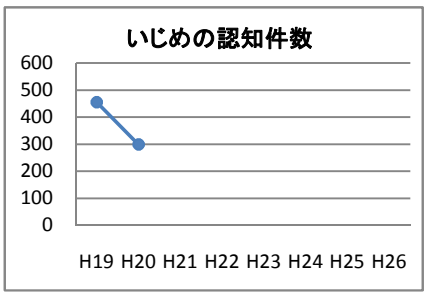

| ④指標名 | 暴力行為の発生件数 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ⑤指標の説明 | 県内の小・中・高等学校における暴力行為の発生件数 | | | | | | | |
| ⑥指標の推移 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| 目標 | － | － | | （モニタリング指標） | | | | |
| 実績 | 108 | 102 | | | | | | |
| 達成率 | － | － | － | | | | | |
| ⑦分　析 | 子どもを取り巻く環境や子どもが抱える課題が複雑化・多様化し、暴力行為の発生件数は全国的に大きく増加している中で、福島県は平成20年度の発生件数は前年度より少なくなっており、発生率も全国1位の低さであった。 | | | | | | | |

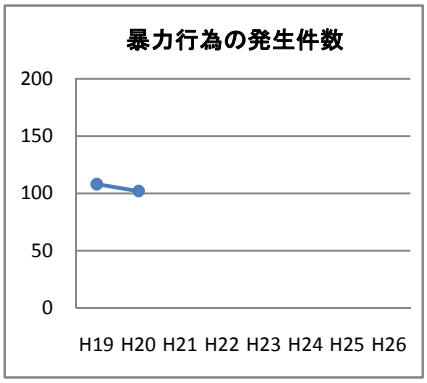


| ④指標名 | 不登校の件数 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ⑤指標の説明 | 県内の小・中学校における不登校の児童生徒数 | | | | | | | |
| ⑥指標の推移 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| 目標 | | | | 1,580 | 1,500 | 1,430 | 1,360 | 1,300 |
| 実績 | 1,863 | 1,746 | 1,698 | | | | | |
| 達成率 | － | － | － | | | | | |
| ⑦分　析 | 子どもを取り巻く環境や子どもが抱える課題が複雑化・多様化している中で、平成21年度は小学校で若干増加したものの、全体としては3年連続で減少した。平成21年度の出現率は全国5位の低さであった。 | | | | | | | |

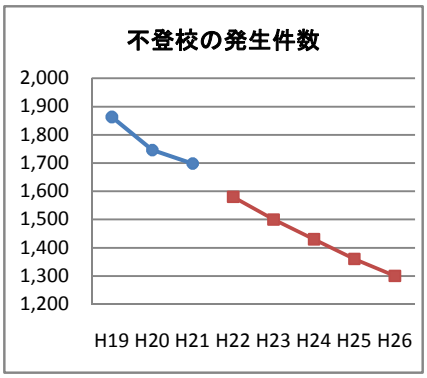


| ④指標名 | 朝食を食べる児童・生徒の割合 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ⑤指標の説明 | 朝食摂取率100%週間運動調査結果において、朝食を食べたと回答した県内の園児・児童・生徒の割合 | | | | | | | |
| ⑥指標の推移 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| 目標 | | | | 95.6 | 95.7 | 95.8 | 95.9 | 96.0 |
| 実績 | － | 95.1 | 95.4 | | | | | |
| 達成率 | － | － | － | | | | | |
| ⑦分　析 | 平成21年度は前年度を上回っており、順調に伸びている。 | | | | | | | |

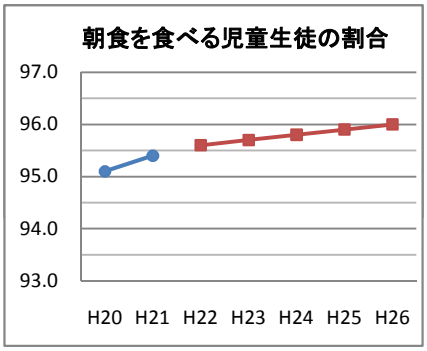


| ④指標名 | 大学等進学希望者に占める国公立大学の合格者の割合 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ⑤指標の説明 | 県立高等学校における大学等進学希望者のうち、国公立大学に合格した者の割合 | | | | | | | |
| ⑥指標の推移 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| 目標 | | | | 25.1% | 25.5% | 25.8% | 26.2% | 26.6% |
| 実績 | 24.2% | 24.0% | | | | | | |
| 達成率 | － | － | － | | | | | |
| ⑦分　析 | 平成20年度は前年度より若干減少したものの、推移としては横ばいの状況である。 | | | | | | | |

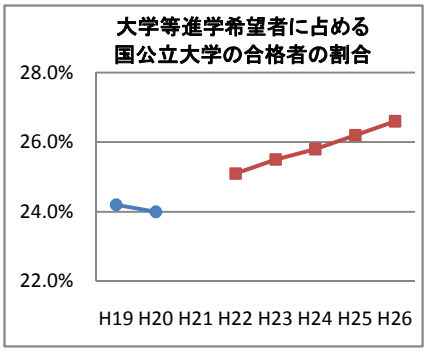


| ④指標名 | 県立高校生の就職決定率 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ⑤指標の説明 | 県立高校全日制過程・定時制過程の就職希望者のうち、就職が決定した者の割合（3月末時点） | | | | | | | |
| ⑥指標の推移 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| 目標 | | | | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% |
| 実績 | 99.2% | 97.3% | 96.5% | | | | | |
| 達成率 | － | － | － | | | | | |
| ⑦分　析 | 平成21年度は前年度よりも下回った。景気が回復しない状況において、本年度も高校生をとりまく就職環境は厳しい状況にある。 | | | | | | | |

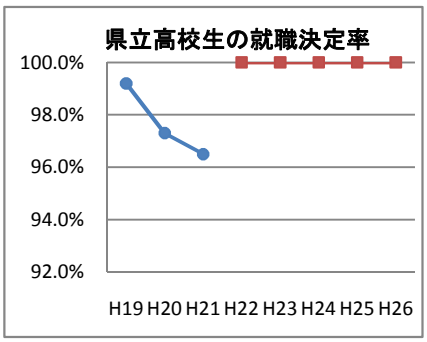

（政－様式3）細項目調書

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| ①施策名 | 礎1－（1）子どもたちが心豊かにたくましく育つ社会の実現 | | | | |
| ②細項目 | ①子どもを生み育てやすい環境づくり | | | ③細項目コード | 1111 |
| ④主担当課 | 保健福祉部　子育て支援課 | ⑤関係部局 | 総務部、生活環境部、保健福祉部、商工労働部、教育庁 | | |

| | |
|---|---|
| ⑥細項目の具体的な取組み | ⅰ　社会全体で子育ち・子育てを支援する環境づくりを進めます。<br>ⅱ　妊娠から子育て期に係る相談体制の充実や医療費負担の軽減など、子どもが健やかに育ち、安心して子育てできる環境づくりを進めるほか、不妊に悩む人々の支援を進めます。<br>ⅲ　思春期から、親となることについて必要な心構えを持たせるとともに、若者の交流を促進することなどを通して、次代の親の育成を進めます。<br>ⅳ　男性も女性も仕事を続けながら子育てができるよう、就業環境の改善を促進します。<br>ⅴ　多様なニーズに対応した保育サービスを含む子育て支援の充実を図るとともに、子育て支援者の育成を図るなど、地域ぐるみで子育てが行われる環境の整備を進めます。<br>ⅵ　放課後児童対策などの推進により、子どもが安心して活動できる場の確保を図るとともに、子どもの健やかな育成を支援します。 |

【現状分析】

| | |
|---|---|
| ⑦指標の分析 | ○合計特殊出生率<br>景気低迷に伴う雇用情勢の悪化等により、将来への不安から結婚や出産をためらい、合計特殊出生率は、前年より下がった。（平成20年 1．52→平成21年 1．49）今後も、合計特殊出生率は低水準で推移すると考えられる。<br>○保育所入所定員数<br>核家族化の進行や共働き世帯の増加により要保育児童数が増え、保育所入所定員数増加の社会的要請が高まると予測される。<br>○放課後児童クラブ設置数<br>核家族化の進行に伴い放課後児童クラブの対象児童数が増え、放課後児童クラブ設置の社会的要請が高まると予測される。 |
| ⑧社会経済情勢等 | ・結婚観の変化<br>・女性の社会進出に伴う、共働き世帯の増加<br>・地域社会における人間関係の希薄化<br>・若者の経済力の低下<br>・子ども手当の支給開始 |
| ⑨平成21年度の主な取組み実績・成果 | ○子育て応援パスポート事業<br>協賛店舗が1年間で336店舗増加（平成21年度末4，488店舗）。また、近県（茨城、栃木、群馬の各県）と連携し、相互に同種のサービスの提供を行うこととした。<br>○妊婦健康診査支援基金事業<br>妊婦健康診査の公費負担を14回までとすることにより、妊婦の健康管理の充実及び妊娠・出産に係る経済的負担の軽減を図った。<br>○安心こども基金事業<br>待機児童解消に向けて、保育所8箇所、認定こども園となる幼稚園2箇所の整備を支援した。また、地域子育て創生事業により、地域の実情に応じた創意工夫のある子育て支援活動を支援し、安心して子育てができる環境の整備を行った。 |
| ⑩平成22年度の主な取組み | ⅰ 子育て応援パスポート事業、子育て支援を進める県民運動事業、<br>（新）地域の寺子屋推進事業（高齢者等と子どもや親とが交流する事業への支援）<br>ⅱ 妊婦健康診査支援基金事業、乳幼児医療費助成事業<br>ⅲ（新）若者交流促進事業（男女の出会いの場を創出し、次代の親となる若者を支援）<br>ⅳ 産休等代替職員費補助事業、（新）ワーク・ライフ・バランス推進事業（県内大学と連携し、就業環境整備や少子高齢化をテーマとした講義を実施するなど。）<br>ⅴ 安心子ども基金事業（拠点施設整備補助、地域子育て創生事業等）、保育対策等促進事業<br>ⅵ 放課後子どもプラン（放課後児童クラブ、放課後子ども教室） |

【課題整理】

| | |
|---|---|
| ⑪細項目を推進する上での課題 | ・未婚率(平成17年 25から29歳　男性63．7%　女性49．5%、<br>30から34歳　男性43．0%　女性26．1%)<br>や平均初婚年齢(夫　平成17年29．0歳→平成21年29．4歳、<br>妻　平成17年27．0歳→平成21年27．5歳)が依然として上昇している。<br>・子育てと仕事の両立促進による子育てと仕事の両立の負担感の軽減が必要である。<br>・核家族化の進行などにより、子育ての負担感が増している。<br>・保育所入所待機児童の解消を図る必要がある。<br>・安心こども基金事業(一部の事業を除く)、妊婦健康診査支援基金事業が平成22年度で終了 |

【今後の取組みの方向性】

| | |
|---|---|
| ⑫今後の取組みの方向性 | ・県民意識調査によれば、結婚しない理由の一つに「出会いの機会がない」とあり、今年度から新たに取り組んでいる若者交流促進事業の実施状況をふまえ、今後も引き続き若者の出会いの場を確保し、若者交流の促進を図る。<br>・ワークライフバランスを実現するためには、労使双方の意識改革を図ることが重要であり、今後も引き続き啓発活動に取り組む。また、家庭において配偶者間で家事・育児の役割を相互に担うという観点から、男性による育児の促進を図る。<br>・子育ての負担感を軽減するため、地域社会全体での子育て支援体制づくりを進め、子育て親子の交流等を促進する地域子育て支援拠点づくりや子育て支援団体等のネットワークをさらに充実させる。<br>・市町村の計画的な保育施設整備支援など、保育サービスの充実を図る。 |

（政ー様式3）細項目調書

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| ①施策名 | 礎1ー（1）子どもたちが心豊かにたくましく育つ社会の実現 | | | | |
| ②細項目 | ②豊かなこころ、健やかな体の育成 | | | ③細項目コード | 1112 |
| ④主担当課 | 教育庁　教育総務課 | ⑤関係部局 | 総務部、企画調整部、文化スポーツ局、生活環境部、教育庁 | | |

| | |
|---|---|
| ⑥細項目の具体的な取組み | ⅰ　少人数教育の推進、教育相談の充実、学びの場の整備など、教育環境の充実を図ります。<br>ⅱ　幼児の発達や学びの連続性を踏まえ、幼児が健やかに成長できるよう、人間形成の基礎を培う幼児教育を進めます<br>ⅲ　道徳教育、自然体験、農林水産業等の体験活動、ボランティア活動や読書活動などの推進により、いのちや自然を大切にする心、思いやりの心、郷土を愛する心、社会性、規範意識などの豊かな心の育成を図ります。<br>ⅳ　幼児期からの食育の推進などにより、望ましい食習慣や生活習慣を身につけさせ、健康に対する意識を高めるとともに、学校体育や運動部活動などの充実により体力の向上を図ります。<br>ⅴ　青少年の主体的活動や人とのつながりの輪の形成を促進することにより、青少年の持つ可能性を広げるとともに、夢や課題に向かってチャレンジする力の育成を図ります。<br>ⅵ　地域における学校、家庭、地域住民、企業などの連携を強化することにより、子どもたちが健全に成長できる環境整備を進めます。 |

【現状分析】

| | |
|---|---|
| ⑦指標の分析 | ○いじめの認知件数<br>子どもを取り巻く環境や子どもが抱える課題が複雑化・多様化している中で、平成20年度は299件と、前年度の455件より減少しており、認知件数率の低さは全国4位だった。<br>○暴力の発生件数<br>暴力行為の発生件数が全国的に大きく増加している中で、福島県は平成20年度は102件と、前年度の108件より減少しており、発生率の低さは全国1位だった。<br>○不登校の件数<br>平成21年度は小学校で11人増加し250人、中学校で59人減少し1,448人、全体として3年連続で減少し1,698人となった。平成21年度の出現率の低さは全国5位だった。<br>○朝食を食べる児童生徒の割合<br>平成21年度は95.4%と、平成20年度の95.1%を上回っており、順調に伸びている。 |
| ⑧社会経済情勢等 | ・核家族化の進行、地域社会における人間関係の希薄化<br>・携帯電話の普及など多様な情報ツールの普及<br>・国における「子ども・若者ビジョン（仮称）」の策定 |
| ⑨平成21年度の主な取組み実績・成果 | ○ハートウォームプラン<br>小・中・高等学校にスクールカウンセラーを配置し、相談体制の充実を図った。また、学校、家庭、地域が連携して生徒指導にあたる各種事業を総合的に展開し、問題行動の未然防止と早期発見を図った。<br>○児童生徒の体力向上推進事業<br>低下傾向にある児童生徒の体力・運動能力の向上に向けて、小・中・高等学校の教員に対し、指導方法の改善を図るための研修会等を行った。<br>○地域スポーツ人材の活用実践支援事業<br>中学校の武道・ダンスの授業と中学校・高等学校の運動部に対し、県教育委員会が委嘱する地域スポーツ人材を派遣することにより内容の一層の充実を図った。<br>○青少年育成県民会議事業費補助金<br>青少年の健全育成を県民総ぐるみで推進するため、福島県青少年育成県民会議に対しその円滑な事業運営に必要資金を補助した。<br>○大人が変われば子どもも変わる運動推進強化事業<br>子どもの模範として行動できるよう大人の意識改革の推進のため、青少年育成県民会議が推進する「大人が変われば、子どもも変わる運動」を支援した。（「大人への応援講座」への補助） |
| ⑩平成22年度の主な取組み | ⅰ　ハートウォームプラン（スクールカウンセラー配置、電話相談事業、不登校対策推進事業等）<br>ⅱ　私立学校運営費補助金、（新）うつくしまグリーンプロジェクト(校庭、園庭の芝生化支援)<br>ⅲ　「尾瀬子どもサミット」小・中学生3県交流事業、自然の家の利用促進<br>ⅳ　（新）ふくしまっ子食育推進ネットワーク事業（学校、家庭、地域の協働による食育の推進）、地域スポーツ人材の活用実践支援事業<br>ⅴ　（新）若者の社会参画推進モデル事業（中・高生が自ら企画し実施する地域活動への支援）、青少年育成県民会議事業費補助金<br>ⅵ　大人が変われば子どもも変わる運動推進強化事業、（新）「家族でもっとコミュニケーション」チャレンジ事業（家族がふれあう明るい家庭づくりの実践推進） |

【課題整理】

| | |
|---|---|
| ⑪細項目を推進する上での課題 | ・多様化する子どもたちの悩みへの対応。<br>・子どもたちの豊かな情操や規範意識、公共の精神、他を思いやる優しさ等の向上。<br>・子どもたちの体力の長期的な低下傾向。<br>・食生活の乱れ等が指摘される中での望ましい食習慣や生活リズムの向上。<br>・青少年と地域社会との関わりが希薄化する中での青少年の社会参画の促進。<br>・家庭や地域の教育力の低下。 |

【今後の取組みの方向性】

| | |
|---|---|
| ⑫今後の取組みの方向性 | ・教育相談体制の整備を推進する。<br>・子どもたちの豊かな情操や規範意識等をはぐくむため、道徳教育の充実を図るとともに、子どもの読書活動や体験活動を推進する。<br>・子どもたちの体力向上のためには、体育の授業の充実はもとより、健康教育や食育等とも連動させるなど、学校教育全体で総合的に推進する。<br>・望ましい食習慣や食生活を実践していく力などをはぐくむ食育を推進する。<br>・引き続き、青少年の社会参画を支援する。<br>・地域全体で子どもたちを教え育てる取組みや家庭における教育に対して支援を行う。 |

（政－様式3）細項目調書

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| ①施策名 | 礎1－（1）子どもたちが心豊かにたくましく育つ社会の実現 | | | | |
| ②細項目 | ③確かな学力の育成とキャリア教育の推進 | | | ③細項目コード | 1113 |
| ④主担当課 | 教育庁　教育総務課 | ⑤関係部局 | 総務部、商工労働部、教育庁 | | |

| | |
|---|---|
| ⑥細項目の具体的な取組み | ⅰ　少人数教育など、児童・生徒の理解度や個性に応じたきめ細やかな指導を行うとともに、家庭学習習慣の確立を図ることなどにより、生涯にわたって生きる力を支える「確かな学力」の育成を図ります。<br>ⅱ　外国語教育の充実や国際理解教育の推進により、外国人とのコミュニケーション能力や異文化への理解を高め、国際的な視野で考える力の育成を図ります。<br>ⅲ　情報化対応研修を充実することなどにより、教員のICTを活用した指導能力を向上させるとともに、情報モラルを含めた子どもたちの情報リテラシーの向上を図ります。<br>ⅳ　地域や企業、商店、農林漁業者などとの連携による職場体験活動やインターンシップの実施など、小中高を通したキャリア教育を推進することにより、働く意味や尊さを考えさせ、発達段階に応じた勤労観・職業観の醸成・育成を図ります。<br>ⅴ　適切な人事管理の運用や各種研修の充実により、教員の意欲を高めるとともに、その資質を向上させます。<br>ⅵ　私学助成の充実や教育改革の取組みへの支援などにより、私立学校の振興を図ります。<br>ⅶ　学校での授業や行事などに地域の大人がさまざまな形でかかわるなど、学校、家庭、地域住民、企業等の連携により地域ぐるみで子どもたちの育成を進めます。 |

【現状分析】

| | |
|---|---|
| ⑦指標の分析 | <u>○全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較割合</u><br>平成22年度は抽出調査となったため、単純比較はできないが、小・中学校ともに全国平均を下回る傾向が見られる。<br>○大学進学希望者に占める国公立大学の合格者の割合<br>平成20年度は24.0%となり、平成19年度の24.2%を若干下回ったが、推移としては横ばいの状況である。<br><u>○県立高校生の就職決定率</u><br>平成21年度は96.5%と、景気の影響もあり平成20年度の97.3%を下回る結果となった。 |
| ⑧社会経済情勢等 | ・新学習指導要領の公示（完全実施：小学H23、中学H24、高校H25）<br><u>・知識基盤社会の進展</u><br>・子どもの理科離れ<br>・グローバル化の一層の進展<br><u>・情報通信技術の発展、多様な情報ツールの普及</u><br><u>・景気の低迷による厳しい雇用情勢</u> |
| ⑨平成21年度の主な取組み実績・成果 | <u>○少人数教育推進事業</u><br>個に応じたきめ細やかな指導が可能となるよう、小学校、中学校において30人及び30人程度学級編制に必要な教員を配置した。<br><u>○学力向上プロジェクト事業</u><br>小・中学校において、家庭学習を含めた学習習慣確立のための取組みを行うとともに、高等学校において、英語、数学の学力向上を図る取組みを行った。<br>○中山間地域インターネット活用学校支援事業<br>インターネットによる小規模校同士の連携を図るための学習環境の整備とその活用により、中山間地域の児童生徒の学習意欲と学力の向上を図った。<br>○双葉地区教育構想（国際人育成プラン）<br>「国際人として社会をリードする人材の育成」の実現のため、海外留学や英語を通した中高連携事業等により、実践的なコミュニケーション能力や異文化理解に富む人づくりを推進した。<br><u>○キャリア教育充実事業（専門高校活性化事業）</u><br>農業高等学校、工業高等学校、商業高等学校において、生徒の実践的な知識や技能の向上を図るとともに、地域に定着し、地域産業を担う人づくりのため、キャリア教育を推進した。<br>○優秀教職員表彰制度<br>学習指導や生徒指導において、日常的に努力を積み重ね、特に顕著な成果を上げている教職員を表彰することにより、教職員の志気の高揚を図った。<br><u>○私立小中学校少人数教育推進事業補助金</u><br>私立小学校・中学校において少人数教育を推進するため、30人程度学級編制導入やティーム・ティーチングを実施する私立学校に対して支援を行った。<br><u>○学校支援地域本部事業</u><br>教員と子どもが向き合う時間を拡充し、きめ細かな指導をするために、地域の協力を得て、学校と地域で連携を図り、地域全体で学校教育を支援する体制整備を促進した。 |

| | |
|---|---|
| ⑩平成22年度の主な取組み | ⅰ （新）「確かな学力」向上プラン（小中学校における学力向上と高等学校における進路希望実現への取組みへの支援）、学力向上プロジェクト事業、少人数教育推進事業、私立小中学校少人数教育推進事業補助金<br>ⅱ 双葉地区教育構想（国際人育成プラン）、外国語指導助手（ALT）の配置<br>ⅲ 情報化対応研修の充実<br>ⅳ キャリア教育充実事業（専門高校活性化事業）、地域医療を担う人材育成プラン、<br>ⅴ 指導不適切教諭等の資質向上事業、優秀教職員表彰制度<br>ⅵ （新）高等学校等就学支援金、私立学校運営費補助金<br>ⅶ 学校支援地域本部事業、ハイテクプラザ地域連携促進事業 |

【課題整理】

| | |
|---|---|
| ⑪細項目を推進する上での課題 | ・小・中学校における学力向上の在り方。<br>・高等学校における生徒の進路希望の実現、自ら学び自ら考える力の育成。<br>・不景気等による就職困難な状況における就職支援の充実。<br>・教職員の心身の健康保持のための環境づくり。<br>・私立学校の教育条件の維持・向上、経営基盤の安定、保護者の負担軽減への配慮等。<br>・地域全体による学校教育への支援。 |

【今後の取組みの方向性】

| | |
|---|---|
| ⑫今後の取組みの方向性 | ・小・中学校においては、学習習慣の確立を図るとともに、児童生徒の学力の実態を踏まえた取組みを進める。また、これまでの少人数教育の成果を踏まえて、今後の少人数教育の一層効果的な活用について検討する必要がある。<br>・高等学校においては、生徒一人一人の進学や就職などの進路希望を実現するため、より高度な知識・技能の習得とそれを活用する能力を高める取組みを進める。また、学習意欲の高揚や知的探求心の向上等を図る。<br>・就職困難な状況への対応及び地域産業の振興を担う人材育成のため、引き続き専門高校におけるキャリア教育の取組みを行う。<br>・教職員が心身ともに健康で教育活動を実施できる支援策が必要である。<br>・私立学校の教育条件の維持・向上、経営基盤の安定、さらには、保護者の負担軽減に配慮して、各種助成を引き続き行う。<br>・学校、家庭、地域の連携を図りながら学校教育を支援する体制づくりを促進する。 |

（様式2）施策対応事業一覧表

| ①施策名 | 礎1－（1） 子どもたちが心豊かにたくましく育つ社会の実現 | ③細項目コード |
|---|---|---|
| ②細項目名 | ①子どもを生み育てやすい環境づくり | 1111 |
| ④細項目の具体的な取組み | ⅰ　社会全体で子育ち・子育てを支援する環境づくりを進めます。<br>ⅱ　妊娠から子育て期に係る相談体制の充実や医療費負担の軽減など、子どもが健やかに育ち、安心して子育てできる環境づくりを進めるほか、不妊に悩む人々の支援を進めます。<br>ⅲ　思春期から親となることについて必要な心構えを持たせるとともに、若者の交流を促進することなどを通して、次代の親の育成を進めます。<br>ⅳ　男性も女性も仕事を続けながら子育てをできるよう、就業環境の改善を促進します。<br>ⅴ　多様なニーズに対応した保育サービスを含む子育て支援の充実を図るとともに、子育て支援者の育成を図るなど、地域ぐるみで子育てが行われる環境の整備を進めます。<br>ⅵ　放課後児童対策などの推進により、子どもが安心して活動できる場の確保を図るとともに、子どもの健やかな育成を支援します。 | |

| ⑤具体的な取組み | ⑥重点プログラム | ⑦事業名 | ⑧担当部局 担当課　名 | ⑨予算額（千円） | ⑩始期 | ⑪終期 | ⑫H22度事業の概要 | ⑬前年度の実績・成果<br>⑭H22度の目標等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ⅰ | 1 | 多子世帯保育料軽減事業 | 保健福祉部<br>子育て支援課 | 79,373 | H22 | H24 | 認可保育所及び認可外保育施設を利用する多子世帯の保育料負担を減免する事業を実施する市町村にその経費の一部を補助する。<br>（補助対象）第3子以降の3歳未満児<br>（補助率）<br>認可保育所：第2～4階層　保育料の1/2<br>第5～8階層　保育料の1/4<br>認可外保育施設：10,000円又は保育料の1/2のいずれか低い額 | ・実施市町村数：41市町村<br>・対象児童数：926人<br>・前年度の多子世帯保育料負担軽減事業実施市町村率75．9%<br>・実施市町村数：42市町村 |
| ⅰ | 1 | 子育て応援パスポート事業 | 保健福祉部<br>子育て支援課 | 5,136 | H22 | H26 | 子育てしやすい県づくりの気運を盛り上げるため、県、市町村、企業及び県民が一体となって子育てを応援する仕組みとして、協賛企業が自ら創意工夫し、特性を活かした子育て支援サービスが受けられるパスポート（愛称「ファミたんカード」）を、子育て家庭に対し交付する。また、利用者の利便性の向上のため、事業の周知と協賛店舗数増を図る。 | ・協賛店舗数 4，488店舗<br>（平成22年3月末）<br>・カード交付枚数 137，905枚（世帯）<br>（平成22年1月1日現在）<br>・子育て応援パスポート事業の広域連携開始<br>（平成21年11月1日）<br>茨城、栃木、群馬の各県と連携し、同様のカード事業サービスを受けることができるようになった。<br>・利用者の利便性を高めるため、協賛店舗数を増やす。<br>・できるだけ多くの世帯に利用してもらうためにも、カード事業の広報を行い、カードの交付枚数を増やす。 |
| ⅰ | 1 | 子育ち・子育て環境づくり総合対策事業 | 保健福祉部<br>子育て支援課 | 711 | H22 | H24 | 「うつくしま子ども夢プラン」の進行管理のため、各関係団体から推薦された委員と公募委員で構成する、福島県子育ち・子育て環境づくり推進会議を開催する。また、全ての親に情報を提供する唯一の機会である母子健康手帳交付時に、県の支援情報についてのチラシを作成し、配布する。 | 推進会議を2回開催し、うつくしま夢プランの内容を協議した。<br>推進会議を開催し、うつくしま夢プランの進捗状況報告等を行う。 |
| ⅰ | 1 | 社会福祉施設整備利子補給事業 | 保健福祉部<br>子育て支援課 | 6,147 | H5 | H32 | 社会福祉法人等が施設整備のため資金を独立行政法人福祉医療機構から借り入れた場合、償還する利子の一部を補給し、民間の社会福祉施設における整備の支援を行う。 | ・対象法人：15法人16施設<br>（保育所14箇所、児童養護施設2箇所）<br>・対象法人：14法人15施設<br>（保育所13箇所、児童養護施設2箇所） |

| ⑤具体的な取組み | ⑥重点プログラム | ⑦事業名 | ⑧担当部局<br>担当課　名 | ⑨予算額<br>（千円） | ⑩始期 | ⑪終期 | ⑫H22度事業の概要 | ⑬前年度の実績・成果<br>⑭H22度の目標等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| i | | 家庭児童相談室事業経費 | 保健福祉部<br>児童家庭課 | 21,797 | S39 | H22 | 各児童相談所に家庭相談員を配置して、児童の養育などの問題について相談指導を行い、児童福祉の向上を図る。 | ○　各児童相談所に家庭相談員を配置<br>12人<br>○　相談指導件数<br>2,527件<br>適切に対応する。 |
| i | | 家庭支援相談事業 | 保健福祉部<br>児童家庭課 | 6,849 | H17 | H22 | 児童に関する問題が複雑・多様化していることから、主として予防的対応を図る電話相談事業を実施することにより、家庭及び地域における児童の養育を支援する。<br>※中央児童相談所に5人の相談員を配置 | ○　子どもと家庭テレフォン相談<br>673件(うちメール相談7件)<br>○　児童家庭専門員による電話相談員への助言指導<br>精神科医3回、大学教授6回<br>適切に対応する。 |
| i | 1 | 子育て支援を進める県民運動事業 | 保健福祉部<br>子育て支援課 | 1,798 | H20 | H22 | 11月第3日曜日を「子育ての日」、その前後各1週間を「子育て週間」として、啓発等を集中的に実施することにより、子育てしやすい県づくりの気運の盛り上げを図る。また、県内7方部で啓発活動を通じ、子育て支援ネットワークの構築を目指す。<br>(1) 子育て支援ネットワーク構築事業：県内7方部で子育て支援連絡会議を開催し、団体間の連携を図る。<br>(2) シンボル行事：年1回開催<br>(3) 県民運動関連事業：県、市町村、民間団体などが実施する事業を県民運動として集約し、広報する。 | 「子育ての日」、「子育て週間」関連事業参加者数　161,594名<br>「子育ての日」、「子育て週間」関連事業参加者数　30,000名 |
| i | 1 | (新)地域の寺子屋推進事業 | 保健福祉部<br>子育て支援課 | 5,917 | H22 | H22 | 地域のコミュニティ施設を活用し、団塊の世代等が子どもや子どもを持つ親を対象とした交流事業に取り組む団体を支援するとともに、団塊の世代等がこれまで培ってきた技能や文化を次世代に伝える取組みをモデル的に行う団体を支援する。 | －<br>地域の寺子屋推進事業のモデル事業実施団体を選定し、その活動を支援する。 |
| ii | 1 | 妊婦健康診査支援基金事業 | 保健福祉部<br>児童家庭課 | 453,128 | H20 | H22 | 国の平成20年度二次補正予算により交付された妊婦健康診査臨時特例交付金により造成した基金を活用し、妊婦の健康管理の充実及び妊娠・出産にかかる経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査を実施している市町村を支援する。 | ○市町村の妊婦健康診査の公費負担回数<br>14回（12市町村）　15回（44市町村）<br>16回（1町）　無制限（2市町）<br>（目標：全市町村14回以上）<br>○満11週以内の妊娠届出の割合の増加<br>（目標）80%以上（平成20年度実績79.7%） |
| ii | 1 | 特定不妊治療費助成事業 | 保健福祉部<br>児童家庭課 | 90,696 | H16 | H24 | ①特定不妊治療費助成事業<br>高度生殖医療（体外受精・顕微授精）による不妊治療を受けている夫婦のリプロダクティブヘルス（性と生殖に関する健康）を尊重し、治療を受けやすい環境を整備する観点から、当該夫婦の不妊治療の経済的負担を軽減するため、治療費の一部を助成する。<br>②不妊総合相談事業<br>不妊に悩む夫婦が不妊についての問題の整理や治療法等についての自己決定ができるよう、身体的、精神的、社会生活を含めた相談支援を行う。<br>③不妊治療普及啓発事業<br>不妊治療を受ける夫婦のみならず、その家族や地域一般の方々へ不妊治療についての理解を得るため、普及啓発を行う。 | ①特定不妊治療費助成申請件数<br>実422件　延636件<br>②不妊総合相談件数<br>実571件　延674件<br>制度の周知を図り、不妊に悩む夫婦に適切に対応する。 |

| ⑤具体的な取組み | ⑥重点プログラム | ⑦事業名 | ⑧担当部局<br>担当課　名 | ⑨予算額<br>（千円） | ⑩始期 | ⑪終期 | ⑫H22度事業の概要 | ⑬前年度の実績・成果<br>⑭H22度の目標等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ii | | (新)乳幼児身体発育調査 | 保健福祉部<br>児童家庭課 | 187 | H22 | H22 | 全国的に乳幼児の身体発育の状況を調査し、新たに乳幼児の身体発育値を定めて、乳幼児保健指導の改善に資するためための基礎資料を得る。 | ー<br>定められた調査要綱に基づき適正に実施する。 |
| ii | 1 | 乳幼児医療費助成事業 | 保健福祉部<br>児童家庭課 | 1,130,460 | S48 | H24 | 乳幼児の疾病の早期発見及び早期治療を促進するとともに、子育てに伴う経済的負担の軽減を図り、もって子どもを安心して産み育てる環境づくりの一助とするため、市町村に対し、補助金を交付する。 | 21年度補助金実績額：959,650千円<br>適切に助成する。 |
| ii | | 先天性代謝異常等検査事業 | 保健福祉部<br>児童家庭課 | 47,262 | S52 | H22 | 新生児を対象に先天性代謝異常症等の検査を実施し、疾病を早期に発見して早期治療することにより、心身障がい等の発生を防止する。 | 平成20年度検査実人員：18,537人<br>発見患者数：10人<br>適切に対応する。 |
| ii | | 小児慢性特定疾患治療研究事業 | 保健福祉部<br>児童家庭課 | 261,716 | S51 | H22 | 小児慢性疾患のうち、治療法の確立していない特定の疾患の治療研究を推進し、治療法を確立するための医学的知見の発見を促進するとともに、その医療の確保と普及を図り、併せて患者家庭の医療費の負担を軽減し、児童の健全な育成を図る。また、在宅の小児慢性特定疾患児の日常生活の便宜を図るための福祉的支援等を行う。 | 給付決定件数：1，118（平成20年度）<br>適切に助成する。 |
| ii | | 医療援護事業 | 保健福祉部<br>児童家庭課 | 88,513 | S42 | H24 | 身体障害児、結核児童、妊娠中毒症等の妊婦、未熟児に対し、医療費等の扶助を行う。 | ①育成医療<br>給付決定件数：345件（平成20年度）<br>②養育医療<br>給付決定件数：223件<br>適切に助成する。 |
| iii | 1 | (新)若者交流促進事業 | 保健福祉部<br>子育て支援課 | 9,727 | H22 | H24 | ①　うつくしま若者交流ネットワーク構築事業<br>若者交流事業に取り組んでいる団体等でネットワークを構築し、情報交換等を行う。<br>②　若者交流広報事業<br>若者の交流を応援するイベントの開催予定団体及び事業者等の募集、登録及びイベントの広報を行う。メールマガジンの発信も行う。<br>③　企画提案型若者交流活動支援事業<br>市町村を越える範囲で広域的に事業を実施する各種団体から企画提案を募り、選定した事業の実施に要する経費を補助する。 | ―<br>企画提案型若者交流活動支援事業については、10団体を目標に支援する。<br>多くの若者交流応援団体の登録を行う。 |
| iv | 1 | 産休等代替職員費補助事業 | 保健福祉部<br>子育て支援課 | 23,378 | S52 | H24 | 児童福祉施設等の職員が出産又は傷病のために、長期にわたって継続して休暇を必要とする場合、代替職員を任用することにより、産休等職員の母体の保護や専心療養の保障を図るとともに、施設における児童等の処遇を確保する。 | 補助対象代替職員数計：80人<br>補助対象代替職員数計：100人 |

| ⑤具体的な取組み | ⑥重点プログラム | ⑦事業名 | ⑧担当部局<br>担当課　名 | ⑨予算額<br>（千円） | ⑩始期 | ⑪終期 | ⑫H22度事業の概要 | ⑬前年度の実績・成果<br>⑭H22度の目標等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| vi | 1 | 安心こども基金事業 | 保健福祉部<br>子育て支援課 | 1,915,849 | H21 | H22 | ① 保育所等整備事業<br>保育所（公立を除く）の施設整備費の補助を実施する。<br>② 保育の質の向上のための研修事業等<br>保育所等の保育士を対象に研修会等を実施する。<br>③ 教育の質の向上のための研修支援<br>認定こども園における教育の質の向上に関する研修等を実施する。<br>④ 地域子育て創生事業<br>地域の実情に応じた創意工夫のある子育て支援活動に関する取組みを支援し、すべての家庭が安心して子育てをすることができるような環境の整備を進める。 | ①保育所の整備：8カ所<br>②保育の質の向上のための研修会への参加者：203名<br>③教育の質の向上のための研修会への参加者：44名<br>④子育て創生事業県実施事業数：2事業<br>子育て創生事業実施市町村数：44市町村<br>①保育所の整備：22カ所<br>子育て支援のための拠点施設整備：2カ所<br>②保育の質の向上のための研修会への参加者増を目指す。<br>③教育の質の向上のための研修会への参加者増を目指す。<br>④子育て創生事業県実施事業数：5事業<br>子育て創生事業実施市町村数：35市町村 |
| v | 1 | 私立幼稚園子育て支援推進事業 | 総務部<br>私学法人課 | 280,250 | H17 | H22 | 保護者の育児に対する経済的・精神的負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てられる環境の整備を図るため、私立幼稚園が行う子育て支援活動を支援する。 | 預かり保育　143園<br>長期預かり保育　139園<br>子育て支援活動の推進　59園<br>預かり保育　143園<br>長期預かり保育　139園<br>子育て支援活動の推進　59園 |
| v | 1 | 認定子ども園支援事業 | 総務部<br>私学法人課 | 2,400 | H19 | H22 | 安心して子どもを産み育てられる環境の整備を図るため、認定こども園である私立幼稚園が行う子育て支援活動を支援する。 | 子育て支援活動の推進　3園<br>子育て支援活動の推進　3園 |
| v | 1 | 地域の三世代子育て助け合い推進事業 | 保健福祉部<br>子育て支援課 | 3,843 | H20 | H22 | ○　高齢者の子育て支援活動に実績のある財団法人福島県老人クラブ連合会へ補助し、主に孫育て世代を対象に子育て支援講座を県内3ヶ所で実施する。<br>講座はファミリー・サポート・センターの預かり会員を養成するカリキュラムに準じて実施し、修了生が希望する場合、当該センターに入会してもらう。 | 基本講習9時間：申込み68人、修了者数38人<br>応用講習14時間：申込み51人、修了者数35人<br>H21ファミリーサポートセンター入会者数30人<br>全課程修了者数：60人 |
| v | 1 | 福島県児童環境づくり基盤整備事業 | 保健福祉部<br>子育て支援課 | 40,040 | H20 | H24 | 少子化や核家族化の進行、未婚化・晩婚化という結婚をめぐる変化に加え、出生率の低下、夫婦共働き家庭の一般化など、児童と家庭を取り巻く環境の変化を踏まえ、子育てしやすい環境の整備を図るとともに、次代を担う児童の健全育成を支援することを目的とする。<br>① 民間児童館活動事業<br>児童厚生施設の運営費の一部を補助する。<br>② 地域組織活動育成事業<br>地域において児童健全育成活動を行っている団体の運営経費を補助する。 | 民間児童館活動事業：6市町村3法人<br>地域活動育成事業：16市町村<br>児童ふれあい促進事業：5市町村<br>子育て支援拠点事業：25市町村<br>民間児童館活動事業：7市町村3法人<br>地域活動育成事業：18市町村<br>＊上記事業以外は、平成22年度よりソフト交付金へ移行。 |
| v | 1 | 保育対策等促進事業 | 保健福祉部<br>子育て支援課 | 379,632 | H18 | H22 | 延長保育促進事業、休日保育、病児・病後児保育など、多様な保育サービスの充実を図る。 また、育児の相談や情報提供、子育て親子の交流等を行う地域の子育て支援拠点施設の拡充を図る。<br>① 保育対策等促進事業<br>延長保育促進事業、特定保育事業、休日保育事業、病児・病後児保育事業、分園推進事業、保育所体験特別事業、認可外保育施設の衛生安全対策事業を行う保育所等に対し、経費を補助する。<br>② すくすく保育支援事業<br>乳児保育や地域子育て支援を実施する保育所等に対する支援のうち、国庫補助に該当しなかった地域子育て支援センターに対し、必要な経費の補助を行う。 | 【H21年度 事業実施箇所数】<br>○一時預かり事業：66カ所　○特定保育：13カ所　○休日保育：4カ所　○病児・病後児保育：7カ所　○分園推進事業：4カ所　○保育所体験特別事業：23カ所　○認可外保育施設の衛生安全対策事業：23カ所　○地域子育て支援センター充実事業：2カ所<br>【H22年度 事業実施予定箇所数】<br>○延長保育促進事業：84カ所　○特定保育：15カ所　○休日保育：4カ所　○病児・病後児保育：8カ所　○分園推進事業：3カ所　○保育所体験特別事業：26カ所　○認可外保育施設の衛生安全対策事業：35カ所　○地域子育て支援センター充実事業：5カ所 |

| ⑤具体的な取組み | ⑥重点プログラム | ⑦事業名 | ⑧担当部局<br>担当課　名 | ⑨予算額<br>（千円） | ⑩始期 | ⑪終期 | ⑫H22度事業の概要 | ⑬前年度の実績・成果<br>⑭H22度の目標等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| v | 1 | 地域保育施設助成事業 | 保健福祉部<br>子育て支援課 | 21,418 | H07 | H23 | 認可を受けていない保育施設に対して各事業に要する経費を補助することにより、保育施設の安全性、衛生環境の向上を図るとともに、入所児童の処遇の向上と福祉の増進を図る。 | ○入所児童健康診断費補助　10市町村<br>59カ所<br>○入所児童支援事業　10市町村<br>61カ所<br>○運営費助成事業　824人<br>○入所児童健康診断費補助　10市町村<br>65カ所<br>○入所児童支援事業　10市町村<br>65カ所<br>○運営費助成事業　952人 |
| vi | 1 | 放課後子どもプラン（放課後児童クラブ） | 保健福祉部<br>子育て支援課 | 597,283 | H20 | H23 | 総合的な放課後児童対策として、文部科学省の実施する「放課後子ども教室」と厚生労働省の実施する「放課後児童クラブ」の連携、一体的な実施により、放課後児童の健全育成・児童福祉の向上を図るとともに子育て世帯の負担を軽減し、子育てと仕事の両立を図る。<br>① 放課後児童健全育成事業<br>放課後児童クラブを設置する市町村に対し、運営費の一部を助成するなど。<br>② わくわく放課後支援事業<br>国庫補助対象外の放課後児童クラブを設置する市町村に対し、運営費の一部を助成する。 | ・実施市町村数：44市町村<br>設置クラブ数：237クラブ<br>（中核市及び国庫・県単補助対象外を含む設置クラブ数50市町村　322クラブ）<br>・実施市町村数：45市町村<br>設置クラブ数：266クラブ<br>（中核市及び国庫・県単補助対象外を含む設置クラブ数51市町村　349クラブ） |
| vi | 1 | 放課後子どもプラン（放課後子ども教室） | 教育庁<br>社会教育課 | 55,367 | H22 | H24 | 子どもの健全育成と安心して子育てできる地域社会の実現のため、放課後に子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進する「放課後子ども教室推進事業」（教育委員会）と「放課後児童健全育成事業」（保健福祉部）を連携し総合的な放課後対策事業として実施する。 | 実施箇所数122教室（33市町村実施117箇所、5団体（盲学校、聾学校福島分校、聾学校平分校、郡山養護学校、いわき養護学校）実施5箇所）実施率33，5%）<br>実施箇所数133教室（34市町村128箇所、特別支援学校5箇所）中核市を除く全小学校数の40%の設置を目指す。 |
| 再掲 | 1 | （新）ワーク・ライフ・バランス推進事業 | 生活環境部<br>人権男女共生課 | 1,998 | H22 | H24 | ①大学連携講座の実施<br>県内大学と連携し、就職や家庭を持つことが身近な大学生を対象とした、WLB推進の必要性を理解するための講義を開催する。<br>②ワーク・ライフ・バランス講座（子育て編）の実施<br>企業や団体、市町村を対象に、子育てをテーマとしたワークショップや座談会など、参加型の講座を実施する。<br>③ワーク・ライフ・バランス講座（介護編）の実施<br>企業や団体、市町村を対象に、男性の介護責任が増す中で必要となる介護と仕事の両立についての基礎的な講座を実施する。<br>④ふくしま男女共同参画プラン概要説明事業<br>WLBを基本目標として掲げている「ふくしま男女共同参画プラン（平成21年度改定）」の概要版を作成し、周知・広報に活用するとともに、上記講座資料として用いることで、男女共同参画の視点から、WLB推進の重要性の理解浸透を図る。 | －<br>①大学2校と連携<br>②③県内7方部で開催 |
| 再掲 | 1 | （新）ワーク・ライフ・バランス推進・意識調査事業 | 商工労働部<br>雇用労政課 | 34,220 | H22 | H24 | ワーク・ライフ・バランスキャンペーンクルーによる企業訪問などの啓発事業、ワーク・ライフ・バランス推進のための施策や企業における取組等について検討する懇談会及びワーク・ライフ・バランスに関する意識調査を実施することにより、ワーク・ライフ・バランスに関する理解と企業の自主的な取組みを促進する。<br>1　ワーク・ライフ・バランス推進事業<br>2　ワーク・ライフ・バランス意識調査事業 | －<br>キャンペーンクルー訪問企業件数　400件<br>推進懇談会の開催　年3回開催<br>意識調査企業数　1，800社<br>〃　従業員数　18，000人 |

（様式2）施策対応事業一覧表

| ①施策名 | 礎1－（1） 子どもたちが心豊かにたくましく育つ社会の実現 | ③細項目コード |
|---|---|---|
| ②細項目名 | ②豊かなこころ、健やかな体の育成 | 1112 |
| ④細項目の具体的な取組み | i　少人数教育の推進、教育相談の充実、学びの場の整備など、教育環境の充実を図ります。<br>ii　幼児の発達や学びの連続性を踏まえ、幼児が健やかに成長できるよう、人間形成の基礎を培う幼児教育を進めます<br>iii　道徳教育、自然体験、農林水産業等の体験活動、ボランティア活動や読書活動などの推進により、いのちや自然を大切にする心、思いやりの心、郷土を愛する心、社会性、規範意識などの豊かな心の育成を図ります。<br>iv　幼児期からの食育の推進などにより、望ましい食習慣や生活習慣を身につけさせ、健康に対する意識を高めるとともに、学校体育や運動部活動などの充実により体力の向上を図ります。<br>v　青少年の主体的活動や人とのつながりの輪の形成を促進することにより、青少年の持つ可能性を広げるとともに、夢や課題に向かってチャレンジする力の育成を図ります。<br>vi　地域における学校、家庭、地域住民、企業などの連携を強化することにより、子どもたちが健全に成長できる環境整備を進めます。 | |

| ⑤具体的な取組み | ⑥重点プログラム | ⑦事業名 | ⑧担当部局 担当課　名 | ⑨予算額（千円） | ⑩始期 | ⑪終期 | ⑫H22度事業の概要 | ⑬前年度の実績・成果 | ⑭H22度の目標等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| i | | ハートウォームプラン | 教育庁<br>学校生活健康課 | 180,491 | H9 | H22 | 不登校、いじめ、暴力、高校の中途退学など、児童生徒の問題行動が多様化・深刻化する状況を踏まえ、スクールカウンセラー等の配置による教育相談体制の充実を図るとともに学校、家庭、地域社会が連携して生徒指導にあたる各種事業を総合的に展開することによって、問題行動の未然防止と早期解決を図る。 | | |
| i | | ハートウォームプラン<br>（① スクールカウンセラー等活用事業） | 教育庁<br>学校生活健康課 | 138,255 | H13 | H22 | 小・中学校にスクールカウンセラーを配置する。 | スクールカウンセラーを配置することにより、不登校等の児童生徒の問題行動の未然防止、早期解決を図ることができ、児童生徒の不登校等の減少につながった。 | 平成22年度の不登校の児童生徒数を減少させる。 |
| i | | ハートウォームプラン<br>（② スクールカウンセラー活用事業） | 教育庁<br>学校生活健康課 | 23,403 | H19 | H22 | 高等学校にスクールカウンセラーを配置する。 | スクールカウンセラーを配置することにより、生徒の問題行動や不登校等の未然防止や早期解決を図ることができ、生徒の問題行動等の減少につながった。 | 平成22年度の不登校の生徒数、中途退学者数を減少させる。 |
| i | | ハートウォームプラン<br>（③ 学校教育相談員配置事業） | 教育庁<br>学校生活健康課 | 2,110 | H7 | H22 | 教育センターに2名の学校教育相談員を配置し、電話相談に当たる。 | 年間638件の相談があり、そのうち不登校に関する相談（全体の19%(123/638)）やいじめに関する相談（全体の14%(87/638)）が多く、不登校等問題行動の早期対応につながっている。 | 平成22年度の不登校児童生徒数の減少及びいじめの認知件数を減少させる。 |
| i | | ハートウォームプラン<br>（④ 緊急時カウンセラー派遣事業） | 教育庁<br>学校生活健康課 | 1,353 | H15 | H22 | 重大な事故や事件、災害等に遭遇した児童生徒の心のケアのため、初期対応のためのカウンセラー派遣体制を整備する。 | 5件6校に派遣し、児童生徒、保護者及び教職員に対して、カウンセリング、コンサルテーション等を実施し、派遣校の児童生徒の心の回復に努めた。 | 緊急時カウンセラーの派遣要請校に対して迅速、的確に対応する。 |
| i | | ハートウォームプラン<br>（⑤ 不登校対策推進事業） | 教育庁<br>学校生活健康課 | 22 | H9 | H22 | 関係機関が連携し、不登校対策への支援体制の充実を図る。 | 年3回の実態調査や不登校対策支援訪問及び指導資料集の作成・配布等を通して、不登校児童生徒、保護者、教員の支援を図ることにより、不登校児童生徒の減少につながった。 | 平成22年度の不登校児童生徒を減少させる。 |

| ⑤具体的な取組み | ⑥重点プログラム | ⑦事業名 | ⑧担当部局<br>担当課　名 | ⑨予算額<br>（千円） | ⑩始期 | ⑪終期 | ⑫H22度事業の概要 | ⑬前年度の実績・成果<br>⑭H22度の目標等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| i | | ハートウォームプラン<br>（⑥　子ども24時間いじめ電話相談事業） | 教育庁<br>学校生活健康課 | 1,569 | H19 | H22 | いじめの未然防止を図るとともに、いじめに早期に対応し、解決を図るために、24時間電話相談体制を整備する。 | 年間186件の相談があり、そのうちいじめに関する相談が84件（45%）あり、いじめ問題の早期発見、早期解決につながっている。<br>平成22年度の児童生徒のいじめの認知件数を減少させる。 |
| i | | ハートウォームプラン<br>（⑦　生徒指導・進路指導総合推進事業（問題を抱える子ども等の自立支援事業）） | 教育庁<br>学校生活健康課 | 12,879 | H22<br>（H19） | H22 | 生徒指導上の諸問題について調査研究を行う。 | 〔H21　問題を抱える子ども等の自立支援事業〕<br>教育支援センター（適応指導教室）を中核とした、学校・関係機関との連携による不登校児童生徒等への効果的な指導・支援の在り方について調査研究することにより、児童生徒の問題行動等を減少させることができた。<br>平成22年度の不登校の児童生徒数を減少させる。 |
| i | | ハートウォームプラン<br>（⑧　魅力ある学校づくり調査研究事業） | 教育庁<br>学校生活健康課 | 900 | H22 | H22 | １中学校を拠点校として、不登校のない魅力ある学校づくりに向けた実践的な取組み等について調査研究を行う。 | ― <br>平成22年度の不登校の児童生徒数を減少させる。 |
| ii<br>vi | 1 | うつくしまグリーンプロジェクト | 企画調整部<br>地域政策課 | 7,334 | H22 | H24 | 県内小学校・幼稚園等の校庭・園庭のポット苗方式による芝生化のモデル的な取組みを支援することにより、子ども達の体力向上や地域コミュニティの活性化を図る。<br>(1)普及広報事業（シンポジウム開催）<br>(2)芝生化事業（芝生化に要する経費の補助）<br>①補助崎：市町村<br>②補助対象：小学校の校庭、幼稚園・保育所の園庭<br>③補助率：4／5<br>④補助上限額<br>小学校：1,760千円、幼稚園等：400千円 | ―<br>芝生化した校庭・園庭の数：5箇所 |
| iii | | 「尾瀬子どもサミット」小・中学生3県交流事業 | 教育庁<br>学習指導課 | 1,112 | H6 | H22 | 尾瀬の自然に触れることで環境問題について考え、フィールド活動や意見交換会等を実施することにより環境保全の意識を高めるとともに、3県（福島・群馬・新潟）の児童生徒の交流とふれあいを深める。 | 福島県・群馬県・新潟県の小・中学生各県20名、計60名の参加により、尾瀬ヶ原を中心に体験活動を実施した。<br>昨年同様に福島県・群馬県・新潟県の小・中学生各県20名、計60名を募集し、尾瀬沼周辺を中心に実施する。幹事県として全体運営を行う。 |
| iii | | 体験的環境教育指導員トレーニング講座事業 | 生活環境部<br>生活環境総務課 | 1,500 | H20 | H22 | 児童・生徒等が廃棄物処理やリサイクルの現状等を学ぶ体験的な環境学習ができる機会の増加を図るため、小・中学校の教員、公民館の指導員、地球温暖化防止活動推進員等を対象に、指導員として養成するためのトレーニング講座を開催する。<br>（県内3か所で開催） | NPO法人に講座開催を委託し実施<br>委託法人　3法人<br>講座開催数　3回<br>参加者数　67人<br>NPO法人に講座開催を委託し実施予定<br>想定回数：3回（3法人） |

| ⑤具体的な取組み | ⑥重点プログラム | ⑦事業名 | ⑧担当部局<br>担当課　名 | ⑨予算額<br>（千円） | ⑩始期 | ⑪終期 | ⑫H22度事業の概要 | ⑬前年度の実績・成果<br>⑭H22度の目標等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| iv | | 学校すこやかプラン | 教育庁<br>学校生活健康課 | 8,631 | H19 | H22 | 児童生徒が生涯を通じて健康な生活を営めるよう、日常の行動や生活の環境の改善を実践するヘルスプロモーションの理念に基づき、各種事業を展開する。 | 研修会を通して、健康教育推進者の資質向上を図った。モデル地域で、学校保健活動を推進した。<br>地域の保健関係機関、保護者等との連携を図り、支援体制の整備や健康教育担当教員の資質の向上のための研修会を行う。 |
| iv | | 学校すこやかプラン<br>（夢をはぐくむいのち生きいきプロジェクト事業） | 教育庁<br>学校生活健康課 | 1,174 | H16 | H22 | いのち生きいき研修会を開催する。<br>文部科学省主催の研修会に教員を派遣し、性に関する教育の指導者として育成する。 | 県内6か所で中央講師を招いて講演を実施した。全国連絡協議会に参加した教員が県内6か所で伝達講習を行った。<br>県内6か所で中央講師を招いて講演を実施する。全国連絡協議会に参加し県内6か所で伝達講習を行う。 |
| iv | | 学校すこやかプラン<br>（健康教育推進者パワーアップ事業） | 教育庁<br>学校生活健康課 | 63 | H19 | H22 | 保健学習担当者及び保健主事、養護教諭の資質を向上させ、健康教育の一層の充実を図る。 | 県内全地区での研修会を実施し、保健学習を担当する教員の指導力向上を図った。<br>メンタルヘルスの問題を抱える児童生徒に対して支援するための研修会を実施する。 |
| iv | | 学校すこやかプラン<br>（子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業） | 教育庁<br>学校生活健康課 | 7,394 | H21 | H22 | 子どもの現代的な健康課題をテーマに、専門医等を派遣し教職員への指導助言、講話や講演、児童生徒、保護者の健康相談等を行う。文部科学省委託事業の「子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業」を兼ねて行う。 | 希望する学校に専門医等を派遣することにより、児童生徒の意識の変化や保護者への啓発をはかることができた。<br>また、モデル地域での健康課題解決の取組みを展開した。<br>専門医等を派遣することにより、学校や児童生徒が抱える健康課題解決への糸口とする。 |
| iv | | 児童生徒の体力向上推進事業 | 教育庁<br>学校生活健康課 | 1,261 | H18 | H22 | 低下傾向にある児童生徒の体力・運動能力の向上に向けて、小学校・中学校・高等学校の教員に対し、指導方法の改善を図るための研修会等を実施する。 | 研修会を実施し、指導方法の充実に努めたが、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果において、小学5年生では全国平均を上回ったものの、中学2年生は全国平均を下回る結果となった。<br>特に顕著である中学生の体力低下に対応するため、全中学校の体育主任を対象とした研修会を全地区で開催する。 |
| iv | | 地域スポーツ人材の活用実践支援事業 | 教育庁<br>学校生活健康課 | 12,184 | H20 | H23 | 中学校の武道及びダンスの授業と中学校・高等学校の運動部に対し、県教育委員会が委嘱する地域スポーツ人材を派遣することにより内容の一層の充実を図る。 | 高等学校の部活動に33名、中学校の部活動に34名、中学校の武道・ダンスの授業に12名の指導者を派遣した。<br>希望の多い部活動への指導者派遣を予算内で増員し、部活動の活性化を図る。 |
| iv | 5 | （新）<br>ふくしまっ子食育推進ネットワーク事業 | 教育庁<br>学校生活健康課 | 2,495 | H22 | H22 | 栄養教諭の専門性を各地域で活用するネットワークを構築するとともに、食を要とした生活習慣を改善する取組みや豊かな食育体験を展開し、学校、家庭、地域の協働による食育を展開する。 | 未来へつなぐ食育推進事業及び食育推進体制整備事業を通して、栄養教諭を中核とした食育推進事業が展開できた。<br>各学校における食育の充実と、学校・家庭・地域の協働による食育を推進する。<br>目標値：平成26年度まで朝食摂取率96%以上を目指す。 |

| ⑤具体的な取組み | ⑥重点プログラム | ⑦事業名 | ⑧担当部局<br>担当課　名 | ⑨予算額<br>（千円） | ⑩<br>始期 | ⑪<br>終期 | ⑫H22度事業の概要 | ⑬前年度の実績・成果<br>⑭H22度の目標等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| iv | 5 | （新）<br>ふくしまっ子食育推進ネットワーク事業<br>（① 朝食摂取率100%週間運動） | 教育庁<br>学校生活健康課 | 199 | H19 | H22 | 園児、児童、生徒、教職員及び保護者が、食に関する正しい理解と関心を高めるとともに、生活リズムを改善し、朝食摂取を基本とした望ましい食習慣の形成を図ることを目的とし、6月と11月の2回実施する。 | 昨年度11月に実施した第2回の運動週間の最終日摂取率は95,4%で、平成20年度の95.1%を0.3%上回った。<br>今年度の目標値は、朝食摂取率95.6%であり、平成26年度までには朝食摂取率96%以上を目指す |
| iv | 5 | （新）<br>ふくしまっ子食育推進ネットワーク事業<br>（② 食育推進地域検討委員会） | 教育庁<br>学校生活健康課 | 1,237 | H22 | H22 | 食育推進地域（栄養教諭が配置された28地域）において、地域の実態に即した食育推進の方策等を地域の食育関係者等と協議する検討委員会を年2回開催する。 | 昨年度はモデル地域が食育推進地域となり検討委員会等を立ち上げ、地域の実態にあった食育推進事業を展開した。<br>各食育推進地域の報告書を冊子にまとめ各学校に配付するとともに、ホームページに掲載し、県民に対し食育の啓発を図る。 |
| iv | 5 | （新）<br>ふくしまっ子食育推進ネットワーク事業<br>（③農業高校と連携した豊かな食育体験） | 教育庁<br>学校生活健康課 | 525 | H21 | H22 | 農業高校及び農業系列の類型高校と小・中学校が連携を密にし、互いの教育力を活用して各学校の特性に応じた効果的な食育推進のあり方について検証し、県内に広く浸透させる。 | 昨年度は農業高校や地域と連携した豊かな食育体験を実施し、計30の実践事例をホームページを通して配信することができた。<br>今年度は21の小・中・高等学校の協力により事業を進め、事業後はパネル展示やホームページを通して、食育推進の成果を広く県民へ普及していく。 |
| iv | 5 | （新）<br>ふくしまっ子食育推進ネットワーク事業<br>（④ 食育推進コーディネーター研修会） | 教育庁<br>学校生活健康課 | 536 | H22 | H22 | 各学校に位置付けられた食育推進コーディネーターの資質向上を図り、学校全体で組織的・効果的に実施する方策を協議し、各学校の食育推進に資する。 | －<br>各学校の食育推進コーディネーターの資質向上を目指し、講義、講話のみならず、分科会の運営の仕方についても考慮しながら運営計画を立て、1日研修を実施する。 |
| v | 1 | （新）若者の社会参画推進モデル事業 | 生活環境部<br>青少年育成室 | 2,051 | H22 | H24 | 中学生・高校生が、社会的な問題などに取り組み、地域をよりよくし、元気にしたり、魅力を発見したりする事業の企画を募集し、採択された企画について、法人格を有する後見団体に委託をして、中学生・高校生が自らの企画に基づき事業を実施する。 | －<br>委託団体：3団体程度を予定 |
| vi | | 青少年育成県民会議事業費補助金 | 生活環境部<br>青少年育成室 | 8,915 | H22 | H24 | 青少年の健全育成を県民総ぐるみで推進するため、福島県青少年育成県民会議に対し事業の円滑な推進を図るため補助する。<br>①県民運動推進活性化活動事業<br>・福島県青少年健全育成推進大会（毎年11月：福島市）<br>・ 家庭の日啓発事業（毎月第3日曜日）<br>・ 啓発資料・資材の作成・配布　等<br>②青少年育成専門指導員設置活動事業<br>・ 県民運動を推進するため、事務局に専門指導員3名を配置し、市町村民会議の地域活動の指導・援助、青少年団体・指導者等の指導を行う。<br>③少年の主張大会活動事業（毎年9月） | ①・福島県青少年健全育成推進大会　参加者　約400名<br>・「家庭の日」応募作品総数：作文部門　1880点　　絵画部門　1673点　ポスター部門　157点<br>②少年の主張大会　応募者数：中学生　15，575点　参加学校数：171校<br>参加者数及び応募者数の増加 |

| ⑤具体的な取組み | ⑥重点プログラム | ⑦事業名 | ⑧担当部局<br>担当課　名 | ⑨予算額<br>（千円） | ⑩始期 | ⑪終期 | ⑫H22度事業の概要 | ⑬前年度の実績・成果<br>⑭H22度の目標等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| vi | | 青少年会館運営費補助事業 | 生活環境部<br>青少年育成室 | 25,820 | H22 | H24 | 青少年の健全な育成を図るため、福島県青少年会館の運営に係る下記の費用を補助するもの。<br>1．人件費（副理事長兼館長、次長、総務課長及び生活指導員の給料等）<br>2．物件費（都市計画税相当分） | 1 施設利用者<br>施設利用者全人数　121,580人<br>2 企画事業等参加者数<br>①開館30周年記念事業（2事業）<br>延べ参加人数　約5,700人<br>②指導者研修事業（2事業）<br>延べ参加人数　85人<br>③講演会・研究集会事業<br>延べ参加人数　約300人<br>④地域活動モデル事業（1事業）<br>延べ参加人数　20人<br>利用者数の増加 |
| vi | 1 | 大人が変われば子どもも変わる運動推進強化事業 | 生活環境部<br>青少年育成室 | 986 | H20 | H22 | 子どもの模範として行動できるよう大人の意識改革を推進するため、青少年育成県民会議が推進する「大人が変われば、子どもも変わる運動」を支援する（「大人への応援講座」への補助）。 | 開催回数：（目標）70回　（実績）62回<br>開催回数：（目標）60回 |
| vi | 1 | （新）「家族でもっとコミュニケーション」チャレンジ事業 | 生活環境部<br>青少年育成室 | 830 | H22 | H24 | 家庭でテレビを見ない日、ゲームをしない日にチャレンジし、家族での話し合いや、読書、スポーツなどの活動を行って、よりコミュニケーションを図り、家族のふれあいと愛情を基盤とした明るい家庭づくりの実践を推進する。 | ― |
| | | | | | | | | 参加者数の増加 |
| 再掲 | 1 | 少人数教育推進事業 | 教育庁<br>学校経営支援課 | 6,019,842 | H17 | | 個に応じたきめ細やかな指導が可能となるよう、小学校、中学校において30人及び30人程度学級編制に必要な教員を配置する。 | 児童生徒の生活面において、個に応じたきめ細やかな指導により、暴力行為、いじめ、不登校件数で成果を上げている。また、学習面では、授業の理解度や学習意欲の向上が図られている。 |
| | | | | | | | | 本県児童生徒の「学力向上」面等での活用について一層工夫し、その成果の具体的な検証方法を検討することによって、少人数教育の維持・充実に努める。 |
| 再掲 | 14 | 21世紀ふくしま文化担い手推進事業 | 文化スポーツ局<br>生涯学習課 | 1,927 | H22 | H24 | ○21世紀ふくしま文化担い手育成事業<br>1　ふくしま文化少年倶楽部<br>本県文化の担い手を育成するため「ふくしま文化少年倶楽部」を創設し、文学、音楽、美術、海洋文化、民俗学など、それぞれの分野における講座を開設する。<br>2　伝統芸能交流会<br>県内に受け継がれている優れた伝統芸能等をさらに次代につなげるため発表・交流の場を設け、地域文化の担い手を育成する。 | ― |
| | | | | | | | | ①文化少年倶楽部人数<br>②交流会参加者数 |
| 再掲 | | 自然の家の利用促進 | 教育庁<br>社会教育課 | 198,561 | H21 | H23 | 自然環境の中で、自然体験や交流体験等を通して、心身ともに健全な青少年を育成するとともに、県民に体験活動の場を提供する。 | 1　全体の利用実績<br>四施設合計延利用者数183,180人<br>2　企画事業の実績<br>（1）郡山自然の家<br>夢冒険キャンプほか15事業<br>延参加者1,608人<br>（2）会津自然の家<br>森で遊ぼう！ファミリーキャンプほか24事業<br>延参加者3,661人<br>（3）相馬海浜自然の家<br>わくわく海のアドベンチャーほか29事業<br>延参加者1,986人<br>（4）いわき海浜自然の家<br>チャレンジ！海釣り！ほか27事業<br>延参加者2,744人 |
| | | | | | | | | 企画事業参加者からの意見等をふまえ、より質の高い事業内容を目指すことにより、リピーターなどによる施設のさらなる利用促進を図る。 |

| ⑤具体的な取組み | ⑥重点プログラム | ⑦事業名 | ⑧担当部局<br>担当課　名 | ⑨予算額<br>（千円） | ⑩始期 | ⑪終期 | ⑫H22度事業の概要 | ⑬前年度の実績・成果<br>⑭H22度の目標等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 再掲 | 1 | 私立小中学校少人数教育推進事業補助金 | 総務部<br>私学法人課 | 25,200 | H14 | H22 | 私立小学校・中学校において少人数教育を推進するため、30人程度学級編制導入やティーム・ティーチングを実施する私立学校に対して支援を行う。 | 中学校　3校（5学年）<br>小学校　2校（12学年）<br>中学校　3校（6学年）<br>小学校　2校（12学年） |
| 再掲 | 1 | 私立学校運営費補助金（一般分） | 総務部<br>私学法人課 | 7,383,618<br>（うち幼稚園分<br>3,273,829） | S51 | H22 | 私立学校の教育条件の向上、保護者の負担軽減、経営基盤の安定のため、学校運営に係る経常経費の一部を助成する。 | 高等学校　17校<br>中学校　　7校<br>小学校　　3校<br>幼稚園　148園<br>高等学校　18校<br>中学校　　7校<br>小学校　　3校<br>幼稚園　148園 |
| 再掲 | 1 | 幼児教育の質の向上ための緊急環境整備事業 | 総務部<br>私学法人課 | 64,286 | H21 | H22 | 幼児教育の質の向上を緊急に図るため、私立幼稚園における遊具やデジタルテレビ等の整備に要する経費の一部を助成する。 | 遊具等環境整備　80園<br>デジタルテレビ整備　67園<br>アンテナ工事　34園<br>遊具等環境整備　66園<br>デジタルテレビ整備　66園<br>アンテナ工事　66園 |

（様式2）施策対応事業一覧表

| ①施策名 | 礎1－（1）子どもたちが心豊かにたくましく育つ社会の実現 | ③細項目コード |
|---|---|---|
| ②細項目名 | ③確かな学力の育成とキャリア教育の推進 | 1113 |
| ④細項目の具体的な取組み | ⅰ　少人数教育など、児童・生徒の理解度や個性に応じたきめ細やかな指導を行うとともに、家庭学習習慣の確立を図ることなどにより、生涯にわたって生きる力を支える「確かな学力」の育成を図ります。<br>ⅱ　外国語教育の充実や国際理解教育の推進により、外国人とのコミュニケーション能力や異文化への理解を高め、国際的な視野で考える力の育成を図ります。<br>ⅲ　情報化対応研修を充実することなどにより、教員のICTを活用した指導能力を向上させるとともに、情報モラルを含めた子どもたちの情報リテラシーの向上を図ります。<br>ⅳ　地域や企業、商店、農林漁業者などとの連携による職場体験活動やインターンシップの実施など、小中高を通したキャリア教育を推進することにより、働く意味や尊さを考えさせ、発達段階に応じた勤労観・職業観の醸成・育成を図ります。<br>ⅴ　適切な人事管理の運用や各種研修の充実により、教員の意欲を高めるとともに、その資質を向上させます。<br>ⅵ　私学助成の充実や教育改革の取組みへの支援などにより、私立学校の振興を図ります。<br>ⅶ　学校での授業や行事などに地域の大人がさまざまな形でかかわるなど、学校、家庭、地域住民、企業等の連携により地域ぐるみで子どもたちの育成を進めます。 | |

| ⑤具体的な取組み | ⑥重点プログラム | ⑦事業名 | ⑧担当部局 担当課　名 | ⑨予算額（千円） | ⑩始期 | ⑪終期 | ⑫H22度事業の概要 | ⑬前年度の実績・成果 | ⑭H22度の目標等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ⅰ | 1 | （新）<br>「確かな学力」向上プラン | 教育庁<br>学習指導課 | 15,208 | H22 | H24 | 小・中学校においては、指導の改善に資する評価問題の作成と活用、教材開発、効果的な指導法の実践研究等を行う。<br>高等学校においては、生徒の進路希望実現を目指した各学校の学力向上やキャリア教育に関する取組みを支援する。 | ― | 大学等進学希望者に占める国公立大学の合格者の割合：（目標）25.1% |
| ⅰ | 1 | 学力向上プロジェクト事業 | 教育庁<br>学習指導課 | 20,316 | H20 | H22 | 小・中学校において、家庭学習を含めた学習習慣確立のための取組みを行うとともに、高等学校において、英語、数学の学力向上を図る取組みを行うことにより、生徒の大学進学希望の実現を図る。 | 大学等進学希望者に占める国公立大学の合格者の割合：（目標）24.4%　（実績）24.0%（平成20年度） | 大学等進学希望者に占める国公立大学の合格者の割合：（目標）25.1% |
| ⅰ | 1 | 少人数教育推進事業 | 教育庁<br>学校経営支援課 | 6,019,842 | H17 | | 個に応じたきめ細やかな指導が可能となるよう、小学校、中学校において30人及び30人程度学級編制に必要な教員を配置する。 | 児童生徒の生活面において、個に応じたきめ細やかな指導により、暴力行為、いじめ、不登校件数で成果を上げている。また、学習面では、授業の理解度や学習意欲の向上が図られている。 | 本県児童生徒の「学力向上」面等での活用について一層工夫し、その成果の具体的な検証方法を検討することによって、少人数教育の維持・充実に努める。 |
| ⅰ | 1 | 中山間地域インターネット活用学校支援事業 | 教育庁<br>学習指導課 | 15,842 | H21 | H23 | インターネットによる小規模校同士の連携を図るための学習環境の整備とその活用により、中山間地域の児童生徒の学習意欲と学力の向上を図る。 | 対象校において授業が分かると回答した児童生徒の割合：<br>（目標）小学6年65.9%、中学3年64.4%<br>（実績）小学6年76.8%、中学3年81.1% | 対象校において授業が分かると回答した児童生徒の割合：<br>（目標）小学6年80.0%、中学3年83.0% |
| ⅰ | | 理科支援員配置事業 | 教育庁<br>学習指導課 | 20,563 | H19 | H22 | 専門的な知識を有する外部の方を理科支援員として小学校の理科の授業に活用し、小学校理科教育の充実を図るとともに、教員の指導力の向上を図る。 | 理科支援員の配置：（実績）13市町村64校<br>理科支援員の人数：61名 | 理科支援員の配置：（目標）32市町村60校<br>理科支援員の人数：60名 |
| ⅰ | | 科学・技術研究論文募集事業（野口英世賞） | 教育庁<br>学習指導課 | 207 | H3 | H22 | 中高生を対象に、科学・技術研究に関する論文を募集・表彰し、生徒の科学・技術研究に対する関心を高める。 | 野口賞応募論文数：（実績）37点 | 野口賞応募論文数：（目標）100点 |
| ⅰ | | 学校改革調査事業 | 教育庁<br>学校経営支援課 | 44 | H8 | H22 | 学校改革を円滑に実施するため、学科改編等学校改革予定校の調査を行うとともに、将来の学校統合時の学科改編等に係る情報収集や地元関係者との意見交換を行う。 | 新設の統合高校や学校改革が必要となる予定の高等学校に適宜訪問して情報収集を行った。 | 将来の統廃合の対象となる可能性がある学校を適宜訪問して、情報収集や地元関係者との意見交換を行う。 |

| ⑤具体的な取組み | ⑥重点プログラム | ⑦事業名 | ⑧担当部局<br>担当課　名 | ⑨予算額<br>（千円） | ⑩始期 | ⑪終期 | ⑫H22度事業の概要 | ⑬前年度の実績・成果<br>⑭H22度の目標等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| i | | 高校改革懇談会事業 | 教育庁<br>学校経営支援課 | 106 | H8 | H22 | 県内において、「県立高等学校改革懇談会」を開催し、市町村関係者、学校関係者、保護者等に対して、統合・分校化等に関する説明を行い意見等を聴取し、今後の施策の対象とする。 | 喜多方地区と小高地区の県内2地域において「県立高等学校改革懇談会」を実施し、喜多方地区においては統合高等学校が開校した。<br>小高地区において「県立高等学校改革懇談会」を開催し、統合に関する説明を行い、意見等を聴取する。 |
| i | 1 | 私立小中学校少人数教育推進事業補助金 | 総務部<br>私学法人課 | 25,200 | H14 | H22 | 私立小学校・中学校において少人数教育を推進するため、30人程度学級編制導入やティーム・ティーチングを実施する私立学校に対して支援を行う。 | 中学校　3校（5学年）<br>小学校　2校（12学年）<br>中学校　3校（6学年）<br>小学校　2校（12学年） |
| i<br>ii | 1 | （新）<br>野口・朝河賞制定20周年記念事業 | 教育庁<br>学習指導課 | 1,065 | H22 | H22 | 科学・技術研究論文「野口英世賞」と国際理解・国際交流論文「朝河貫一賞」が制定20周年を迎え、両博士の偉業を再認識するとともに、未来を担う中学生・高校生をはじめ広く県民一般が科学技術の推進と国際理解・国際交流について一層関心を高める機会とするための記念事業を実施する。 | ― |
| | | | | | | | | 野口賞応募論文数：（目標）100点、朝河賞応募論文数：（目標）300点<br>記念フォーラム参加者数：（目標）400名 |
| ii | | 国際理解・国際交流論文募集事業（朝河貫一賞） | 教育庁<br>学習指導課 | 182 | H3 | H22 | 中高生を対象として国際理解・国際交流に関する論文を募集・表彰することにより、生徒の国際理解・国際交流に対する関心を高める。 | 朝河賞応募論文数：（実績）21校106点<br>朝河賞応募論文数：（目標）50校300点 |
| ii | | 外国語指導助手（ALT）の配置 | 教育庁<br>学習指導課 | 140,611 | S62 | H22 | 県立学校に29名の外国語指導助手（ALT）を配置し訪問による指導を行うなどして、生徒の英語コミュニケーション能力の向上や国際理解の深化を図る。 | 外国語指導助手（ALT）の県立学校への配置校及び訪問校数合計：（実績）67校<br>配置校数は29校と変わりがないことから、訪問指導校数の増加を図る。（目標）70校 |
| ii | | 英語スキットコンテスト事業 | 教育庁<br>学習指導課 | 212 | H17 | H22 | 県内の中学生、高校生による英語スキット（英語による寸劇）コンテストを実施することにより、中学生、高校生の英語学習への動機付けと実践的コミュニケーション能力の育成を図る。 | 中学校応募チーム数43チーム　高校応募チーム32チーム　計75チーム（前々年度比11チームの増加）<br>応募チームの増加を目指す。 |
| ii | | 小学校外国語活動中核教員研修 | 教育庁<br>学習指導課 | 101 | H21 | H22 | コミュニケーション能力の素地を育成するために、小学校の指導の中核となる教員に対して、指導内容や指導方法、評価等に関する研修会を実施する。 | 研修Ⅰ県内4ヶ所で開催　Ⅱ34会場で開催<br>教員参加(ALT含)Ⅰ428名Ⅱ1327名<br>本年度Ⅰのみの開催予定で450名以上の参加 |
| ii | | 双葉地区教育構想（国際人育成プラン） | 教育庁<br>学習指導課 | 14,829 | H18 | H23 | 双葉地区教育構想の基本目標である「真の国際人として社会をリードする人材の育成」の実現のために、海外留学や英語を通した中高連携事業などにより、実践的なコミュニケーション能力や異文化理解に富む人づくりを推進する。 | 国際コミュニケーションコース在籍生徒（3年）の英検2級以上の取得率：（実績）67％<br>英検2級以上の取得率：（目標）70％ |
| iii | | 情報化対応研修の充実 | 教育庁<br>学習指導課 | 404 | H22 | H22 | 全ての教員が、ICTを活用して指導できるようにするため、教員研修の充実を図る。 | コンピュータで指導できる教員率（公立小・中・高・特別支援学校）<br>（平成21年3月）　63．9％<br>100％ |
| iii | | 県立学校校内LAN整備事業 | 教育庁<br>財務課<br>施設財産室 | 16,233 | H17 | H25 | 情報資源を効果的に利用できる学習環境を実現するため、校内LANシステムの整備及び保守を行う。 | 校内LANを5校で整備した。<br>・整備済みの校内LANシステムの保守及びウイルス対策を行う。<br>・システムに障害が発生した場合の対応経費の支出。 |

| ⑤具体的な取組み | ⑥重点プログラム | ⑦事業名 | ⑧担当部局<br>担当課　名 | ⑨予算額<br>（千円） | ⑩始期 | ⑪終期 | ⑫H22度事業の概要 | ⑬前年度の実績・成果 | ⑭H22度の目標等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| iii | | 教育用コンピュータ機器の整備 | 教育庁<br>財務課<br>施設財産室 | 278,303 | H13 | H25 | 情報化教育を実施するため、県立高等学校の教育用コンピュータの整備及び保守を行う。 | 平成21年度分教育用コンピュータのリース、レンタル経費を支出した。 | 平成22年度分教育用コンピュータのリース、レンタル経費の支出予定。 |
| iv | | 双葉地区教育構想（福祉健康人材育成プラン） | 教育庁<br>学習指導課 | 409 | H18 | H23 | 双葉地区において大学と連携し、福祉・健康に関する専門的な授業を行いながら携型中高一貫教育を展開し、将来、総合的な健康づくりをコーディネートでき、福祉・健康分野で活躍する人づくりを推進する。 | 福祉系選択者の福祉士国家試験合格率75%（全国平均52%） | 福祉系選択者の介護福祉士国家試験合格率80% |
| iv | 1 | 地域医療を担う人材育成プラン | 教育庁<br>学習指導課 | 1,780 | H21 | H23 | 高等学校の医学部進学希望生徒に、地域医療の実情を理解させ、医学や地域医療に対する関心を高めて学習の動機付けを図り、進路希望の実現を支援し、地域医療に貢献できる人づくりを推進する。 | ①医学体験セミナーの参加者による<br>4段階評価平均3.85<br>②地域医療現場見学の参加者による<br>4段階評価平均3.85 | 上記①②の評価平均の上昇を目指す。 |
| iv | | 高等学校インターンシップ推進事業 | 教育庁<br>学習指導課 | 705 | H15 | H22 | 勤労観・職業観を育成し、早期の進路選択や離職率の低下に資するよう、企業現場等での職場実習を推進する。 | インターンシップ実施校の割合74．2% | インターンシップ実施校の割合76．3% |
| iv | | 就職促進支援員配置事業（ふるさと雇用再生特別基金事業） | 教育庁<br>学習指導課 | (112,658) | H21 | H22 | 県内各地区に就職促進支援員を配置し、各高等学校及び公共職業安定所との連携を図りながら、就職希望生徒への情報提供や面談等を実施することにより、各高等学校における就職指導を充実させるとともに、求人の開拓を推進し、高校生が希望する就職の実現を図る。 | 延べ事業所訪問数14，982社。新規事業所訪問数8，803社から3，074人の求人があった。就職内定率は、96.5% | 就職内定率100%を目指す。 |
| iv | 1 | キャリア教育充実事業（専門高校活性化事業） | 教育庁<br>学習指導課 | 45,976 | H21 | H23 | 農業高等学校、工業高等学校、商業高等学校において、生徒の実践的な知識や技能の向上を図るとともに、地域に定着し、地域産業を担う人づくりのため、キャリア教育を推進する。 | 対象校数<br>工業高等学校10校<br>農業高等学校3校<br>商業高等学校3校 | 対象校数<br>工業高等学校12校<br>農業高等学校3校<br>商業高等学校3校 |
| iv<br>vii | | ハイテクプラザ地域連携促進事業 | 商工労働部<br>産業創出課 | 473 | H21 | H23 | 本県児童を対象に、ハイテクプラザ施設内において様々な実験等を体験してもらい科学技術や工業技術の重要性や楽しさに触れもらうため、サイエンス教室を開催する。 | 「集まれっ！ハイテクプラザ2009」開催<br>平成21年8月8日(土)<br>目標数　500名<br>参加者　553名 | 参加者数　500名程度 |
| v | | ライフステージに応じた研修の充実 | 教育庁<br>学習指導課 | 12,826 | | H22 | 今日的な教育課題に対応する研修や教員のライフステージに応じた研修の充実を図る。 | 県教育センターで実施する任意研修の定員の充足率86% | 県教育センターで実施する任意研修の定員の充足率100% |
| v | | 新任校長研修会 | 教育庁<br>学校経営支援課<br>学習指導課<br>学校生活健康課 | 31 | | H22 | 新任校長に対し、学校管理、学習指導、生徒指導等に関する諸問題について研修を行い、教職員のリーダーとして全校的視野に立つ指導力の深化を図る。 | ①市町村公立学校新任校長研修会参加者による4段階評価平均3．8<br>②県立学校新任校長研修会参加者による4段階評価平均3．3 | 校長としての自覚をより明確にするとともに、学校を取り巻く各種の課題解決のためにリーダーとしての指導力の深化を図る。<br>①市町村公立学校新任校長研修会参加者による4段階評価平均3．9<br>②県立学校新任校長研修会参加者による4段階評価平均3．4 |

| ⑤具体的な取組み | ⑥重点プログラム | ⑦事業名 | ⑧担当部局<br>担当課　名 | ⑨予算額<br>（千円） | ⑩始期 | ⑪終期 | ⑫H22度事業の概要 | ⑬前年度の実績・成果 | ⑭H22度の目標等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| v | | (新)校長のためのマネジメント講座 | 教育庁<br>学校経営支援課<br>学習指導課 | 356 | H22 | H22 | 学校組織マネジメント等の研修を通して、管理職としての校長の資質を向上させ、学校経営、運営面での体制を強化する。 | ― | 校長の組織マネジメント能力を高めることで、経営、運営面での体制を強化するとともに、地域住民、保護者と連携しながら、教育内容のより一層の充実を図る。<br>（目標）定員の充足率100％ |
| v | | 優秀教職員表彰制度 | 教育庁<br>職員課 | 183 | H17 | | 学習指導や生徒指導において、日常的に努力を積み重ね顕著な成果を上げている教職員を、優秀教職員として積極的に称え表彰することによって、教職員の志気を高めるとともに、教育活動全体の活性化を図る。 | 小学校から8名、中学校から5名、県立学校から5名を優秀教職員として表彰した。表彰された教職員はもとより、所属校の教職員への表彰制度に対する関心を高めるだけでなく、志気を高めることもできた。 | 平成22年度も計18名程度への表彰を予定している。表彰後に功績等を教育委員会ホームページに掲載する。メディアを有効に活用して教職員の顕著な成果を広報する。 |
| v | | 指導不適切教諭等の資質向上事業 | 教育庁<br>職員課 | 861 | H6 | H24 | 児童生徒に対する指導が不適切である教諭等について、各学校における早期の把握・観察・支援に努めるとともに、県教育委員会が指導不適切教諭等と認定した場合には、県教育センター等で指導改善研修を行うなど、指導不適切教諭等制度の適切な運用を図る。 | ３名の教諭に対し県教育センター等における指導改善研修を行い、このうち1名が学校現場に復帰した。 | 指導が不適切である教諭等を早期に把握し、校内での支援・観察、専門家等からの意見聴取等を行った上で、必要に応じて、指導不適切の認定及び指導改善研修を行う。 |
| vii | | 学校支援地域本部事業 | 教育庁<br>社会教育課 | 22,025 | H20 | H22 | 教員と子どもが向き合う時間を拡充し、子ども一人ひとりに対するきめ細かな指導をするために、地域の人材や団体などの参加を得て、学校と地域との連携の構築を図り、地域全体で学校教育を支援する体制を整備する。 | 1　13市町村16本部において実施<br>2　学校運営協議会　年3回　委員13名<br>3　実践事例研修会　年2回　参加者136人<br>4　コーディネーター等養成講座　年4回　参加者170人<br>5　市町村担当者会議　年1回　参加者20人 | 持続可能な事業推進のため、コーディネーター等の養成研修会の充実を図る。 |
| vi | 1 | (新)高等学校等就学支援金 | 総務部<br>私学法人課 | 1,645,552 | H22 | H25 | 私立高校学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図り、教育の機会均等に寄与するため、生徒に対し授業料に充てるための就学支援金を支給する。 | ― | 標準分　12,748人<br>加算分　　1,465人 |
| vi | 1 | 私立高等学校就学支援事業 | 総務部<br>私学法人課 | 93,785 | S56 | H22 | 私立高等学校において、経済的な理由により修学が困難な生徒に対し学校が授業料を減免した場合にその減免額を学校に助成し、就学機会の確保を図る。 | 生活保護　28人<br>準生活保護　1，075人<br>家計急変　6人 | 生活保護　25人<br>準生活保護　1，059人<br>家計急変　5人<br>災害　1人 |
| vi | 1 | 私立専修学校就学支援事業 | 総務部<br>私学法人課 | 7,571 | H18 | H22 | 私立専修学校（高等課程）において、経済的な理由により修学が困難な生徒に対し学校が授業料を減免した場合にその減免額を学校に助成し、就学機会の確保を図る。 | 生活保護　2人<br>準生活保護　62人 | 生活保護　2人<br>準生活保護　64人 |

| ⑤具体的な取組み | ⑥重点プログラム | ⑦事業名 | ⑧担当部局<br>担当課　名 | ⑨予算額<br>（千円） | ⑩始期 | ⑪終期 | ⑫H22度事業の概要 | ⑬前年度の実績・成果<br>⑭H22度の目標等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| vi | | 私立学校運営費補助金（一般分） | 総務部<br>私学法人課 | 7,383,618 | S51 | H22 | 私立学校の教育条件の向上、保護者の負担軽減、経営基盤の安定のため、学校運営に係る経常経費の一部を助成する。 | 高等学校　17校<br>中学校　　7校<br>小学校　　3校<br>幼稚園　148園<br>高等学校　18校<br>中学校　　7校<br>小学校　　3校<br>幼稚園　148園 |
| vi | | 私立学校運営費補助金（教育改革推進特別分） | 総務部<br>私学法人課 | 21,200 | H7 | H22 | 教育の質の向上を図るため、教育基本計画や新学習指導要領を踏まえた特色ある取組みを行う私立学校に対して助成を行う。 | 高等学校　14校<br>中学校　7校<br>小学校　3校<br>高等学校　17校<br>中学校　7校<br>小学校　3校 |
| vi | | 私立学校運営費補助金（過疎特別分） | 総務部<br>私学法人課 | 45,654 | S56 | H22 | 過疎地域に所在する私立高等学校の学校教育維持及び適正規模への誘導を図るため特別の補助を行う。 | 5地域　5校<br>4地域　4校 |
| vi | | 私立幼稚園心身障がい児教育費補助金 | 総務部<br>私学法人課 | 129,752 | S56 | H22 | 私立幼稚園における障がい児の受入れを促進することを目的に、障がい児を受入れる幼稚園に対して経費の一部を助成する。 | 2人以上在園　53園<br>1人在園　22園<br>2人以上在園　53園<br>1人在園　22園 |
| vi | | 私立幼稚園教育振興助成事業補助金 | 総務部<br>私学法人課 | 56,900 | H9 | H22 | 非学校法人立私立幼稚園の教育条件の向上と父母負担の軽減を図り、また、非学校法人立の私立幼稚園における心身障がい児教育を推進する。 | 一般事業　16園<br>特別事業（心身障がい児加算）　7園<br>一般事業　16園<br>特別事業（心身障がい児加算）　7園 |
| vi | | 福島県私学振興基金協会貸付金 | 総務部<br>私学法人課 | 461,449 | S59 | H22 | 私立学校等の校舎等の整備を促進し、教育条件の向上を図るとともに、その整備事業の実施に伴う父母の負担の軽減に資するため、（社）福島県私学振興基金協会により私立学校の施設設備事業、災害復旧事業及び防災強化施設整備のための資金として、私立学校へ融資する場合の当該貸付金の原資を同基金協会へ貸付けを行う。 | 借換分　255,532,400円<br>新規分　259,232,400円<br>借換分　225,449,000円<br>新規分　236,000,400円 |
| vi | | 私立専修学校運営費補助金 | 総務部<br>私学法人課 | 79,793 | S55 | H22 | 私立専修学校の教育条件の向上と経営基盤の安定、さらには、父母の経済的負担の軽減を図るため、経常経費の一部を助成する。 | 大学入学資格付与校分　5校<br>専門課程分　14校<br>高等課程（大学入学資格付与校を除く）分6校<br>大学入学資格付与校分　5校<br>専門課程分　14校<br>高等課程（大学入学資格付与校を除く）分6校 |

| ⑤具体的な取組み | ⑥重点プログラム | ⑦事業名 | ⑧担当部局<br>担当課　名 | ⑨予算額<br>（千円） | ⑩<br>始期 | ⑪<br>終期 | ⑫H22度事業の概要 | ⑬前年度の実績・成果<br>⑭H22度の目標等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| vi | | 私立専修学校振興助成事業補助金 | 総務部<br>私学法人課 | 3,428 | H12 | H22 | 非学校法人立の私立専修学校の教育条件を整備し、教育内容の充実強化を図り、経営基盤の安定、さらには、父母の経済的負担の軽減を図るため、経常経費の一部を助成する。 | 大学入学資格付与校分　1校<br>専門課程分　3校<br>高等課程（大学入学資格付与校を除く）分　2校<br>大学入学資格付与校分　2校<br>専門課程分　10校<br>高等課程（大学入学資格付与校を除く）分　3校 |
| vi | | 共に学びふれあう学校支援事業 | 総務部<br>私学法人課 | 840 | H15 | H22 | 心身に障害のある生徒の小・中・高等学校での学習機会の拡大と保護者の負担軽減を図るため、私立学校が介助員を配置した場合、補助を行う。 | 対象校　1校<br>対象校　1校 |
| vi | | 外国人学校振興事業補助金 | 総務部<br>私学法人課 | 2,444 | H3 | H22 | 福島朝鮮初中級学校の運営に要する経費の一部を設置者である準学校法人福島朝鮮学園に補助する。 | 1人当たり補助単価　94,000円<br>1人当たり補助単価　94,000円 |
| vi | | 幼児教育の質の向上ための緊急環境整備事業 | 総務部<br>私学法人課 | 64,286 | H21 | H22 | 幼児教育の質の向上を緊急に図るため、私立幼稚園における遊具やデジタルテレビ等の整備に要する経費の一部を助成する。 | 遊具等環境整備　80園<br>デジタルテレビ整備　67園<br>アンテナ工事　34園<br>遊具等環境整備　66園<br>デジタルテレビ整備　66園<br>アンテナ工事　66園 |

（政ー様式4）重点施策調書

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| ①施策名 | 礎2ー（1）力強さに満ちた地域づくりと分権型社会への対応 | | | |
| ②細項目 | ①都市と農山漁村との連携による魅力あるまちづくり<br>②地域住民や地域団体、NPO、企業などによる地域活動の支援<br>③住民に身近な市町村を中心とした地域づくりの支援 | | ③細項目コード | 1211<br>1212<br>1213 |
| ④担当課 | 企画調整部　企画調整課 | ⑤関係部局 | 総務部、企画調整部、文化スポーツ局、生活環境部、保健福祉部、商工労働部、農林水産部、土木部 | |

【現状分析】

| | |
|---|---|
| ⑥指標の分析 | ◆市街地内の都市計画道路（幹線道路）の整備延長<br>都市計画道路整備目標に基づき着実に整備されている。<br>◆生活交通路線(知事の指定する広域的・幹線的バス路線）数<br>利用者が減少しており、バス路線数は減少傾向が続くと思われる。<br>◆NPO法人認証件数<br>認証件数は順調に増えているが、今後の経済情勢などによっては、解散法人が増加する可能性がある。<br>◆NPOやボランティアと県との協働事業数<br>国や県の施策の影響による増減はあるものの、新しい公共の担い手としてNPO等との協働件数は増加傾向にある。<br>◆地域づくり総合支援事業（サポート事業）採択件数<br>平成14年度から増減を繰り返しているものの高い水準で推移しており、地域住民等による地域づくり活動への意欲が潜在している。<br>◆市町村への移譲権限数<br>毎年権限移譲が実施されている状況にある。 |
| ⑦社会経済情勢等 | ◆人口減少及び少子高齢化により、地域コミュニティの弱体化や地域の活力低下が進行しているが、その一方で、まちづくりに対する住民意識の高まりや、地域住民・NPO・企業など多様な主体による地域づくり活動が広がっている。<br>◆中心市街地の空洞化や、自動車への過度の依存により、住み暮らす地域における高齢者等交通弱者の生活利便性が低下している。<br>◆政府は地域主権改革を重要施策と位置付け進めており、市町村の役割と責任が今後ますます増大していくことが見込まれる。<br>◆景気低迷による財政状況の悪化に伴い、行政サービスの低下が懸念される。 |
| ⑧平成21年度の主な取組み実績・成果 | ＜細項目①＞<br>◆活力ある商店街支援事業<br>39件の空き店舗対策を実施し、魅力ある商店街づくりを支援した。<br>◆県中地方農産加工品アンテナショップ「逸品市場」運営事業（「ふるさと雇用再生特別基金事業」による取組み）<br>県中地方を中心とする農産加工品等を、郡山市内の空き店舗をアンテナショップとして開設して販売した。<br>◆生活路線バス運行維持のための補助<br>バス事業者の運行する生活交通路線（知事の指定する広域的・幹線的バス路線）51路線に対して補助を実施した。<br>＜細項目②＞<br>◆地域づくり総合支援事業<br>「一般枠」として、民間団体や市町村等が行う広域的・先駆的な181事業に補助金を交付し、「過疎・中山間地域コミュニティ再生支援枠」として、地域コミュニティ組織等が行う地域コミュニティ再生に関する59事業に補助金を交付した。<br>◆新たな県民運動推進事業<br>県民運動の更なる推進を図るために、14団体・個人4名に県民運動知事感謝状を贈呈、20箇所で「住民による新たな円卓会議」を実施、56団体を「コミュニティ100選」に選定した。<br>◆元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業<br>地域の歴史や文化などの地域資源を活用した個性的で魅力あるまちづくりの推進のため、持続的成長が可能な地域づくりや、交流人口の拡大に結びつく取り組みを、25地区に対しソフト・ハード両面から支援した。<br>◆（再掲）ふくしまチャレンジャー支援事業<br>ソーシャルビジネス広報イベント（啓発活動・相談会）や社会起業家育成塾等を開催した。<br>＜細項目③＞<br>◆うつくしま権限移譲交付金事業<br>地方財政法第28条の規定に基づき、県が市町村に対し独自に権限移譲した事務等を対象に財源措置を行った。 |

| | |
|---|---|
| ⑨平成22年度の主な取組み | ＜細項目①＞<br>◆活力ある商店街支援事業<br>◆県中地方農産加工品アンテナショップ「逸品市場」運営事業（「ふるさと雇用再生特別基金事業」による取組み）<br>◆生活路線バス運行維持のための補助<br><br>＜細項目②＞<br>◆（一部新）地域づくり総合支援事業<br>◆新たな県民運動推進事業<br>◆元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業<br>◆（再掲）ふくしまチャレンジャー支援事業<br><br>＜細項目③＞<br>◆うつくしま権限移譲交付金事業<br>◆（新）地域のスクラム応援事業<br>・広域連携支援事業<br>市町村が新たに広域連携の研究等を行うために共同で設置した研究会等について、調査・検討・啓発等に要する経費に対し交付金を交付する。<br>・小規模町村連携支援事業<br>行財政運営が特に厳しい小規模町村等が広域連携に係る協議会等を設置する場合に、職員を駐在させるとともにその運営事務費等について交付金を交付する。 |

【課題整理】

| | |
|---|---|
| ⑩施策を推進する上での課題 | ＜細項目①＞<br>◆大型商業施設の撤退や商店街の店舗の閉店などによる中心市街地の空洞化や商店街活性化への対策が必要である。<br>◆買物環境の変化に対応した商業機能の確保及び地域の実情に応じた生活交通の確保が必要である。<br>◆都市と周辺の農山漁村における、互いの特長を生かした地域内の経済循環が重要となっている。<br><br>＜細項目②＞<br>◆地域住民を始めとした多様な主体による地域づくりへの参加意識の浸透や、活動の核となる人材育成が必要であるが、その人材が不足している。<br>◆地域づくりに参加する地域住民やNPO等の自立と持続が課題である。<br><br>＜細項目③＞<br>◆市町村、特に財政運営が厳しい小規模な町村においても自主的・主体的に取り組みやすい環境を作るため、各支援制度のさらなる周知を図るとともに、適切な助言を行っていく必要がある。 |

【今後の取組みの方向性】

| | |
|---|---|
| ⑪今後の取組みの方向性 | ＜細項目①＞<br>◆中心市街地活性化に向けて計画的に街路整備を進めるとともに、商店街の活性化、商業施設の誘致・立地の促進や地域のにぎわいづくりを支援する。<br>◆地域の実情に応じた商業機能、生活交通の確保に向けた取組みを支援する。<br>◆都市と周辺の農山漁村がそれぞれの役割を生かした連携の強化に引き続き取り組む。<br><br>＜細項目②＞<br>◆地域住民、NPO、企業など、地域づくりへの多様な主体の参加を促すため、地域住民や各種団体の意識の高揚、自立と持続、人材育成を図る。<br><br>＜細項目③＞<br>◆市町村の自主的・主体的な判断・取組を尊重することを基本に、市町村の求めに応じ、イコールパートナーとして地域課題を共有し、市町村と県それぞれの役割に応じて十分な連携を図った上で、適時・適切な支援を行っていく。 |

（様式4の付表）

## 指標の状況

| ①施策 | 礎2－（1）力強さに満ちた地域づくりと分権型社会への対応 | | |
|---|---|---|---|
| ②細項目 | ①都市と農山漁村との連携による魅力あるまちづくり<br>②地域住民や地域団体、NPO、企業などによる地域活動の支援<br>③住民に身近な市町村を中心とした地域づくりの支援 | ③コード | 1211<br>1212<br>1213 |

| ④指標名 | NPO法人認証件数 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ⑤指標の説明 | 県内で認証を受けているNPO法人数（解散・取消数は除く）（法人、累計） | | | | | | | |
| ⑥指標の推移 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| 目標 | | | | 542 | 569 | 596 | 623 | 650 |
| 実績 | 448 | 487 | 526 | | | | | |
| 達成率 | | | | | | | | |
| ⑦分　析 | ・認証件数はこれまで順調に増えているが、今後の経済情勢などによっては、解散法人が増加する可能性がある。 | | | | | | | |

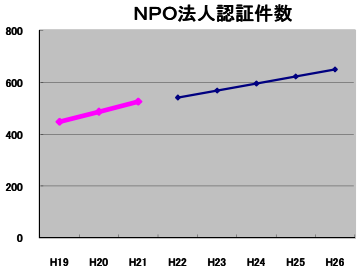


| ④指標名 | NPOやボランティアと県との協働事業数 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ⑤指標の説明 | NPOやボランティアと県との協働による事業の実施数（事業、累計） | | | | | | | |
| ⑥指標の推移 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| 目標 | | | | 111 | 115 | 119 | 122 | 125 |
| 実績 | 104 | 96 | 121 | | | | | |
| 達成率 | | | | | | | | |
| ⑦分　析 | ・国や県の施策の影響による増減はあるものの、新しい公共の担い手としてNPO等への協働件数は増加傾向にある。 | | | | | | | |

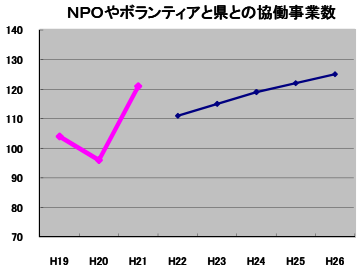


| ④指標名 | 市町村への移譲権限数 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ⑤指標の説明 | 市町村への移譲を行う事務権限の数（件、累計） | | | | | | | |
| ⑥指標の推移 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| 目標 | | | | 1,472 | 1,504 | 1,536 | 1,568 | 1,600 |
| 実績 | 1,335 | 1,407 | 1,439 | | | | | |
| 達成率 | | | | | | | | |
| ⑦分　析 | ・毎年度、権限移譲が実施されている状況にある。<br>・新たな地域主権推進一括法（H23通常国会提出予定）により、既に市町村に移譲している事務権限が法定移譲される改正がなされた場合、これまでの実績値が減少する。 | | | | | | | |

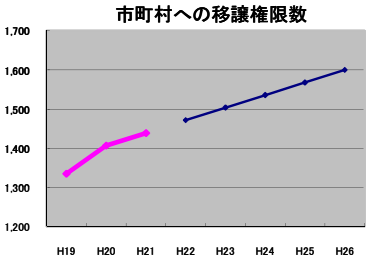


| ④指標名 | 市街地内の都市計画道路（幹線道路）の整備延長 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ⑤指標の説明 | 県内の都市計画道路のうち、市街地内の幹線道路の改良済延長（km） | | | | | | | |
| ⑥指標の推移 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| 目標 | | | | 315.4 | 318.7 | 320.7 | 325.0 | 325.5 |
| 実績 | 312.5 | 315.0 | | | | | | |
| 達成率 | | | | | | | | |
| ⑦分　析 | ・都市計画道路整備目標に基づき、着実に整備されている。<br>・地域づくりやまちづくりと連携し、より効果的な事業を実施するため、計画的に予算を確保する必要がある。 | | | | | | | |

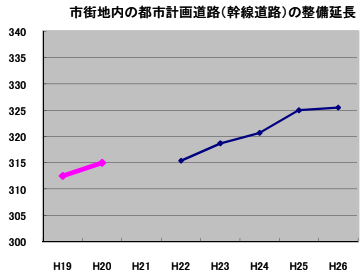


| ④指標名 | 生活交通路線（知事が指定する広域的・幹線的バス路線）数 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ⑤指標の説明 | 福島県バス運行対策費補助金交付要綱第2条に定める、福島県バス運行対策費補助金の対象となった生活交通路線数（路線） | | | | | | | |
| ⑥指標の推移 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| 目標 | | | | （モニタリング指標） | | | | |
| 実績 | 60 | 55 | 51 | | | | | |
| 達成率 | | | | | | | | |
| ⑦分　析 | バスは「生活の足」として、高齢者や学生、自家用車を利用できない住民の通院、通学、通勤、買い物など日常生活に欠かせない役割を果たしているものの、利用者は減少しており、路線数は減少傾向が続くと思われる。 | | | | | | | |

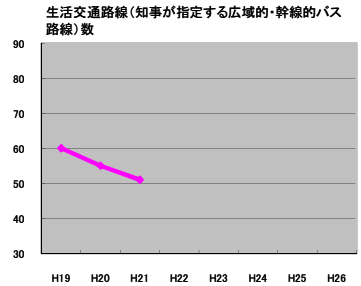


| ④指標名 | 地域づくり総合支援事業（サポート事業）採択件数 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ⑤指標の説明 | 地域総合支援事業における、補助事業の採択件数（件） | | | | | | | |
| ⑥指標の推移 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| 目標 | | | | （モニタリング指標） | | | | |
| 実績 | 216 | 258 | 240 | | | | | |
| 達成率 | | | | | | | | |
| ⑦分　析 | ・平成14年度から増減を繰り返しているものの高い水準で推移しており、地域住民等による地域づくり活動への意欲が潜在している。<br>・平成22年度より「過疎・中山間地域集落等活性化枠」を新設したことにより、採択件数が増加する可能性がある。 | | | | | | | |

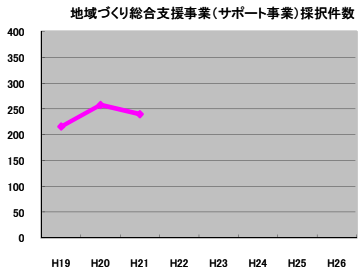

（政－様式3）細項目調書

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| ①施策名 | 礎２－（１）力強さに満ちた地域づくりと分権型社会への対応 | | | | |
| ②細項目 | ①都市と農山漁村との連携による魅力あるまちづくり | | | ③細項目コード | 1211 |
| ④主担当課 | 商工労働部　商業まちづくり課 | ⑤関係部局 | 商工労働部、土木部、生活環境部、農林水産部 | | |

| | |
|---|---|
| ⑥細項目の具体的な取組み | ⅰ　中心市街地への商業施設や公共・公益施設、オフィスの誘致・立地を促進するとともに、道路や駅前広場の整備など市街地の都市機能を高め、にぎわいづくりと活性化を図ります。<br>ⅱ　日常生活必需品が身近な場所で無理なく買うことができるよう、地域のニーズを踏まえた商業環境の確保を図ります。<br>ⅲ　都市と周辺の農山漁村の双方が互いに補完・連携しながら行う、広域的なまちづくりの取組みを促進します。<br>ⅳ　県内の中心市街地において農山漁村の産品の販売を促進するとともに、農山漁村の直売所の利用促進などにより、人とモノの交流を通じた都市と農山漁村との連携を強化していきます。<br>ⅴ　鉄道・バスの利用促進、市町村におけるデマンド型交通システムへの支援などにより、都市と農山漁村間の生活交通の確保を図ります。 |

【現状分析】

| | |
|---|---|
| ⑦指標の分析 | ○市街地内の都市計画道路（幹線道路）の整備延長<br>　都市計画道路整備目標に基づき着実に整備されている<br>○生活交通路線(知事の指定する広域的・幹線的バス路線）数<br>　バスは「生活の足」として、高齢者や学生、自家用車を利用できない住民の通院、通学、通勤、買い物など日常生活に欠かせない役割を果たしているものの、利用者は減少しており、路線数は減少傾向が続くと思われる |
| ⑧社会経済情勢等 | ・地域コミュニティの弱体化、まちづくりに対する住民意識の高まり<br>・中心市街地の空洞化や長引く景気低迷等による小売業者数の減少<br>・自動車への過度の依存によって起こる、高齢者等交通弱者の生活利便性の低下 |
| ⑨平成21年度の主な取組み実績・成果 | ○活力ある商店街支援事業<br>　39件の空き店舗対策を実施し、魅力ある商店街づくりを支援した<br>○地方特定道路整備事業（街路）、重要幹線街路事業等<br>　14路線で事業を実施し、平成22年3月に（都）小倉寺大森線が供用した<br>○商業まちづくり推進条例施行事業<br>　特に規模の大きい小売商業施設の立地について広域の見地から調整を行う商業まちづくり推進条例について適切に運用した。<br>○県中地方農産加工品アンテナショップ「逸品市場」運営事業（「ふるさと雇用再生特別基金事業」による取組み）<br>　県中地方を中心とする農産加工品等を、郡山市内の空き店舗をアンテナショップとして開設して販売した。<br>○市町村生活交通対策のための補助<br>　40市町村で実施した生活交通対策事業に対して補助を実施した<br>○生活路線バス運行維持のための補助<br>　バス事業者の運行する生活交通路線（知事の指定する広域的・幹線的バス路線）51路線に対して補助を実施した。 |
| ⑩平成22年度の主な取組み | ⅰ　活力ある商店街支援事業、地方特定道路整備事業（街路）、重要幹線街路事業（交付金）等<br>ⅱ　活力ある商店街支援事業<br>ⅲ　商業まちづくり推進条例施行事業<br>ⅳ　県中地方農産加工品アンテナショップ「逸品市場」運営事業（「ふるさと雇用再生特別基金事業」による取組み）<br>ⅴ　街路交通調査事業、市町村生活交通対策のための補助、生活路線バス運行維持のための補助 |

【課題整理】

| | |
|---|---|
| ⑪細項目を推進する上での課題 | ・大型商業施設の撤退や商店街の店舗の閉店などによる中心市街地の空洞化や商店街活性化への対策が必要である。<br>・地域の実情に応じた商業機能の確保が必要である。<br>・都市と周辺の農山漁村における、互いの特長を生かした地域内の経済循環が重要となっている。<br>・地域の実情に応じた生活交通の確保が引き続き必要である。 |

【今後の取組みの方向性】

| | |
|---|---|
| ⑫今後の取組みの方向性 | ・中心市街地活性化に向けて、計画的に街路整備を進めるとともに、商店街の活性化、商業施設の誘致・立地の促進や地域のにぎわいづくりを支援する。<br>・地域の実情に応じた商業機能、生活交通の確保に向けた取組みを支援する。<br>・都市と周辺の農山漁村がそれぞれの役割を生かした連携の強化に引き続き取り組む。 |

（政－様式3）細項目調書

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| ①施策名 | 礎2－（1）力強さに満ちた地域づくりと分権型社会への対応 | | | | |
| ②細項目 | ②地域住民や地域団体、NPO、企業などによる地域活動の支援 | | | ③細項目コード | 1212 |
| ④主担当課 | 企画調整部　地域政策課 | ⑤関係部局 | 総務部、企画調整部、文化スポーツ局、保健福祉部、商工労働部、土木部 | | |

| | |
|---|---|
| ⑥細項目の具体的な取組み | ⅰ　地域の特性や課題を踏まえて、地域の住民などが主体となり行うさまざまな地域づくり活動を支援します。<br>ⅱ　地域コミュニティ活動に関する情報提供や啓発などにより、地域の内外を含めたさまざまな人々の地域活動への参加を促進し、地域コミュニティの再生、活性化を進めます。<br>ⅲ　さまざまな社会活動に取り組むボランティアやNPOの活動環境の整備を進めます。<br>ⅳ　子育て、介護、地域活性化などの社会課題に対して、県民や団体等が事業性を確保しながら継続的に取り組んでいくソーシャルビジネスを支援します。<br>ⅴ　地域住民、ボランティア、NPO、企業など、さまざまな主体が交流・連携するネットワークの形成を図ります。 |

【現状分析】

| | |
|---|---|
| ⑦指標の分析 | ○NPO法人認証件数<br>　認証件数はこれまで順調に増えているが、今後の経済情勢などによっては、解散法人が増加する可能性がある。<br>○NPOやボランティアと県との協働事業数<br>　国や県の施策の影響による増減はあるものの、新しい公共の担い手としてNPO等との協働件数は増加傾向にある。<br>○地域づくり総合支援事業（サポート事業）採択件数<br>　平成14年度から増減を繰り返しているものの高い水準で推移しており、地域住民等による地域づくり活動への意欲が潜在している。 |
| ⑧社会経済情勢等 | ・地域住民、NPO、企業などの多様な主体によって、教育や子育て、まちづくり、介護や福祉などの地域課題を解決しようとする胎動が感じられる。<br>・「新しい公共」の理念が提唱され、地域づくりにおいてNPO等が活動しやすい環境を整備しようとしている。<br>・　国では、内閣府に設置した「『新しい公共』円卓会議」を中心に、「新しい公共」の具体化作業が進められている。 |
| ⑨平成21年度の主な取組み実績・成果 | ○地域づくり総合支援事業<br>「一般枠」として、民間団体や市町村等が行う広域的・先駆的な181事業に補助金を交付し、「過疎・中山間地域コミュニティ再生支援枠」として、地域コミュニティ組織等が行う地域コミュニティ再生に関する59事業に補助金を交付した。<br>○元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業<br>　地域の歴史や文化などの地域資源を活用した個性的で魅力あるまちづくりの推進のため、持続的成長が可能な地域づくりや、交流人口の拡大に結びつく取り組みを、桑折地区外24地区に対しソフト・ハード両面から支援した。<br>○福祉活動指導員及び事務職員設置費<br>　県社会福祉協議会が設置する福祉活動指導員及び事務職員の人件費を補助し、市町村社協等に対し24回の集団指導、50回の個別指導を実施した。<br>○（再掲）ふくしまチャレンジャー支援事業<br>　ソーシャルビジネス広報イベント（啓発活動・相談会）や社会企業家育成塾等を開催した。<br>○新たな県民運動推進事業<br>　県民運動の更なる推進を図るために、14団体・個人4名に県民運動知事感謝状を贈呈、20箇所で「住民による新たな円卓会議」を実施、56団体を「コミュニティ100選」に選定した。 |
| ⑩平成22年度の主な取組み | ⅰ（一部新）地域づくり総合支援事業<br>ⅱ元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業、<br>（再掲）（新）うつくしまグリーンプロジェクト（県内小学校・幼稚園等の校庭・園底のポット苗方式による芝生化のモデル的な取組みを支援することにより、子ども達の体力向上や地域コミュニティの活性化を図る。）<br>ⅲ福祉活動指導員及び事務職員設置費<br>ⅳ（再掲）ふくしまチャレンジャー支援事業<br>ⅴ新たな県民運動推進事業 |

【課題整理】

| | |
|---|---|
| ⑪細項目を推進する上での課題 | ・地域住民を始めとした多様な主体による地域づくりへの参加意識の浸透をさらに図る必要がある。<br>・地域づくりに参加する地域住民やNPO等の自立と持続が課題である。<br>・地域づくり活動の核となる人材育成が必要であるが、その人材が不足している。 |

【今後の取組みの方向性】

| | |
|---|---|
| ⑫今後の取組みの方向性 | 地域住民、NPO、企業など、地域づくりへの多様な主体の参加を促すため、国の施策の動向を見極めつつ、地域住民や各種団体の、意識の高揚、自立と持続、人材育成を図る。 |

（政－様式3）細項目調書

| | | | |
|---|---|---|---|
| ①施策名 | 礎２－（１）力強さに満ちた地域づくりと分権型社会への対応 | | |
| ②細項目 | ③住民に身近な市町村を中心とした地域づくりの支援 | ③細項目コード | 1213 |
| ④主担当課 | 総務部　市町村行政課 | ⑤関係部局 | 総務部、企画調整部 |

| | |
|---|---|
| ⑥細項目の具体的な取組み | ⅰ　イコールパートナーとしての立場から、必要とされる助言などの支援を行うとともに、適切な役割分担の下に市町村の実情に応じた権限移譲を推進します。<br>ⅱ　市町村が連携して行政サービスの提供を行う場合には、市町村間の広域連携の調整に積極的に関わり、住民サービスの維持・向上を進めます。<br>ⅲ　市町村と地域住民、NPO、企業など多様な主体との連携を促進することにより、多様化する地域ニーズへの対応を支援します。 |

【現状分析】

| | |
|---|---|
| ⑦指標の分析 | ○市町村への移譲権限数<br>毎年権限移譲が実施されている状況にある。（平成21年4月1日までの累計　1，439件） |
| ⑧社会経済情勢等 | ・政府は地域主権改革を重要施策と位置付け進めており、市町村の役割と責任が今後ますます増大していくことが見込まれる。<br>・人口減少・超高齢化社会の到来により、地域の活力低下が懸念される。<br>・景気低迷による財政状況の悪化に伴い、行政サービスの低下が懸念される。 |
| ⑨平成21年度の主な取組み実績・成果 | ○うつくしま権限移譲交付金事業<br>地方財政法第28条の規定に基づき、県が市町村に対し独自に権限移譲した事務等を対象に財源措置を行った。<br>※平成21年度交付金交付実績　66，734千円<br>○（再掲）地域づくり総合支援事業<br>民間団体や市町村等が行う広域的な視点に配慮された事業又は先駆的、モデル的な事業に補助金を交付した。 |
| ⑩平成22年度の主な取組み | ⅰうつくしま権限移譲交付金事業<br>ⅱ（新）地域のスクラム応援事業<br>①広域連携支援事業<br>市町村が新たに広域連携の研究等を行うために共同で設置した研究会等について、調査・検討・啓発等に要する経費に対し交付金を交付する。<br>②小規模町村連携支援事業<br>行財政運営が特に厳しい小規模町村等が広域連携に係る協議会等を設置する場合に、職員を駐在させるとともにその運営事務費等について交付金を交付する。<br>ⅲ　（再掲）地域づくり総合支援事業 |

【課題整理】

| | |
|---|---|
| ⑪細項目を推進する上での課題 | ・市町村、特に財政運営が厳しい小規模な町村においても自主的・主体的に取組みやすいよう環境を作るため、各支援制度のさらなる周知を図るとともに適切な助言を行っていく必要がある。 |

【今後の取組みの方向性】

| | |
|---|---|
| ⑫今後の取組みの方向性 | ・市町村の自主的・主体的な判断・取組を尊重することを基本に、市町村の求めに応じ、イコールパートナーとして地域課題を共有し、市町村と県それぞれの役割に応じて十分な連携を図った上で、適時・適切な支援を行っていく。 |

（様式2）施策対応事業一覧表

| ①施策名 | 礎2－（1）力強さに満ちた地域づくりと分権型社会への対応 | ③細項目コード |
|---|---|---|
| ②細項目名 | ①都市と農山漁村との連携による魅力あるまちづくり | 1211 |
| ④細項目の具体的な取組み | ⅰ　中心市街地への商業施設や公共・公益施設、オフィスの誘致・立地を促進するとともに、道路や駅前広場の整備など市街地の都市機能を高め、にぎわいづくりと活性化を図ります。<br>ⅱ　日常生活必需品が身近な場所で無理なく買うことができるよう、地域のニーズを踏まえた商業環境の確保を図ります。<br>ⅲ　都市と周辺の農山漁村の双方が互いに補完・連携しながら行う、広域的なまちづくりの取組みを促進します。<br>ⅳ　県内の中心市街地において農山漁村の産品の販売を促進するとともに、農山漁村の直売所の利用促進などにより、人とモノの交流を通じた都市と農山漁村との連携を強化していきます。<br>ⅴ　鉄道・バスの利用促進、市町村におけるデマンド型交通システムへの支援などにより、都市と農山漁村間の生活交通の確保を図ります。 | |

| ⑤具体的な取組み | ⑥重点プログラム | ⑦事業名 | ⑧担当部局<br>担当課　名 | ⑨予算額<br>（千円） | ⑩始期 | ⑪終期 | ⑫H22度事業の概要 | ⑬前年度の実績・成果<br>⑭H22度の目標等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ⅰ<br>ⅱ | 4 | 活力ある商店街支援事業<br>（中心市街地活性化） | 商工労働部<br>商業まちづくり課 | 23,782 | H11 | H22 | 空き店舗の増加等により空洞化が進行している商店街の活性化のため、各商店会等が実施する商店街の魅力向上を図る事業に対し支援する。<br>補助先　　市町村<br>事業主体　　商店街の組合等<br>補助率　　４／１２等<br>また、市町村や商店街における課題解決への取組みを積極的に支援していく。 | 当初の予定通り39件の空き店舗対策を実施した。<br>補助金額9,430千円。<br>特に、閉店となった中合会津店のテナント入居者が商店街の空き店舗に入居する際の補助を実施するなど商店街の魅力向上に寄与した。<br>補助金交付件数　　４３件 |
| ⅰ<br>ⅴ | | 街路交通調査事業 | 土木部<br>都市計画課 | 92,100 | H22 | H24 | 「歩いて暮らせるコンパクトなまちづくり」、「環境負荷の少ない持続可能なまちづくり」の実現に向けた総合的な都市交通施策を検討するため、福島都市圏においてパーソントリップ調査を実施し、福島都市圏の都市交通の実態調査を行う。 | －<br>福島都市圏においてパーソントリップ調査を実施し、都市交通の実態を把握する。 |
| ⅰ | | 街路交通調査事業 | 土木部<br>都市計画課 | 10,300 | H18 | | まちづくりの観点等から都市計画道路網の検証を行い、都市計画道路網見直し計画の策定や都市計画の変更に向けた資料作成等を実施する。 | 白河都市圏、会津若松都市圏、喜多方都市圏において、都市計画道路網の見直しの検討を行った。<br>白河都市圏、南会津都市圏、南相馬都市圏において、都市計画道路網の見直し検討を実施する。 |
| ⅰ | | 街路調査事業 | 土木部<br>まちづくり推進課 | 5,000 | | | 街路整備計画の基礎資料を得るため、事業予定箇所の事前調査（測量、地質調査、設計等）を実施する。 | (都)平磐城線（小名浜工区）での都市計画変更に向けた調査を実施し、H22年3月に都市計画変更を行った。<br>平磐城線（小名浜工区）での事業着手に向けた調査を実施する。 |
| ⅰ | | 重要幹線街路事業 | 土木部<br>まちづくり推進課 | 240,000 | | | 市街地の交通円滑化や快適な歩行空間の創出、美しい街並み景観の形成に資するため、公共交通機関との連携を強化する交通結節点事業や良好な住環境の創出を促進す住宅市街地基盤整備事業等の重点施策を実施する。 | (都)西小北町線他2路線で事業を実施した。<br>(都)東部幹線他1路線で事業を実施する。 |
| ⅰ | | 地方特定道路整備事業（街路） | 土木部<br>まちづくり推進課 | 1,782,000 | H16 | H24 | 地域の緊急課題に対応し早急に整備すべき道路で、かつ補助事業と一体的に整備することが効果的な道路について、地方道路整備計画を策定し起債事業として実施する。 | (都)小倉寺大森線他10路線で事業を実施し、H22年3月(都)小倉寺大森線が供用した。<br>(都)腰浜町町庭坂線他11路線で事業を実施する。 |
| ⅰ | | 地域活力基盤創造事業（街路） | 土木部<br>まちづくり推進課 | 1,475,000 | H16 | H24 | 交通渋滞の解消、高速交通施設へのアクセス、歩行者等への交通安全の確保、地域防災への対応等その地域の課題に対応し、住みよいまちづくりのための事業を推進する。 | (都)腰浜町町庭坂線他11路線で事業を実施し、H22年3月(都)小倉寺大森線が供用した。<br>(都)腰浜町町庭坂線他9路線で事業を実施する。 |
| ⅰ | | 重要幹線街路事業（交付金） | 土木部<br>まちづくり推進課 | 660,000 | | | 市街地の交通円滑化や快適な歩行空間の創出、美しい街並み景観の形成に資するため、公共交通機関との連携を強化する交通結節点事業や良好な住環境の創出を促進す住宅市街地基盤整備事業等の重点施策を実施する。 | －<br>(都)東部幹線他1路線で事業を実施する。 |
| ⅲ | | 商業まちづくり推進条例施行事業 | 商工労働部<br>商業まちづくり課 | 1,215 | H18 | H22 | 人口減少や高齢化の進行を踏まえ、「環境への負荷の少ない持続可能なまちづくり」や「歩いて暮らせるコンパクトなまちづくり」の観点から、特に規模の大きな小売商業施設の立地の広域調整を行う商業まちづくり推進条例について適切に運用する。 | 特に規模の大きい小売商業施設の立地について広域の見地から調整を行う商業まちづくり推進条例について適切に運用した。<br>特に規模の大きい小売商業施設の立地について広域の見地から調整を行う商業まちづくり推進条例について適切に運用するほか、市町村の「商業まちづくり基本構想」策定支援を行う。 |

| ⑤具体的な取組み | ⑥重点プログラム | ⑦事業名 | ⑧担当部局<br>担当課　名 | ⑨予算額<br>（千円） | ⑩始期 | ⑪終期 | ⑫H22度事業の概要 | ⑬前年度の実績・成果<br>⑭H22度の目標等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| iv | | 県中地方農産加工品アンテナショップ「逸品市場」運営事業<br>（「ふるさと雇用再生特別基金事業」による取組み） | 農林水産部<br>県中農林事務所 | 18,342 | H21 | H23 | 県中地方を中心とする農産加工品等を郡山市内の空き店舗をアンテナショップとして開設して販売し、さらに求職者を雇い入れることによって、中心市街地の活性化、雇用対策を行いながら農林水産業の振興と農村の活性化に寄与する。 | アンテナショップ「逸品市場」を開設し、運営を開始した。年間259品目の農産品を扱い、4名の雇用機会を創出した。<br>引き続き4名を雇用する他、取扱品目の増加(300品目以上)、各種イベントへの参加、ランチ・軽食等の新たな取組も実施する。 |
| v | 5 | 市町村生活交通対策のための補助 | 生活環境部<br>生活交通課 | 123,657 | H21 | H23 | 市町村が地域の実情に即し住民の生活交通の確保のため実施する生活交通対策事業（直営ﾊﾞｽ・委託ﾊﾞｽ・デマンド型乗合タクシー等）について、運行費の一部を補助する。 | 40市町村で実施した生活交通対策事業に対して補助を実施。<br>40市町村で実施する生活交通対策事業に対して補助を予定。 |
| v | | 阿武隈急行緊急保全整備事業費等補助金 | 生活環境部<br>生活交通課 | 31,144 | H17 | H26 | 阿武隈急行㈱が行う安全運行を確保するための施設・設備等の保全整備事業等について、宮城県及び沿線市町と協調して補助する。 | 施設・設備等の修繕・整備を行い安全運行の確保を図った。<br>安全性向上に繋がる施設・設備の整備を行い安全運行の確保を図る。 |
| v | | 野岩鉄道経営安定化補助金 | 生活環境部<br>生活交通課 | 67,821 | H21 | H23 | 地域における基幹的公共交通としての野岩鉄道㈱の適正な運行を確保するとともに安定的経営を図るため、栃木県及び関係市町村と連携して補助する。 | 平成21年度経常損失実績額　187，564千円<br>平成22年度経常損失計画額　178，661千円 |
| v | | 会津鉄道経営安定化補助金 | 生活環境部<br>生活交通課 | 135,027 | H20 | H24 | 地域における基幹的公共交通としての会津鉄道㈱の適正な運行を確保するとともに安定的経営を図るため、関係市町村と連携して補助する。 | 平成21年度経常損失実績額　211，792千円<br>平成22年度経常損失計画額　192，897千円 |
| v | | 生活路線バス運行維持のための補助 | 生活環境部<br>生活交通課 | 130,333 | H20 | H22 | 地域住民の日常生活に必要なバス路線の維持・確保を図るため、乗合バス事業者が運行する生活交通路線(広域的・幹線的な路線)の欠損等に対し補助する。 | 補助対象生活交通路線数　51路線<br>車両購入費補助　6台<br>補助対象生活交通路線数　63路線<br>車両減価償却費等補助　2台 |
| v | | 運輸事業振興助成交付金 | 生活環境部<br>生活交通課 | 499,714 | H21 | H22 | 営業用バス及びトラックの輸送力の確保、輸送コストの上昇の抑制等に資するため、(社)県バス協会及び(社)県トラック協会が行う安全運行対策、交通安全対策、交通公害対策等の事業に対して交付金を交付する。 | 交付金額　490，403千円<br>交付金額　499，714千円 |

（様式2）施策対応事業一覧表

| ①施策名 | 礎2－（1）力強さに満ちた地域づくりと分権型社会への対応 | ③細項目コード |
|---|---|---|
| ②細項目名 | ②地域住民や地域団体、NPO、企業などによる地域活動の支援 | 1212 |
| ④細項目の具体的な取組み | i　地域の特性や課題を踏まえて、地域の住民などが主体となり行うさまざまな地域づくり活動を支援します。<br>ii　地域コミュニティ活動に関する情報提供や啓発などにより、地域の内外を含めたさまざまな人々の地域活動への参加を促進し、地域コミュニティの再生、活性化を進めます。<br>iii　さまざまな社会活動に取り組むボランティアやNPOの活動環境の整備を進めます。<br>iv　子育て、介護、地域活性化などの社会課題に対して、県民や団体等が事業性を確保しながら継続的に取り組んでいくソーシャルビジネスを支援します。<br>v　地域住民、ボランティア、NPO、企業など、さまざまな主体が交流・連携するネットワークの形成を図ります。 | |

| ⑤具体的な取組み | ⑥重点プログラム | ⑦事業名 | ⑧担当部局 担当課　名 | ⑨予算額（千円） | ⑩始期 | ⑪終期 | ⑫H22度事業の概要 | ⑬前年度の実績・成果<br>⑭H22度の目標等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| i | 4 | （一部新）地域づくり総合支援事業 | 企画調整部<br>地域振興課 | 410,000 | H18 | H22 | ○サポート事業（一般枠）<br>民間団体や市町村等が行う広域的な視点に配慮された事業又は先駆的な事業に補助金を交付する。<br>○サポート事業（過疎・中山間地域コミュニティ再生支援枠）<br>地域コミュニティ組織等が地域コミュニティ再生に関する事業等を実施する場合に補助金を交付する。<br>○県戦略事業<br>過疎・中山間地域の振興を図るため、現場主義の精神の下、地方振興局を中心に出先機関が連携し、各種事業を実施する。 | ○採択状況<br>240件採択（一般枠181件、過疎・中山間地域コミュニテイ再生支援枠59件）<br>採択件数の増加 |
| i<br>ii<br>iii<br>iv<br>v | 4 | （新）地方振興局重点施策推進事業費 | 総務部<br>総務課 | 25,000 | H22 | H22 | 総合計画「いきいき ふくしま創造プラン」の地域別重点施策の実現に向けて、地方振興局を始めとする出先機関が連携を図りながら、自ら企画・立案及び政策決定した事業を展開することにより、地域の課題に対応するための経費。 | ―<br>地域連携室が企画・実施した事業数：（目標）21件（3件×7連携室） |
| i<br>ii<br>iii<br>v | 1<br>3<br>4 | 新たな県民運動推進事業 | 文化スポーツ局<br>文化振興課 | 2,119 | H20 | H22 | 県民運動推進大会の開催、県民運動知事感謝状の贈呈、「住民による新たな円卓会議」構築支援事業、「コミュニティ100選」事業、HPの活用などにより、県民の地域コミュニティ活動への理解と参加を促しながら、運動の更なる推進を図る。 | 新規事業として、14団体・個人4名に県民運動知事感謝状を贈呈し、コミュニティ100選として、56団体を選定した。また、一昨年度を大きく上回る20箇所で円卓会議を構築することができた。<br>住民による新たな円卓会議構築数60箇所（累計） |
| i<br>ii<br>iii<br>v | | 福祉活動指導員及び事務職員設置費 | 保健福祉部<br>社会福祉課 | 27,839 | H22 | H26 | 県社会福祉協議会が設置する福祉活動指導員及び事務職員の人件費に対する補助<br>補助対象人員　5人<br>補助先　（社福）福島県社会福祉協議会<br>補助率　定額 | 市町村等に対する指導<br>集団指導24回、個別指導50回実施<br>市町村、市町村社協、福祉団体、地域住民に対する指導や啓発事業を行う福祉活動指導員等の人件費を補助する。（補助対象5人） |
| i<br>ii<br>v | 4 | 元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業 | 土木部<br>まちづくり推進課 | 428,040 | H16 | H25 | ・地域の歴史や文化などの地域資源を活用し、地域住民や地域づくり団体、市町村などと共に考え、個性的で魅力あるまちづくりの推進のため、持続的成長が可能な地域づくりや、交流人口の拡大に結びつく取り組みをソフト・ハード両面から支援する。 | ①桑折地区外 24地区で事業を実施した。<br>②うち長沼周辺地区外2地区で完了した。<br>①飯坂地区外25地区で事業を実施予定。<br>②下郷会津本郷地区外2地区が完了予定 |
| i<br>ii<br>v | | 地域自立活性化事業（地域づくり） | 土木部<br>まちづくり推進課 | 234,000 | H19 | H24 | ・地域の歴史や文化、観光資源などを活用し、地域住民や地域づくり団体、市町村などと共に考え、個性的で魅力あるまちづくりの推進のため、観光拠点の広域的連携を図り、交流人口の拡大に結びつく取り組みをハード面から支援する。 | ①岳温泉地区外 9地区を実施した。<br>②田口地区外 2個所で完了した。<br>①越代地区外 7地区で事業実施予定。 |
| i<br>ii<br>v | | 地域活力基盤創造事業（関連） | 土木部<br>まちづくり推進課 | 57,000 | H21 | H25 | 地方道路整備の効果を一層高めるため、地域の個性を生かした社会資本の整備計画策定のため、社会実験計画、沿道景観計画策定、おもてなしのみちづくり計画策定等のソフト事業を実施する。 | ①福島駅前通り外　2地区で事業を実施した。<br>①福島駅前通り外 5地区で事業実施予定 |

| ⑤具体的な取組み | ⑥重点プログラム | ⑦事業名 | ⑧担当部局<br>担当課　名 | ⑨予算額<br>（千円） | ⑩始期 | ⑪終期 | ⑫H22度事業の概要 | ⑬前年度の実績・成果<br>⑭H22度の目標等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| iii<br>v | | 福祉ボランティア活動強化支援事業 | 保健福祉部<br>社会福祉課 | 8,262 | H22 | H26 | 地域福祉推進のため、今後、更に地域住民の地域福祉活動への積極的な参加が望まれることから、地域福祉活動へ参加しやすい環境づくりを行う。 | ボランティア受入施設担当者研修　2回75名<br>シニアボランティア講座　2方部　322名<br>外、養成研修事業を実施<br>ボランティアの育成・援助事業を行う県ボランティアセンターの運営費を補助する。 |
| 再掲 | 1 | うつくしまグリーンプロジェクト | 企画調整部<br>地域政策課 | 7,334 | H22 | H24 | 県内小学校・幼稚園等の校庭・園庭のポット苗方式による芝生化のモデル的な取組みを支援することにより、子ども達の体力向上や地域コミュニティの活性化を図る。<br>(1)普及広報事業（シンポジウム開催）<br>(2)芝生化事業（芝生化に要する経費の補助）<br>①補助崎：市町村<br>②補助対象：小学校の校庭、幼稚園・保育所の園庭<br>③補助率：4／5<br>④補助上限額<br>小学校：1,760千円、幼稚園等：400千円 | ―<br>芝生化した校庭・園庭の数：5箇所 |
| 再掲 | 2 | ふくしまチャレンジャー支援事業 | 商工労働部<br>産業創出課 | 929 | H12 | H22 | ①起業家育成事業<br>・ふくしまチャレンジャーマッチングフェアの開催<br>・ソーシャルビジネス広報イベントの開催<br>・社会起業家育成塾の開催<br>②インキュベーション推進事業<br>・セミナー、講演会、地域起業相談会の開催<br>・総会、会議の開催、HPの運営<br>・外部講師勉強会、支援事例勉強会の開催 | ふくしまチャレンジャープレゼンテーションの開催（11月）<br>参加者数71名<br>ふくしまチャレンジャーマッチングフェアの開催（1回）<br>参加者数50名 |

（様式2）施策対応事業一覧表

| ①施策名 | 礎2－（1）力強さに満ちた地域づくりと分権型社会への対応 | ③細項目コード |
|---|---|---|
| ②細項目名 | ③ 住民に身近な市町村を中心とした地域づくりの支援 | 1213 |
| ④細項目の具体的な取組み | ⅰ　イコールパートナーとしての立場から、必要とされる助言などの支援を行うとともに、適切な役割分担の下に市町村の実情に応じた権限移譲を推進します。<br>ⅱ　市町村が連携して行政サービスの提供を行う場合には、市町村間の広域連携の調整に積極的に関わり、住民サービスの維持・向上を進めます。<br>ⅲ　市町村と地域住民、NPO、企業など多様な主体との連携を促進することにより、多様化する地域ニーズへの対応を支援します。 | |

| ⑤具体的な取組み | ⑥重点プログラム | ⑦事業名 | ⑧担当部局 担当課　名 | ⑨予算額（千円） | ⑩始期 | ⑪終期 | ⑫H22度事業の概要 | ⑬前年度の実績・成果<br>⑭H22度の目標等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ⅰ | | うつくしま権限移譲交付金事業 | 総務部<br>行政経営課 | 72,352 | H12 | H25 | 地方財政法第28条の規定に基づき、県が市町村に対し独自に権限移譲した事務等を対象に財源措置を行う。 | 交付金交付実績　66,734千円<br>－ |
| ⅱ | 4 | （新）地域のスクラム応援事業 | 総務部<br>市町村行政課 | 1,900 | H22 | H24 | ①広域連携支援事業<br>広域連携の推進のため、市町村が新たに広域連携の研究等を行うため共同で設置した研究会等に調査・検討・啓発等に要する経費を交付金として交付する。<br>②小規模町村連携支援事業<br>厳しい行財政運営を強いられることが見込まれる奥会津地域において、5町村（柳津町、三島町、金山町、昭和村、只見町）共同で設置する奥会津振興センターの支援をするため、職員を駐在させるとともにセンターの立ち上げ経費及び運営等に要する経費を交付金として交付する。 | －<br>①　制度を周知するとともに結成された研究会に交付金を交付することにより、市町村が連携しやすい環境づくりを支援する。<br>②　奥会津振興センターに職員を駐在させるとともにセンターの活動に交付金を交付することにより、構成町村の自主的な広域連携の取り組みを支援する。<br>交付金交付予定数　1件 |
| 再掲 | 4 | 地域づくり総合支援事業 | 企画調整部<br>地域振興課 | 410,000 | H18 | H22 | ○サポート事業（一般枠）<br>民間団体や市町村等が行う広域的な視点に配慮された事業又は先駆的な事業に補助金を交付する。<br>○サポート事業（過疎・中山間地域コミュニティ再生支援枠）<br>地域コミュニティ組織等が地域コミュニティ再生に関する事業等を実施する場合に補助金を交付する。<br>○県戦略事業<br>過疎・中山間地域の振興を図るため、現場主義の精神の下、地方振興局を中心に出先機関が連携し、各種事業を実施する。 | ○採択状況<br>240件採択（一般枠181件、過疎・中山間地域コミュニテイ再生支援枠59件）<br>採択件数の増加 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| ①施策名 | 活力1ー（1） 力強い産業の多彩な展開 | | | | |
| ②細項目 | ①産業クラスターの形成など層の厚い産業の集積<br>②県内企業の技術革新、知的財産活用による競争力・収益力の強化<br>③商業、IT産業・観光産業などサービス産業の強化<br>④ものづくり産業と商業・サービス産業などとの連携強化による県内産業の総合力の向上 | | | ③細項目コード | 2111<br>2112<br>2113<br>2114 |
| ④主担当課 | 商工労働部 商工総務課 | ⑤関係部局 | 商工労働部、観光交流局 | | |

【現状分析】

| | |
|---|---|
| ⑥指標の分析 | ◆製造品出荷額等<br>平成18～20年にかけては、約6兆円前後で推移している。平成21年は世界的な景気後退により減少が見込まれるものの、その後は企業立地件数の増加とともに、輸送用機械、半導体、医療・福祉、環境・新エネルギー関連産業の集積と育成により製造品出荷額等の増加が見込まれる。<br>◆工場立地件数<br>平成21年の立地件数は23件であり、基準年（平成20年）の75件に比較して大幅に減少した。原因として、世界的な景気後退及び国内への設備投資の減少等が考えられる。<br>◆産学官共同研究実施件数<br>目標どおり増加しており、今後も同程度の伸びが見込まれる。<br>◆商業・サービス業の総生産額(付加価値額)<br>平成17年度から平成19年度(基準値)までは、年率1%程度伸びている。平成20年度は、リーマンショックなど世界同時不況の影響を受け、前年度比マイナスに転じた(暫定値)。また、平成21年度もさらに落ち込むことが予想される。<br>◆地域資源を活用した事業の採択件数<br>地域資源を活用した産品に対する消費者需要が高まっているため、平成２１年度における地域資源を活用した事業の採択件数は３４件となり、前年度の２３件を上回った。 |
| ⑦社会経済情勢等 | ◆リーマンショック以降の世界的不況により、国内製造拠点の再編、雇用調整等が行われ、経済・雇用情勢が急激に悪化した。平成２１年春以降、生産の持ち直しが見られるが先行きは不透明な状況となっている。<br>◆企業活動のグローバル化に伴い、生産工場の海外移転が進んでいるが、自動車関連産業においては東北地方での集積が進行している。<br>◆新たな製品開発や事業展開の必要性から、ハイテクプラザへの技術相談及び依頼試験についてのニーズが高まっている。<br>◆県内事業所の閉鎖や研究開発部門の県外集約が進んでいる。<br>◆人口の減少と経済規模の縮小、経済の停滞やデフレの進行、将来に対する不安等の影響で、商業の売上げが低迷している。<br>◆過疎化や人口減少、経済低迷等により国内市場が縮小傾向にある一方、東アジア地域、特に中国市場は急激な成長を続けている。<br>◆近年のご当地ブームや地域ブランドなど特徴のある地域資源を活用した産品への消費者ニーズが高まっているため、地域間競争が激化している。 |
| ⑧平成21年度の主な取組み実績・成果 | ＜細項目①＞<br>◆輸送用機械関連産業集積促進事業（H22：(新）次世代輸送用機械関連企業育成支援事業）<br>県内企業の取引拡大を図るため、メーカ等との直接展示会を実施した。【第一回開催：出展企業数40社・来場者数1,239名、第二回開催：出展企業数19社・来場者数393名】<br>＜細項目②＞<br>◆戦略的ものづくり技術移転事業<br>短期研究開発事業では、ハイテクプラザにおいて緊急に解決すべきものづくりに関する課題について、県内企業より公募を行い、3ヶ月程度で開発し技術移転を行った（実施件数１２件）。<br>＜細項目③＞<br>◆福島県大町起業支援館運営事業(カスタマーセンター業等を対象に入居者を支援)<br>新規入居1社を含む2社が入居し、合計53名(平成22年6月末現在)が雇用されている。<br>＜細項目④＞<br>◆県産品販路開拓戦略事業<br>首都圏等において、多店舗展開の飲食店で「ふくしまフェア」を同時開催し、肉・野菜・酒など多くの県産食材が使用され県内事業者の販売額増大を支援した。また、百貨店やスーパーマーケット等に対し、（社）日本セルフ・サービス協会等の専門的人材や業務ルートを活用した県産品の売り込みを行い、４２件の商談を成立させた。 |

| | |
|---|---|
| ⑨平成22年度の主な取組み | ＜細項目①＞<br>◆（新）環境・新エネルギー関連産業集積・育成事業<br>　技術研修会を実施し、電気自動車等の構造などに対する知識の普及啓発を図る。<br>◆（新）ふくしま医療機器産業ハブ拠点形成事業<br>　これまでの県内中小企業への事業化支援を実施しつつ、新たに医療ニーズ発掘事業、医工連携人材育成プログラム実施事業、ふくしま医療機器産業ハブ拠点形成運営事業を実施する。<br>＜細項目②＞<br>◆戦略的ものづくり技術移転推進事業<br>　これまでの短期研究開発事業などの他に新たに成果移転促進事業を実施し、ハイテクプラザの研究成果の事業化を目指す県内企業に対して職員を派遣し、現場で指導を行う。<br>＜細項目③＞<br>◆県大町起業支援館運営事業業<br>＜細項目④＞<br>◆県産品販路開拓戦略事業<br>　より一層の県産品のブランド化を図るため、首都圏や東アジア市場の販路開拓・拡大を戦略的に展開する。<br>◆（新）県産品ブランド力向上戦略事業<br>　雑誌等を活用した県産品の情報発信、首都圏や県内百貨店等で各種プロモーションを行うとともに、首都圏の一流料理人等に対し試食会や産地勉強会等を開催し、県産品のブランド力向上と販路拡大を図る。 |

【課題整理】

| | |
|---|---|
| ⑩施策を推進する上での課題 | ＜細項目①＞<br>◆県内には輸送用機械関連、半導体関連、医療福祉機器関連企業の集積が進み、技術力の高い企業が多く立地しているが、次世代自動車の普及等のほか、環境・新エネルギー産業などの新たな成長分野に対する取組が求められる。<br>＜細項目②＞<br>◆昨年来の急激な景気の落ち込みにより、県内事業所の閉鎖や県外集約により研究開発部門を有する企業が減少してきていることから、県内企業の技術力の低下が懸念される。<br>＜細項目③＞<br>◆新しい産業や社会経済情勢の影響を受けにくい産業の発掘、振興が課題。<br>＜細項目④＞<br>◆地域間競争の激化や首都圏市場の伸び悩み等により、地方産品の販路拡大は年々困難な状況となっている。 |

【今後の取組みの方向性】

| | |
|---|---|
| ⑪今後の取組みの方向性 | ＜細項目①＞<br>◆今後、成長が見込まれる次世代輸送用機械関連産業、環境・新エネルギー関連産業などについて、ネットワークの形成、研究開発・アドバイザーの技術指導等による参入支援等により、産業の更なる集積、育成を図る。<br>＜細項目②＞<br>◆ハイテクプラザの戦略的ものづくり技術移転推進事業等を活用し、県内企業の技術力向上を図るとともに、研究開発型企業の育成を強化する。<br>＜細項目③＞<br>◆成長が期待されるカスタマーセンター業やソフトウェア業のほか、ソーシャルビジネス、コミュニティービジネスなど、不況下でも影響を受けにくい産業を一層振興していく。<br>＜細項目④＞<br>◆ニーズの高まっている地域資源を有効に活用した新商品の開発支援や福島県ブランド認証制度の認知度を高めることで、県産品のブランド力向上と販路開拓・拡大を図る。 |

（政ー様式4の付表）

## 指標の状況

| ①施策 | 活力1ー（1） 力強い産業の多彩な展開 | | |
|---|---|---|---|
| ②細項目 | ①産業クラスターの形成など層の厚い産業の集積<br>②県内企業の技術革新、知的財産活用による競争力・収益力の強化<br>③商業、IT産業・観光産業などサービス産業の強化<br>④ものづくり産業と商業・サービス産業などとの連携強化による県内産業の総合力の向上 | ③コード | 2111<br>2112<br>2113<br>2114 |

| ④指標名 | 037 製造品出荷額等（細項目①） | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ⑤指標の説明 | 1年間における製造品出荷額、加工賃収入額、修理料及びその他の収入額の合計額 | | | | | | | |
| ⑥指標の推移 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| 目標 | | | | 52,133億円 | 54,739億円 | 57,476億円 | 60,350億円 | 63,500億円 |
| 実績 | 61,806億円 | 59,766億円 | | | | | | |
| 達成率 | | | | | | | | |
| ⑦分 析 | 平成18～20年にかけては、約6兆円前後で推移している。平成21年は世界的な景気後退により減少が見込まれるものの、その後は企業立地件数の増加とともに、輸送用機械、半導体、医療・福祉、環境・新エネルギー関連産業の集積と育成により製造品出荷額等の増加が見込まれる。 | | | | | | | |

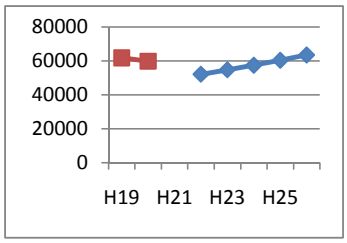


| ④指標名 | 038 工場立地件数（細項目①） | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ⑤指標の説明 | 福島県工業開発条例に基づく工場設置届の年間受理件数（新増設）（累計） | | | | | | | |
| ⑥指標の推移 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| 目標 | | | | 60 件 | 130 件 | 210 件 | 300 件 | 400 件 |
| 実績 | 100 件 | 75 件 | 23 件 | | | | | |
| 達成率 | | | | | | | | |
| ⑦分 析 | 平成21年の立地件数は23件であり、基準年（平成20年）の75件に比較して大幅に減少した。原因として、世界的な景気後退及び国内への設備投資の減少等が考えられる。※平成22年より新たに累計を計算する。 | | | | | | | |

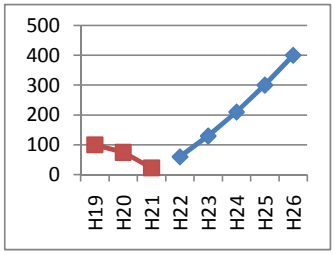


| ④指標名 | 039 企業倒産件数（細項目①） | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ⑤指標の説明 | 県内に本店を置く企業が倒産した件数。 | | | | | | | |
| ⑥指標の推移 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| 目標 | | | | （モニタリング指標） | | | | |
| 実績 | 143 件 | 201 件 | 161 件 | | | | | |
| 達成率 | | | | | | | | |
| ⑦分 析 | 平成21年の倒産件数は161件であり、基準年（平成20年）の201件に比較して40件程度減少したものの、業種間でのばらつきがあるほか、原油高や原材料価格の高騰などの不安材料もあり、予断を許さない状況である。 | | | | | | | |

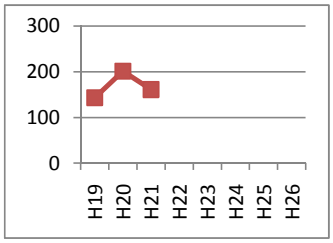


| ④指標名 | 040 産学官共同研究実施件数（細項目②） | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ⑤指標の説明 | 産学官連携による共同研究実施件数（平成7年度からの累計） | | | | | | | |
| ⑥指標の推移 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| 目標 | | | | 960件 | 1,070件 | 1,180件 | 1,290件 | 1,440件 |
| 実績 | 611件 | 719件 | | | | | | |
| 達成率 | | | | | | | | |
| ⑦分 析 | 目標どおり増加しており、今後も同程度の伸びが見込まれる。 | | | | | | | |

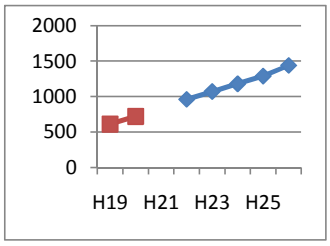


| ④指標名 | 041-1 特許、実用新案、意匠、商標の出願件数（細項目②） | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ⑤指標の説明 | 特許の出願件数 | | | | | | | |
| ⑥指標の推移 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| 目標 | | | | 270件 | 277件 | 285件 | 292件 | 300件 |
| 実績 | 259件 | 262件 | | | | | | |
| 達成率 | | | | | | | | |
| ⑦分 析 | 本県における特許出願件数は、全国的に減少している中、ほぼ横ばいに推移しており、今後も同程度と見込まれる。 | | | | | | | |

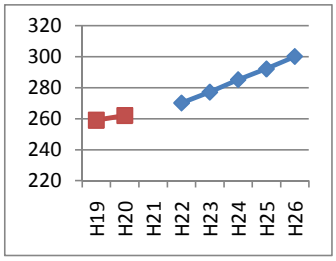


| ④指標名 | 041-2 特許、実用新案、意匠、商標の出願件数（細項目②） | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ⑤指標の説明 | 実用新案の出願件数 | | | | | | | |
| ⑥指標の推移 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| 目標 | | | | 71件 | 73件 | 75件 | 77件 | 80件 |
| 実績 | 69件 | 69件 | | | | | | |
| 達成率 | | | | | | | | |
| ⑦分 析 | 本県における実用新案出願件数は、全国的に減少している中、ほぼ横ばいに推移しており、今後も同程度と見込まれる。 | | | | | | | |

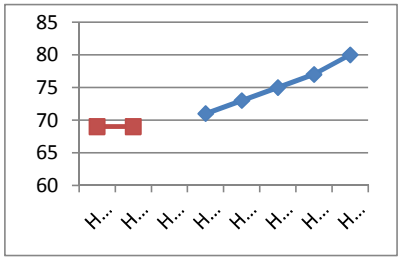

| ④指標名 | 041-3　特許、実用新案、意匠、商標の出願件数（細項目②） | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ⑤指標の説明 | 意匠の出願件数 | | | | | | | |
| ⑥指標の推移 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| 目標 | | | | 70件 | 77件 | 85件 | 92件 | 100件 |
| 実績 | 37件 | 62件 | | | | | | |
| 達成率 | | | | | | | | |
| ⑦分　析 | 本県における意匠出願件数は、全国的に減少している中、平成14年度以来ほぼ横ばいに推移しており、今後も同程度と見込まれる。 | | | | | | | |

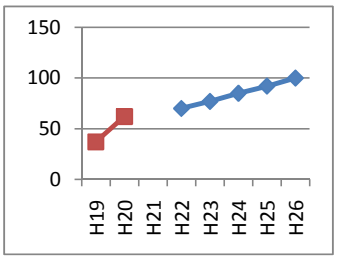


| ④指標名 | 041-4　特許、実用新案、意匠、商標の出願件数（細項目②） | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ⑤指標の説明 | 商標の出願件数 | | | | | | | |
| ⑥指標の推移 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| 目標 | | | | 440件 | 455件 | 470件 | 485件 | 500件 |
| 実績 | 451件 | 424件 | | | | | | |
| 達成率 | | | | | | | | |
| ⑦分　析 | 本県における商標出願件数は、全国的に減少している中、平成14年度以来ほぼ横ばいに推移しており、今後も同程度と見込まれる。 | | | | | | | |

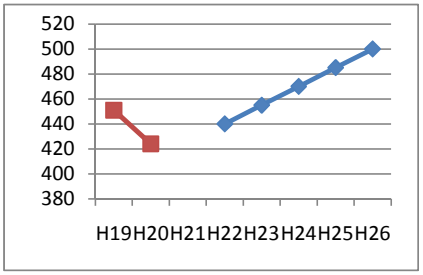


| ④指標名 | 042　技術移転件数（細項目②） | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ⑤指標の説明 | 大学及び県試験研究機関が有する知的資源の企業への移転件数（平成7年度からの累計） | | | | | | | |
| ⑥指標の推移 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| 目標 | | | | 1,200件 | 1,300件 | 1,400件 | 1,500件 | 1,600件 |
| 実績 | 836件 | 979件 | | | | | | |
| 達成率 | | | | | | | | |
| ⑦分　析 | 目標どおり増加しており、今後も同程度の伸びが見込まれる。 | | | | | | | |

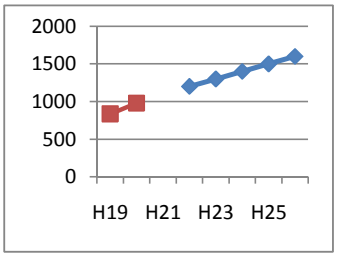


| ④指標名 | 043　商業・サービス業の総生産額(付加価値額)（細項目③） | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ⑤指標の説明 | 県内の商業・サービス業の名目総生産額 | | | | | | | |
| ⑥指標の推移 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| 目標 | | | | 22,299 億円 | 22,593 億円 | 22,891 億円 | 23,193 億円 | 23,500 億円 |
| 実績 | 22,078 億円 | 21,832 億円 | | | | | | |
| 達成率 | | | | | | | | |
| ⑦分　析 | 平成17年度から平成19年度(基準値)までは、年率1%程度伸びている。平成20年度は、リーマンショックなど世界同時不況の影響を受け、前年度比マイナスに転じた(暫定値)。また、平成21年度もさらに落ち込むことが予想される。 | | | | | | | |

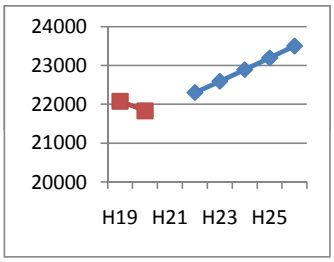


| ④指標名 | 044　県支援による商談成立件数（細項目④） | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ⑤指標の説明 | 国内外の商談会など、県支援を通じて商談が成立した件数(累計) | | | | | | | |
| ⑥指標の推移 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| 目標 | | | | 550件 | 1,100件 | 1,650件 | 2,200件 | 2,750件 |
| 実績 | 1,151件 | 1,672件 | 1,981件 | | | | | |
| 達成率 | | | | | | | | |
| ⑦分　析 | 一部事業を新規商談成立から継続的な取引に重点をおく方向へ組み替えたため、平成21年度における県支援による商談成立件数は309件（一部未集計あり）で、過去3年の平均件数550件を下回った。　※平成22年度より新たに累計を計算する。 | | | | | | | |

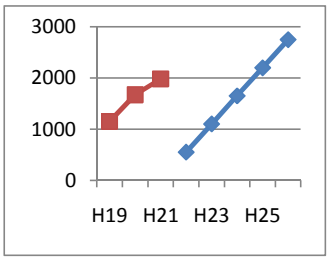


| ④指標名 | 045　地域資源を活用した事業の採択件数（細項目④） | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ⑤指標の説明 | 中小企業地域資源活用促進法・農商工等連携促進法に基づく計画の認定、および、ふくしま産業応援ファンド・ふくしま農商工連携ファンドに採択された、地域資源を活用した事業の件数(累計) | | | | | | | |
| ⑥指標の推移 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| 目標 | | | | 36件 | 72件 | 108件 | 144件 | 180件 |
| 実績 | 6件 | 23件 | 57件 | | | | | |
| 達成率 | | | | | | | | |
| ⑦分　析 | 地域資源を活用した産品に対する消費者需要が高まっているため、平成21年度における地域資源を活用した事業の採択件数は34件となり、前年度の23件を上回った。　※平成22年度より新たに累計を計算する。 | | | | | | | |

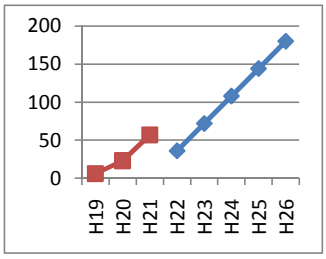

（政－様式3）細項目調書

| | | | |
|---|---|---|---|
| ①施策名 | 活力1-（1）力強い産業の多彩な展開 | | |
| ②細項目 | ①産業クラスターの形成など層の厚い産業の集積 | ③細項目コード | 2111 |
| ④主担当課 | 商工労働部　企業立地課 | ⑤関係部局 | 商工労働部 |

| | |
|---|---|
| ⑥細項目の具体的な取組み | ⅰ　輸送機械関連産業（次世代自動車・航空機）、半導体関連産業、医療福祉関連産業、環境・エネルギー関連産業、地域資源活用型産業などの産業クラスターの形成を図ります。<br>ⅱ　県内立地企業へのフォローアップの充実により、本県での継続的な事業展開を支援します。<br>ⅲ　産学民官が連携して企業誘致や県外取引先の拡大を進めます。<br>ⅳ　県内への研究機能や生産拠点機能、本社機能の誘致を進めます。<br>ⅴ　地場企業を含む県内立地企業と誘致企業との連携や取引の緊密化を支援します。 |

【現状分析】

| | |
|---|---|
| ⑦指標の分析 | 〇工場立地件数<br>　平成21年の立地件数は23件であり、基準年（平成20年）の75件に比較して大幅に減少した。原因として、世界的な景気後退及び国内への設備投資の減少等が考えられる。<br>〇製造品出荷額等<br>　平成18～20年にかけては、約6兆円前後で推移している。平成21年は世界的な景気後退により減少が見込まれるものの、その後は企業立地件数の増加とともに、輸送用機械、半導体、医療・福祉、環境・新エネルギー関連産業の集積と育成により製造品出荷額等の増加が見込まれる。<br>〇企業倒産件数<br>　平成21年の倒産件数は161件であり、基準年（平成20年）の201件に比較して40件程度減少したものの、業種間でのばらつきがあるほか、原油高や原材料価格の高騰などの不安材料もあり、予断を許さない状況である。 |
| ⑧社会経済情勢等 | ・リーマンショック以降の世界的不況により、国内製造拠点の再編、雇用調整等が行われ、経済・雇用情勢が急激に悪化した。平成21年春以降、生産の持ち直しが見られるが先行きは不透明な状況となっている。<br>・企業活動のグローバル化に伴い、生産工場の海外移転が進んでいるが、自動車関連産業においては東北地方での集積が進行している。 |
| ⑨平成21年度の主な取組み実績・成果 | 〇輸送用機械関連産業集積促進事業（H22：（新）次世代輸送用機械関連企業育成支援事業）<br>　県内企業の取引拡大を図るため、メーカ等との直接展示会を実施した。【第一回開催：出展企業数40社・来場者数1,239名、第二回開催：出展企業数19社・来場者数393名】<br>〇輸送用機械関連産業連携事業<br>　自動車関連産業を核とする地域の産業基盤の発展に向け、東北6県が連携してメーカ等との商談会等を 実施した。【出展企業数2社 来場者数1,710名】<br>〇戦略的企業誘致補助金（H22：（新）がんばる企業・立地促進補助金）<br>　戦略的な産業集積を行うため、特定業種の企業が立地する際の初期投資の一部に対して補助を行った。【4企業：338，500千円】<br>〇ふくしま次世代医療産業集積プロジェクト発展型<br>　医療・福祉機器関連産業を集積するため、事業化支援や取引拡大支援の他、医療機器メーカーと県内企業との事業化コーディネートを実施した。<br>新事業創出企業数：3社、製品化・技術開発数：2件、新規医療機器製造業許可取得企業：4社<br>〇戦略的地域産業高度化事業<br>　産産連携や産学連携を推進し、地域経済の活性化を図るため、各地方振興局単位で、立地企業、地場企業、教育機関、市町村等による会議を設置し、意見交換等を行った。<br>事業参加者数：【（目標）700名　（実績）795名】 |

| | |
|---|---|
| ⑩平成22年度の主な取組み | ⅰ、ⅱ、ⅲ、ⅳ （新）環境・新エネルギー関連産業集積・育成事業<br>技術研修会を実施し、電気自動車等の構造などに対する知識の普及啓発を図る。<br>ⅰ、ⅱ、ⅲ、ⅳ 輸送用機械関連産業連携事業<br>とうほく自動車産業集積連携会議を活用し、新技術・新工法をテーマに商談会を開催する。<br>ⅰ （新）ふくしま医療機器産業ハブ拠点形成事業<br>これまでの県内中小企業への事業化支援を実施しつつ、新たに医療ニーズ発掘事業、医工連携人材育成プログラム実施事業、ふくしま医療機器産業ハブ拠点形成運営事業を実施する。<br>ⅰ （新）半導体関連産業クラスター育成支援事業<br>提案力・競争力を備えた企業の育成に取り組む。<br>ⅰ ふくしま次世代医療産業集積プロジェクト発展型<br>県内中小企業に対し薬事法許認可アドバイス等事業化支援や販路拡大支援、医療機器メーカーと県内企業との事業化コーディネートを行う。<br>ⅲ、ⅴ 戦略的地域産業高度化事業<br>各地方振興局単位で、会議を設置し、意見交換、産産連携や産学連携を推進する。<br>ⅳ がんばる企業・立地促進補助金<br>環境・新エネルギー産業や農商工連携関連産業などの特定業種の企業を対象として、立地する際の初期投資の一部を支援する。 |

【課題整理】.

| | |
|---|---|
| ⑪細項目を推進する上での課題 | ・平成20年秋以降の世界的不況から回復の動きはみられるものの、県内経済は依然として厳しい状況であり、今後は景気変動の影響を受けにくい産業集積が求められる。<br>・県内には輸送用機械関連、半導体関連、医療福祉機器関連企業の集積が進み、技術力の高い企業が多く立地しているが、次世代自動車の普及等のほか、環境・新エネルギー産業などの新たな成長分野に対する取組が求められる。<br>・商談会等の開催により一定の企業間交流は図られているが、十分な取引拡大に結びついていない。<br>・医療産業集積を推進するためには薬事法の許認可に精通した人材の育成が必要であるが、県内企業等におけるそうした人材の育成が進んでいない。<br>・今後、成長が見込まれる産業や、景気変動の影響を受けにくい産業など、戦略的な企業誘致をしていく必要がある。 |

【今後の取組みの方向性】

| | |
|---|---|
| ⑫今後の取組みの方向性 | ・医療福祉機器関連産業など、景気変動の影響を受けにくい産業の集積を図る。<br>・今後、成長が見込まれる次世代輸送用機械関連産業、環境・新エネルギー関連産業などについて、ネットワークの形成、研究開発・アドバイザーの技術指導等による参入支援等により、産業の更なる集積、育成を図る。<br>・輸送用機械関連産業、半導体関連産業、医療福祉機器関連産業、環境・新エネルギー関連産業の協議会や研究会を通じ、ネットワークの形成とさらなる取引の拡大を図る。<br>・医療福祉機器産業の集積を図るため、医療福祉機器産業への新規参入に意欲のある企業に対し、開発や生産に必要な知識を習得させることなどにより、人材育成を推進する。<br>・従来から集積を図っている輸送用機械、半導体、医療福祉機器に加え、成長が見込まれる環境・新エネルギー産業や景気変動の影響を受けにくい農商工連携関連産業など、戦略的に企業誘致を実施する。 |

（政ー様式3）細項目調書

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| ①施策名 | 活力1-（1）力強い産業の多彩な展開 | | | | |
| ②細項目 | ②県内企業の技術革新、知的財産活用による競争力・収益力の強化 | | | ③細項目コード | 2112 |
| ④主担当課 | 商工労働部　産業創出課 | ⑤関係部局 | 商工労働部 | | |

| | |
|---|---|
| ⑥細項目の具体的な取組み | ⅰ　ハイテクプラザなどの研究機関の相談・支援機能の強化を図ります。<br>ⅱ　企業間の連携、産学民官の連携を推進し、県内企業の技術力向上を支援するとともに、県内発の競争力のある企業、産業の育成を進めます。<br>ⅲ　知的財産戦略の支援により、新製品・サービスの開発や技術力、収益力の向上を促進します。<br>ⅳ　中小企業制度資金の活用などにより、中小企業の経営革新、業務転換や技術力向上などの取組みを支援します。 |

【現状分析】

| | |
|---|---|
| ⑦指標の分析 | <u>○産学官共同研究実施件数</u><br>目標どおり増加しており、今後も同程度の伸びが見込まれる。<br>○特許、実用新案、意匠、商標の出願件数<br>本県における特許出願件数等は全国的に減少している中、ほぼ横ばいに推移しており、今後も同程度と見込まれる。<br>○技術移転件数<br>目標どおり増加しており、今後も同程度の伸びが見込まれる。 |
| ⑧社会経済情勢等 | <u>○新たな製品開発や事業展開の必要性から、ハイテクプラザへの技術相談及び依頼試験についてのニーズが高まっている。</u><br>○急激な景気悪化の影響により中小企業等においては運転資金の需要が多いが、設備投資の需要は減少している。<br>○景気の動向による影響が懸念されるが産業振興・産業創出を図る上で、産学官連携がますます重要になってきている。<br>○経済がグローバル化し国際競争が激しくなっているため、知的財産の重要性は高まっている。また、中国などの模造品横行などの特許権侵害、商標登録で日本の地名を表示する文字を第三者によって登録、使用される問題が発生している。<br>○急激な景気悪化による緊急経済対策の資金需要は一巡した感があるが、中小企業者を取り巻く環境は依然厳しい。<br><u>○県内事業所の閉鎖や研究開発部門の県外集約が進んでいる。</u> |
| ⑨平成21年度の主な取組み実績・成果 | <u>○戦略的ものづくり技術移転事業</u><br>　短期研究開発事業では、ハイテクプラザにおいて緊急に解決すべきものづくりに関する課題について、県内企業より公募を行い、3ヶ月程度で開発し技術移転を行った（実施件数12件）。<br>○ふくしま産学官連携推進事業<br>　地域内における連携推進、大学の先端シーズとのマッチングによる新技術・新製品開発を図るため、産学官連携フェアを開催した（参加者102名、県内大学、企業、公設試のポスターセッション44出展）。<br>○知的財産「ふくしま宝の山」事業<br>　知的財産総合支援センターを新たに設置し、知的財産に関する県の総合的なワンストップ窓口の運営を行った（連携案件の解決支援件数10件延べ136回、知的財産専門家派遣件数10件）。<br>○中小企業制度資金貸付金<br>　県内中小企業の金融面における不利な状況を緩和するため資金を提供し、経営基盤強化の支援を行った（新規融資件数6317件、新規融資金額604億円）。 |

| | |
|---|---|
| ⑩平成22年度の主な取組み | ⅰ戦略的ものづくり技術移転推進事業<br>これまでの短期研究開発事業などの他に新たに成果移転促進事業を実施し、ハイテクプラザの研究成果の事業化を目指す県内企業に対して職員を派遣し、現場で指導を行う。<br>ⅰハイテクプラザ試験指導普及事業<br>これまでどおり技術指導等事業や依頼試験事業等を実施する他に、新たに酵母開発・頒布事業を実施し、優良酵母の研究開発、販売を行い福島ブランド酒の普及拡大を図る。<br>ⅱハイテクプラザ研究開発事業<br>県内企業からハイテクプラザに対する技術的支援に対応するため共同して研究開発を実施する。<br>ⅱふくしま産学官連携推進事業<br>産学官連携を強固に推進させるため、昨年に引き続き産学官連携フェアを開催するほか、産学官に精通したアドバイザーを設置し、産学官連携に対する総合的な助言指導を行う。<br>ⅲ知的財産「ふくしま宝の山」事業<br>知的財産に関する県の総合的なワンストップ相談窓口を運営するほか、保有技術の活用促進を行うため知的財産専門家の派遣や特許ビジネス市の開催を行う。<br>ⅲ知的財産活用推進事業<br>県内唯一の知的所有権センターの運営と県発明展開催などを支援することにより、質の高い知的財産を創出する。<br>ⅳ中小企業制度資金貸付金<br>これまでの融資枠の他に新たに今後の成長が見込まれる産業を育成するため「成長産業育成資金」を創設する。<br>ⅳ中小企業機械貸与事業<br>中小企業に対し(財)福島県産業振興センターを通じて機械類を貸与することにより生産技術の高度化、経営の向上等を推進する。 |

【課題整理】

| | |
|---|---|
| ⑪細項目を推進する上での課題 | ・昨年来の急激な景気の落ち込みにより、県内事業所の閉鎖や県外集約により研究開発部門を有する企業が減少してきていることから、県内企業の技術力の低下が懸念される。<br>・産学官連携を創出するための各種イベントが不足しており、また母体となる研究会の組織が少ない。<br>・中小企業の知的財産権への重要性の認識が浅い。<br>・県内特許技術の保有者と活用したい企業等をマッチングできる機会が少ない。<br>・県内の中小企業の設備投資意欲が減退している。 |

【今後の取組みの方向性】

| | |
|---|---|
| ⑫今後の取組みの方向性 | ・ハイテクプラザの戦略的ものづくり技術移転推進事業等を活用し、県内企業の技術力向上を図るとともに、研究開発型企業の育成を強化する。<br>・産学官連携フェアの開催や産学官の研究会を創出し、交流の機会を増やす。<br>・特許ビジネス市を開催し特許等の活用を促進するほか、関連機関による連携支援を行う。<br>・新たな資金の創設や既存の機械貸与事業による設備支援等により、企業の新分野進出や経営革新を支援する。 |

（政－様式3）細項目調書

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| ①施策名 | 活力1-（1）力強い産業の多彩な展開 | | | | |
| ②細項目 | ③商業、IT産業・観光産業などサービス産業の強化 | | | ③細項目コード | 2113 |
| ④主担当課 | 商工労働部　商工総務課 | ⑤関係部局 | 商工労働部、観光交流局 | | |

| | |
|---|---|
| ⑥細項目の具体的な取組み | ⅰ 小売・卸売業等への相談支援などにより、商店街間、商店街と大型店、商店街と田園地区等の連携など地域の特長を生かした県内商業の育成・強化を図ります。<br>ⅱ 産学民官の連携や相談支援体制の充実により県内のIT産業の育成・強化を図ります。<br>ⅲ経営基盤の強化やサービスの充実に対する支援などにより、観光産業の育成・強化を図ります。<br>ⅳ 事業展開に対する支援などにより、サービス業の育成・強化を図ります。 |

【現状分析】

| | |
|---|---|
| ⑦指標の分析 | 〇商業・サービス業の総生産額（付加価値額）<br>平成17年度から平成19年度(基準値)までは、年率1%程度伸びている。平成20年度は、リーマンショックなど世界同時不況の影響を受け、前年度比マイナスに転じた(暫定値)。また、平成21年度もさらに落ち込むことが予想される。<br>・商業(卸売・小売)は、平成17年度から平成19年度(基準値)までマイナス成長が続いている。売場面積は増加する一方、事業所数、従業者数、年間商品販売額ともに減少している。(福島県商業統計調査結果報告書)。その要因としては、人口の減少と経済規模の縮小、解雇や賃金減少など将来に対する不安があり消費が進まないこと等が考えられる。<br>・サービス業は、平成15年度以来、着実に成長している。事業所数は微増、従業者数は増となっている(事業所・企業統計調査結果)。業種別では、高齢化が進む中、医療・保健衛生、介護関連事業が、また、所有からリースへの動きの中、業務用物品賃貸業が伸びている(県民経済計算)。 |
| ⑧社会経済情勢等 | ・人口の減少と経済規模の縮小、経済の停滞やデフレの進行、将来に対する不安等の影響で、商業の売上げが低迷している。また、利益率も低くなっていることが予想され、事業拡大が難しい状況である。<br>・大学発ベンチャーの起業件数も減少傾向である(1121の指標)。<br>・景気の低迷とベンチャーの成功例が少ないことから、新たに起業しようとする人が増えにくい状況であることも考えられる。 |
| ⑨平成21年度の主な取組み実績・成果 | ◎主な取り組み<br>〇福島県大町起業支援館運営事業(カスタマーセンター業等を対象に入居者を支援)<br>・新規入居1社を含む2社が入居し、合計53名(平成22年6月末現在)が雇用されている。<br>〇ふくしまチャレンジャー支援事業(起業化のためのマッチングフェアやセミナー等の開催)<br>・ふくしまチャレンジャープレゼンテーションを開催し、71名が参加した。<br>〇インキュベートルーム（起業支援室）運営事業(ソフト系IT分野等を対象に入居者を支援)<br>・H21年度年間稼働率95.6%。<br>◎関連する取り組み<br>・ 活力ある商店街支援事業(1211)<br>(商店街の魅力向上を図るため、空き店舗を活用した出店がなされる場合に、その家賃を補助する市町村に支援する。)<br>・戦略的地域産業高度化事業(2111)<br>(振興局単位で産学官の会議を実施する。)<br>・ふくしま産学官連携推進事業(2112)<br>(産学官連携フェアの開催、産学官連携アドバイザーの設置等。)<br>・ふくしまグリーン・ツーリズム促進事業(2221)<br>(農家民泊の組織化、お客様窓口の設置、体験プログラムの確保など受入体制を整備する。) |

| | |
|---|---|
| ⑩平成22年度の主な取組み | ◎主な取り組み<br>ⅰ、ⅱ、ⅲ、ⅳ　福島県大町起業支援館運営事業業<br>カスタマーセンター業等を対象に入居者支援や雇用創出及び中心市街地の活性化を図る。<br>ⅰ、ⅱ、ⅲ、ⅳ　ふくしまチャレンジャー支援事業<br>ふくしまチャレンジャーマッチングフェアの開催等により起業等の支援を行う。<br>ⅰ、ⅱ、ⅲ、ⅳ　インキュベートルーム（起業支援室）運営事業等を実施<br>将来的に高い成長が見込まれるソフト系IT分野を主たる入居対象とし、入居者の経営支援等を行う。<br>◎関連する取り組み<br>活力ある商店街支援事業(1211)<br>戦略的地域産業高度化事業(2111)、ふくしま産学官連携推進事業(2112)<br>(新)ふくしまふるさと体験交流促進事業(2221)<br>(子ども農山漁村交流プロジェクトの受入体制を整備する。また、ふるさと体験交流の情報発信を行う。)<br>ふくしまグリーン・ツーリズム促進事業(2221) |

【課題整理】

| | |
|---|---|
| ⑪細項目を推進する上での課題 | ・新しい産業や社会経済情勢の影響を受けにくい産業の発掘、振興が課題。<br>・既存の商業・サービス業の振興の他、起業等が減少傾向にあることから、起業支援や新規参入支援も一層充実させる必要がある。<br>・商業と農業や製造業との連携を強化し、魅力ある高付加価値商品を開発するなどにより、産業の総合力を更に高めることが課題。<br>・商店街の活性化や国内外からの観光客受入体制整備の他、情報サービス産業などの企業誘致等とも絡めた施策展開が必要。<br>・景気に左右される面が大きいことから、経済対策や雇用対策なども含めた総合的な展開が必要。 |

【今後の取組みの方向性】

| | |
|---|---|
| ⑫今後の取組みの方向性 | ・成長が期待されるカスタマーセンター業やソフトウェア業のほか、ソーシャルビジネス、コミュニティービジネスなど、不況下でも影響を受けにくい産業を一層振興していく。<br>・起業化が進まない要因をあらためて分析し、阻害要因を減らしていく。<br>・起業の成功事例を増やすなど起業化マインドを醸成させ、、新たな起業化に結びつける。<br>・農商工連携や農業と観光の結びつき強化など、地域産業の6次化を更に推進していく。<br>・商店街の活性化や国内外からの観光客受入体制整備の他、情報サービス産業などの企業誘致等を着実に実施していく。<br>・景気の低迷が長引く中、引き続き経済対策や雇用対策を実施していく。 |

（政－様式3）細項目調書

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| ①施策名 | 活力1-（1）力強い産業の多彩な展開 | | | |
| ②細項目 | ④ものづくり産業と商業・サービス産業などとの連携強化による県内産業の総合力の向上 | | ③細項目コード | 2114 |
| ④主担当課 | 観光交流局　県産品振興戦略課 | ⑤関係部局 | 観光交流局、商工労働部 | |

| | |
|---|---|
| ⑥細項目の具体的な取組み | ⅰ　IT産業と他産業との連携の強化により、商品やサービスに関する情報発信力の強化を図ります。<br>ⅱ　県内における多様な産業間の連携強化により、商品・サービスの付加価値やブランド力の向上を図るとともに、流通網の整備や販路拡大を図ります。<br>ⅲ　県内における産業間の連携や取引の緊密化を支援することにより、地域内経済循環を推進します。 |

【現状分析】

| | |
|---|---|
| ⑦指標の分析 | ○県支援による商談成立件数<br>　一部事業を新規商談成立から継続的な取引に重点をおく方向へ組み替えたため、平成21年度における県支援による商談成立件数は309件（一部未集計あり）で、過去3年の平均件数550件を下回った。<br>○地域資源を活用した事業の採択件数<br>　地域資源を活用した産品に対する消費者需要が高まっているため、平成21年度における地域資源を活用した事業の採択件数は34件となり、前年度の23件を上回った。 |
| ⑧社会経済情勢等 | ・過疎化や人口減少、経済低迷等により国内市場が縮小傾向にある一方、東アジア地域、特に中国市場は急激な成長を続けている。<br>・近年のご当地ブームや地域ブランドなど特徴のある地域資源を活用した産品への消費者ニーズが高まっているため、地域間競争が激化している。<br>・福島県ではふくしま・地域産業6次化戦略を策定するなど、農商工連携等による地域活性化を積極的に進めている。 |
| ⑨平成21年度の主な取組み実績・成果 | ○県産品販路開拓戦略事業<br>　首都圏等において、多店舗展開の飲食店で「ふくしまフェア」を同時開催し、肉・野菜・酒など多くの県産食材が使用され県内事業者の販売額増大を支援した。また、百貨店やスーパーマーケット等に対し、（社）日本セルフ・サービス協会等の専門的人材や業務ルートを活用した県産品の売り込みを行い、42件の商談を成立させた。<br>○ふるさと産品振興事業<br>　新商品の開発や販路開拓・拡大に取り組む団体等に助成するとともに、大型食品展示会FOODEX JAPANへの福島県ブース（12事業者）の出展、札幌における観光物産展（46事業者出展）の開催、県内各地でのフェア（4回）への出展等により県産品の振興を図った。 |
| ⑩平成22年度の主な取組み | ⅰⅱ　県産品販路開拓戦略事業<br>　より一層の県産品のブランド化を図るため、首都圏や東アジア市場の販路開拓・拡大を戦略的に展開する。<br>ⅰⅱⅲ　ふるさと産品振興事業<br>　県の特徴を活かした特産品（ふるさと産品）を最大限に活用し、地域振興と県全体の経済活性化を図る。<br>ⅰⅱⅲ　（新）県産品ブランド力向上戦略事業<br>　雑誌等を活用した県産品の情報発信、首都圏や県内百貨店等で各種プロモーションを行うとともに、首都圏の一流料理人等に対し試食会や産地勉強会等を開催し、県産品のブランド力向上と販路拡大を図る。<br>ⅰⅱⅲ　（新）一日中小企業庁inふくしま開催事業<br>　中小企業振興のため、中小企業フォーラムや各種相談等を実施する。 |

【課題整理】

| | |
|---|---|
| ⑪細項目を推進する上での課題 | ・福島県といえば思いつくというような定番産品が少なく、本県産品の認知度が低い。（首都圏等だけでなく、県民への周知も不十分）。<br>・事業の実施により新規商談成立しても、取引が継続しない場合が多い（県主催の商談会における2～8ヶ月後のアンケートでは、新規商談成立件数のうち継続しているのは約4～5割程度）。<br>・地域間競争の激化や首都圏市場の伸び悩み等により、地方産品の販路拡大は年々困難な状況となっている。<br>・ブランド認証産品の認証分野・区分を要綱で定めているが、福島らしさや独自性など、制度のコンセプトに適合する産品が見出せない認証区分がある。 |

【今後の取組みの方向性】

| | |
|---|---|
| ⑫今後の取組みの方向性 | ・県内外において、特徴のある情報発信や農林水産部との連携によるプロモーション等を効果的に実施し、更なる県産品のイメージ向上や県民への周知を図る。<br>・各地域から食材の売り込みがある中で、フェア等の実施による新規商談成立は期間限定メニューでの使用が多く、長期取引に結びつかない場合もあるため、新規商談成立支援と同時に、県産食材の安定した流通拡大をめざした継続的な取引成立に向けた対策をしていく。<br>・ニーズの高まっている地域資源を有効に活用した新商品の開発支援や福島県ブランド認証制度の認知度を高めることで、県産品のブランド力向上と販路開拓・拡大を図る。<br>・ブランド認証の認証区分の見直し等について、検討を進める。<br>・地域経済の循環を推進するため、ふるさと産品振興事業や県産品ブランド力向上戦略事業などの関連事業をはじめ、幅広い分野で農林水産部と一体となって産業間の連携強化に取り組む。 |

（政－様式2）施策対応事業一覧表

| ①施策名 | 活力1－（1）力強い産業の多彩な展開 | ③細項目コード |
|---|---|---|
| ②細項目名 | ①産業クラスターの形成など層の厚い産業の集積 | 2111 |
| ④細項目の具体的な取組み | ⅰ　輸送機械関連産業（次世代自動車・航空機）、半導体関連産業、医療福祉関連産業、環境・エネルギー関連産業、地域資源活用型産業などの産業クラスターの形成を図ります。<br>ⅱ　県内立地企業へのフォローアップの充実により、本県での継続的な事業展開を支援します。<br>ⅲ　産学民官が連携して企業誘致や県外取引先の拡大を進めます。<br>ⅳ　県内への研究機能や生産拠点機能、本社機能の誘致を進めます。<br>ⅴ　地場企業を含む県内立地企業と誘致企業との連携や取引の緊密化を支援します。 | |

| ⑤具体的な取組み | ⑥重点プログラム | ⑦事業名 | ⑧担当部局 担当課　名 | ⑨予算額（千円） | ⑩始期 | ⑪終期 | ⑫H22度事業の概要 | ⑬前年度の実績・成果<br>⑭H22度の目標等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ⅰ<br>ⅱ<br>ⅲ<br>ⅴ | 2 | （新）環境・新エネルギー関連産業集積・育成事業 | 商工労働部<br>企業立地課 | 20,920 | H22 | H24 | 今後の成長が期待される環境・新エネルギー関連産業について、ネットワークの形成から取引拡大まで体系的・戦略的な推進体制を整備することにより、その集積と育成を図る。また、電気自動車を公用車として導入し普及促進を図るとともに、技術研修会を実施し構造等に対する知識普及を図る。 | －<br>工場立地件数（環境・新エネルギー関連産業）4件 |
| ⅰ<br>ⅱ<br>ⅲ<br>ⅴ | 2 | 輸送用機械関連産業連携事業 | 商工労働部<br>企業立地課 | 1,734 | H19 | H22 | 本県の輸送用機械関連産業の振興を図るため、「とうほく自動車産業集積連携会議」を活用し、企業間の交流・取引拡大を図る。 | 東北六県が連携し、大手自動車メーカ等と商談会を開催し、1，700人の来場者を得た。<br>新たな商談先を開拓し、新技術・新工法をテーマに商談会を開催する。<br>東北6県が参加する商談会により多くの本県企業が出展するようにする。 |
| ⅰ<br>ⅱ<br>ⅲ<br>ⅴ | 2 | （新）次世代輸送用機械関連企業育成支援事業 | 商工労働部<br>企業立地課 | 2,790 | H22 | H24 | 自動車産業では、環境対応自動車の生産・開発が急速に進展していることから、県内輸送用機械関連企業の技術力や製品開発力の強化により取引拡大を図る。<br>①新技術・新工法創出支援事業<br>大手メーカーと県内企業との取引拡大を図るとともに、トップセールスを行い、県内企業を積極的にPRする。<br>②輸送用機械関連産業協議会事業<br>福島県輸送用機械関連産業協議会総会を開催する。ホームページやメールマガジンにより、県内輸送用機械関連企業に関する情報発信面の強化を図る。 | －<br>県内企業の取引拡大に繋がる商談先を開拓し、新技術・新工法をテーマに商談会を開催する。 |
| ⅰ | 2 | （新）ふくしま医療機器産業ハブ拠点形成事業 | 商工労働部<br>産業創出課 | 3,611 | H22 | H24 | 本県での医療機器分野の産業振興・集積を図るため、文部科学省、経済産業省が実施する「地域中核産学官連携拠点」として選定されたことから、これまでの県内中小企業への事業化支援を実施しつつ、世界に誇れる「医療機器設計・製造ハブ拠点」形成を進めるため、新たに3つの事業に取り組む。<br>（1）医療ニーズ発掘事業<br>（2）医工連携人材育成プログラム実施事業<br>（3）ふくしま医療機器産業ハブ拠点形成運営事業 | －<br>（1）発掘検討会年20回開催<br>（2）異業種、医療機器製造既取得企業に対して年2回のプログラム実施<br>（3）栃木県を含む4地区の医療機器クラスター地域との定期会議を通して地域企業間の連携を検討。 |
| ⅰ | 2 | 半導体関連産業クラスター育成支援事業 | 商工労働部<br>産業創出課 | 3,849 | H22 | H24 | 半導体デバイスメーカーや基盤技術企業群が集積する本県の優位性を生かし、自動車や太陽光発電等の成長産業・応用製品分野への企業進出の支援や、次世代新技術への応用、新製品新工法開発に向けて成長し、「製造受託型」から「技術提案型」へ転換する、提案力・競争力を備えた企業の育成に取り組み、県内半導体関連産業の振興を目指す。<br>（1）成長産業・応用製品分野等参入促進事業<br>（2）新技術新工法創出支援事業<br>（3）企業間連携・交流促進事業 | －<br>（1）コーディネータによる商談件数：10件<br>（2）試作開発トライアル・チャレンジ事業（1テーマ）の実施 |
| ⅰ | 2 | ふくしま次世代医療産業集積プロジェクト発展型 | 商工労働部<br>産業創出課 | 48,928 | H20 | H22 | 異業種企業の医療機器産業への新規参入を促進させる為、県内中小企業に対し薬事法許認可アドバイス等事業化支援や販路拡大支援を実施するほか、医療機器メーカーと県内企業との事業化コーディネートを実施する。 | 新事業創出企業数：3社<br>製品化・技術開発数：2件<br>新規医療機器製造業許可取得企業：4社<br>新事業創出企業数：3社<br>製品化・技術開発数：2件<br>新規医療機器製造業許可取得企業：4社 |
| ⅰ<br>ⅱ<br>ⅲ<br>ⅳ<br>ⅴ | | 企業誘致活動・広報強化事業 | 商工労働部<br>企業立地課 | 14,732 | H20 | H26 | 本県への企業立地を推進するため、本県の優良な工業団地、立地環境、優遇措置等について、企業のニーズに対応した効果的な広報・誘致活動を展開し、引き合い企業の掘り起こしを図る。<br>①インターネットホームページの製作・更新<br>②広告製作・掲載（雑誌・新聞等広告）<br>③パンフレット製作<br>④ガイドマップ作成 | インターネット、新聞・雑誌、チラシなどにより、本県工業団地や立地環境、優遇制度等の情報発信を行った。<br>その結果、企業立地セミナーにおける209名（131社）の来場という成果も見られたが、折からの景気低迷の影響もあり、工場立地件数は前年を大きく下回った。<br>効果的な手法・タイミングによる広報に努め、企業立地セミナーの誘客増加、引き合い件数・企業立地件数の増加を図る。 |

| ⑤具体的な取組み | ⑥重点プログラム | ⑦事業名 | ⑧担当部局<br>担当課　名 | ⑨予算額<br>（千円） | ⑩<br>始期 | ⑪<br>終期 | ⑫H22度事業の概要 | ⑬前年度の実績・成果<br>⑭H22度の目標等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| i<br>iii<br>iv | | 中核工業団地企業誘致企業誘致推進事業 | 商工労働部<br>企業立地課 | 2,843 | H20 | H22 | ①中核工場団地企業誘致推進事業<br>平成18年4月に分譲開始となったいわき四倉中核工業団地の企業の立地を推進するため、東京事務所に駐在している企業誘致担当者による企業訪問等を強力に推進するなどにより、積極的な企業誘致活動を展開する。<br><br>②いわき四倉中核工業団地企業誘致促進協議会活動事業<br>県、中小機構、いわき市の3者で構成する「いわき四倉中核工業団地企業誘致促進協議会」において、地元商工会議所、金融機関等と連携した企業誘致活動を行う。<br><br>③相馬中核工業団地企業誘致促進協議会活動事業<br>相馬市、新地町、中小機構、県などで構成する「相馬中核工業団地企業誘致促進協議会」において、地元商工会議所等と連携した企業誘致活動を行う。 | 県東京事務所による企業訪問の実施や、中核工業団地企業誘致促進協議会の各種事業の実施等により、関係機関が連携し積極的な企業誘致活動を実施した。<br><br>県東京事務所の企業訪問や、中核工業団地企業誘致促進協議会の各種事業の実施等により、企業立地情報等を収集し積極的な企業誘致活動を推進する。 |
| i<br>iii<br>iv | | 福島県企業誘致推進協議会事業 | 商工労働部<br>企業立地課 | 2,700 | H10 | H22 | 県内の工業団地等への工場立地を促進するため、市町村と企業誘致推進のための協議会を設立し、企業誘致に係る情報の収集・管理、方策の検討等を行うとともに各種企業誘致活動事業を展開する。 | ①福島県産業ガイダンス<br>平成21年5月20日（水）　17：00～18：30<br>名古屋市：名古屋マリオットホテル<br>参加者 85名（59団体）<br>②市町村企業誘致担当職員研修会<br>平成21年6月24日（水）　13：30～16：00<br>福島市：「杉妻会館」 参加者 56名（44団体）<br>③企業立地セミナー<br>平成21年7月13日（月）　16：00～18：30<br>東京都：グランドパレス　参加者 209名（131社）<br>④産業用地視察会<br>全3回　浜通り方部等　参加3社　等<br><br>①企業立地セミナー<br>東京都ホテルグランドパレス 7月9日<br>②企業誘致担当職員研修会<br>福島市 6月<br>③産業用地視察会<br>県内 随時<br>④企業誘致活動<br>情報収集のため企業訪問等を行う。<br>⑤調査活動<br>市町村等からの照会に対し信用調査を行う。 |
| ii<br>iii<br>v | | 中小企業経営資源強化対策推進事業 | 商工労働部<br>企業立地課 | 41,938 | H12 | H22 | 多様で活力ある中小企業の育成・発展を図るためには、中小企業が独創性、機動性等を発揮して、新たな事業活動を展開していくことが重要である。<br>そのため、経営の向上を図る中小企業者等に対する本県の支援体制の中心となる県下請企業振興協会（中小企業支援センター）に指定された財団法人福島県産業振興センターにおいて実施する、経営ノウハウ、技術、人材、市場情報等のソフトな経営資源の充実強化を図るための各種事業に必要な経費の一部を補助する。 | 下請中小企業を振興するため窓口相談等事業、取引状況提供事業等を実施した。（当該指導員及び指導補助員を設置する人件費等）<br><br>前年度以上に下請中小企業を振興するため窓口相談等事業、取引状況提供事業等を実施する。（当該指導員及び指導補助員を設置する人件費等） |
| iii<br>V | 2 | 戦略的地域産業高度化事業 | 商工労働部<br>産業創出課 | 1,247 | H20 | H22 | 各地方振興局単位で、立地企業、地場企業、教育機関、市町村等による会議を設置し、意見交換等を行うことで地域のニーズを顕在化させ、今後の事業展開の参考にすると共に、産産連携や産学連携を推進することで、地域経済の活性化を図る。 | 事業参加者数：(目標)700名　(実績)795名<br><br>事業参加者数：(目標)700名 |
| iv | 2 | （新）がんばる企業・立地促進補助金 | 商工労働部<br>企業立地課 | 430,000 | H22 | H24 | 環境・新エネルギー関連産業や農商工連携関連産業など、将来性と成長性のある産業の立地促進と雇用創出を図るため、特定業種の企業などを対象として、立地する際の初期投資額の一部を支援する。 | 4件／338，500千円<br><br>予算430，000千円 |

（政－様式2）施策対応事業一覧表

| ①施策名 | 活力1－（1）力強い産業の多彩な展開 | ③細項目コード |
|---|---|---|
| ②細項目名 | ②県内企業の技術革新、知的財産活用による競争力・収益力の強化 | 2112 |
| ④細項目の具体的な取組み | ⅰ　ハイテクプラザなどの研究機関の相談・支援機能の強化を図ります。<br>ⅱ　企業間の連携、産学民官の連携を推進し、県内企業の技術力向上を支援するとともに、県内発の競争力のある企業、産業の育成を進めます。<br>ⅲ　知的財産戦略の支援により、新製品・サービスの開発や技術力、収益力の向上を促進します。<br>ⅳ　中小企業制度資金の活用などにより、中小企業の経営革新、業態転換や技術力向上などの取組みを支援します。 | |

| ⑤具体的な取組み | ⑥重点プログラム | ⑦事業名 | ⑧担当部局 担当課　名 | ⑨予算額（千円） | ⑩始期 | ⑪終期 | ⑫H22度事業の概要 | ⑬前年度の実績・成果<br>⑭H22度の目標等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ⅰ<br>ⅱ | | 戦略的ものづくり技術移転推進事業 | 商工労働部<br>産業創出課 | 3,300 | H21 | H23 | ①短期研究開発事業<br>緊急に解決すべきものづくりに関する課題について、県内企業より公募を行い、3ヶ月程度で開発し技術移転する。<br>②ものづくりORT型技術移転事業<br>県内企業従業員等を研修生として受け入れ、ハイテクプラザ研究員が指導を行い、技術力向上を図る。<br>③巡回出前技術相談・移転事業<br>ハイテクプラザから地理的に離れた地域に出向き、技術相談や技術移転を行う。<br>④(新)成果移転促進事業<br>ハイテクプラザ研究成果の事業化を目指す県内企業に対して職員を派遣し、派遣先企業の現場で助言や指導を行う。 | ①採択課題　12件<br>②研修実施　14テーマ　延べ45名<br>③出前技術相談会　12回開催（相談件数58件）<br>④－<br>①採択課題　15件<br>②研修実施　20テーマ<br>③出前技術相談会　12回程度開催（目標：より多くの相談に応じ、企業の問題を解決する）<br>④職員派遣　2件程度 |
| ⅰ<br>ⅱ | | ハイテクプラザ試験指導普及事業 | 商工労働部<br>産業創出課 | 10,078 | H17 | H22 | ①技術指導等事業<br>ハイテクプラザ職員が県内企業からの技術相談に対して、技術的なアドバイス等を行う。<br>②依頼試験事業<br>企業の要望に応じて、ハイテクプラザが各種試験・分析を行い結果を提供するとともに、ハイテクプラザ内の施設・設備を開放する。<br>③技術力向上支援事業<br>企業の製造工程で生じる問題を解決するため、ハイテクプラザ職員が企業に出向いて指導する。<br>④(新)酵母開発・頒布事業<br>ハイテクプラザで酵母の研究開発を行い、優良酵母については培養し、需要に応じて販売する。 | ①技術相談　4，762件<br>②依頼試験　3，119件<br>③企業訪問　305社<br>④販売額　1，935千円<br>①技術相談件数の増加<br>②依頼試験件数の増加<br>③企業訪問　300社<br>④優良酵母の開発及び販売数の増加 |
| ⅰ<br>ⅱ | | ハイテクプラザ研究開発事業 | 商工労働部<br>産業創出課 | 460 | H04 | H23 | 複雑で分野融合的な技術的課題に対して、県の公設試験研究機関が連携して取り組むことにより課題解決にあたる（2課題）。<br>（課題1）キリの成長促進や病害虫抵抗性を発現する土壌微生物の解明<br>（課題2）良質ソバ安定供給技術の確立による県産ソバブランド化の推進 | （課題1）桐栽培土壌の微生物を調査し、生育に影響する微生物の特定を行った。<br>（課題2）県産ソバブランド「会津のかおり」について、収量や品質が最も良好となる刈取り時期を見出した。<br>（課題1）施肥試験により微生物の影響を検証し、健全生育技術の確立を目指す。<br>（課題2）高品質ソバ安定供給のための品質管理技術の確立 |
| ⅱ | 2 | ふくしま産学官連携推進事業 | 商工労働部<br>産業創出課 | 1,353 | H22 | H24 | ①ふくしま産学官連携推進会議<br>産学官連携推進会議を実施する等、事業の具体的な進捗管理や取り組み方針の検討を行う。同時に、地域内における連携推進、大学の先端シーズとのマッチングによる新技術・新製品開発を図るため、産学官連携フェアを開催する。<br>②産学官連携アドバイザー設置<br>産学官連携を強固に推進させるため、学の考え方を熟知し産業界に精通した産学官連携アドバイザーを設置し、県の産学官連携に対する総合的な指導助言を行う。<br>また、次世代エネルギー利活用推進事業のプロジェクトリーダーとして、事業の総括を行う。 | ①ふくしま産学官連携フェア<br>・日時場所　11/10、ビッグパレットふくしま<br>・内容　講演2テーマ、ポスターセッション<br>・参加者　102名<br>②産学官連携アドバイザー<br>・実施回数：20回、支援機関、企業、研究会等<br>①ふくしま産学官連携フェア<br>・日時・場所：10月～11月、BPふくしま<br>・内容：講演、ポスターセッション等<br>・目標：参加数　120名以上<br>②産学官連携アドバイザー<br>・目標：実施回数14回、支援機関、企業、研究会<br>・環境・新エネ関連産業創造会議の座長として全体のとりまとめを行う。 |
| ⅲ | 2 | 知的財産「ふくしま宝の山」事業 | 商工労働部<br>産業創出課 | 1,418 | H21 | H23 | ①知的財産総合支援センター設置事業<br>知的財産に関する県の総合的なワンストップ窓口の設置及び運営<br>②技術評価機能向上、相談機能体制強化事業<br>・技術をビジネス展開する可能性を【目利き】する福島県知的財産ﾌﾟﾗｯﾄﾌｫｰﾑの運営<br>・産学官ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀ連絡会議の開催<br>・ﾊｲﾃｸﾌﾟﾗｻﾞによる情報収集窓口活動の実施<br>③保有技術活用促進事業<br>・知的財産専門家派遣<br>・ふくしま特許ビジネス市の実施 | ①ふくしま知的財産支援ｾﾝﾀｰの設置<br>②ﾌﾟﾗｯﾄﾌｫｰﾑ委員会（11月）<br>・産学官ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀ連絡会議（10月、2月）<br>③専門家派遣の実施（10件）<br>・ふくしま特許ﾋﾞｼﾞﾈｽ市の開催（11/10）<br>④関係機関による特許取得等の連携支援案件（10件）<br>①ふくしま知的財産支援ｾﾝﾀｰの運営<br>②ﾌﾟﾗｯﾄﾌｫｰﾑ委員会（2回）<br>・産学官ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀ連絡会議（2回）<br>③専門家派遣の実施（5件程度）<br>・ふくしま特許ﾋﾞｼﾞﾈｽ市の開催（1回）<br>④関係機関による特許取得等の連携支援案件（目標：10件以上） |

| ⑤具体的な取組み | ⑥重点プログラム | ⑦事業名 | ⑧担当部局<br>担当課　名 | ⑨予算額<br>（千円） | ⑩始期 | ⑪終期 | ⑫H22度事業の概要 | ⑬前年度の実績・成果<br>⑭H22度の目標等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| iii | | 知的財産活用推進事業 | 商工労働部<br>産業創出課 | 5,294 | H16 | H23 | 県内唯一の知的所有権センターの運営と、県発明展開催などを通し、質の高い知的財産を生み出し、新たな産業の創出を支援する。 | ①知的所有権ｾﾝﾀｰの支援<br>技術移転成約数12件<br>②県発明展の開催（10/23-26）白河市<br>来場者880人、出品数327点<br>①知的所有権ｾﾝﾀｰの支援<br>技術移転成約数12件<br>②県発明展の開催（10/29-31）会津若松市<br>来場者800人以上、出品数350点以上 |
| iv | 2 | 中小企業制度資金貸付金 | 商工労働部<br>金融課 | 70,887,000 | H16 | H25 | 目的<br>県内中小企業の金融面における不利な状況を緩和するため、良質な資金を提供し、中小企業の経営基盤の強化を支援する。<br>事業概要<br>環境・新エネルギー関連産業や農商工連携関連産業など、将来性があり今後の成長が見込まれる産業を育成するため、新たに「成長産業育成資金」を創設し、金融機関を通じて低利で融資を行う。<br>また、景気後退による資金繰りへの影響が続いているため、「経営安定特別資金」を継続して実施し、低利、低保証料、信用保証協会100%保証の資金を提供し金融面から支援する。 | 新規融資件数　6,317件<br>新規融資金額　604億8,219万円<br>新規融資枠　1,100億円 |
| iv | | 中小企業信用補完制度費 | 商工労働部<br>金融課 | 465,000 | H16 | H25 | 中小企業が保証を受けやすい環境を整備し金融の円滑化と経営安定化を図るため、金融機関から融資を受ける際の公的な保証を担う信用保証協会が行う代位弁済に対応し、資金の貸付及び損失補償を行う。 | 代位弁済資金貸付金　400,000千円<br>損失補償金　125件　72,914千円<br>信用保証協会の経営基盤強化により、県内中小企業に対する信用保証業務の推進が図られる。 |
| iv | | 中小企業機械貸与事業 | 商工労働部<br>金融課 | 3,059,015 | H16 | H25 | 目的<br>自己資金調達能力等の低い中小企業者に対し、㈶福島県産業振興センターを通じて機械類を貸与（割賦販売）することにより、生産技術の高度化、経営の向上等を推進し、県内産業の強化を図る。<br>事業概要<br>貸与機関である（財）福島県産業振興センターの行う機械貸与に必要な資金として、3,059,015千円を貸付ける。<br>貸付金内訳<br>①新規分1,000,000千円（貸与枠1,000,000千円）<br>②残債分2,059,015千円（平成12年度から21年度までの残債）<br>※産業振興センターで行う機械貸与事業の内容<br>対象者：県内に事業所を有する中小企業者<br>限度額：50万円～1億円<br>期間　：7年以内<br>貸与損料：年1.90%、2.05%、2.20%、2.35%、2.50%（5段階） | 新規貸与実績　28件　421,932千円<br>貸与金額1,000,000千円<br>新規企業比率　30%<br>（※産業振興センター事業計画より） |
| iv | | 中小企業制度資金利活用推進事業 | 商工労働部<br>金融課 | 246,219 | H15 | H25 | 県制度資金の保証料は、中小企業の利用促進のため信用保証協会の基本保証料率より一定程度引き下げている。<br>この基本保証料率と県制度資金の保証料率の差額分について、福島県信用保証協会へ補助金を交付する。 | 補助額　219,940千円<br>県内中小企業の負担軽減と、県制度資金の利用促進の効果が期待される。 |

（政－様式2）施策対応事業一覧表

| ①施策名 | （1）力強い産業の多彩な展開 | ③細項目コード |
|---|---|---|
| ②細項目名 | ③商業、IT産業・観光産業などサービス産業の強化 | 2113 |
| ④細項目の具体的な取組み | ⅰ 小売・卸売業等への相談支援などにより、商店街間、商店街と大型店、商店街と田園地区等の連携など地域の特長を生かした県内商業の育成・強化を図ります。<br>ⅱ 産学民官の連携や相談支援体制の充実により県内のIT産業の育成・強化を図ります。<br>ⅲ経営基盤の強化やサービスの充実に対する支援などにより、観光産業の育成・強化を図ります。<br>ⅳ 事業展開に対する支援などにより、サービス業の育成・強化を図ります。 | |

| ⑤具体的な取組み | ⑥重点プログラム | ⑦事業名 | ⑧担当部局 担当課 名 | ⑨予算額（千円） | ⑩始期 | ⑪終期 | ⑫H22度事業の概要 | ⑬前年度の実績・成果<br>⑭H22度の目標等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ⅰ<br>ⅱ<br>ⅲ<br>ⅳ | | 福島県大町起業支援館運営事業 | 商工労働部<br>商工総務課 | 3,537 | H22 | H24 | 起業化支援と雇用創出及び中心市街地の活性化を図るため、産業支援サービス業として成長が期待されるカスタマーセンター業等を対象に福島県大町起業支援館内部屋を賃貸する。（計5部屋、最長8年間） | 現在、新規入居1社を含む4社が入居し、合計62名が雇用されている。<br>現在の空き室1部屋への 新規入居1社を確保し、更なる雇用創出を目指す。 |
| 再掲 | 2 | ふくしまチャレンジャー支援事業 | 商工労働部<br>産業創出課 | 929 | H12 | H22 | ①起業家育成事業<br>・ふくしまチャレンジャーマッチングフェアの開催<br>・ソーシャルビジネス広報イベントの開催<br>・社会起業家育成塾の開催<br>②インキュベーション推進事業<br>・セミナー、講演会、地域起業相談会の開催<br>・総会、会議の開催、HPの運営<br>・外部講師勉強会、支援事例勉強会の開催 | ふくしまチャレンジャープレゼンテーションの開催（11月）<br>参加者数71名<br>ふくしまチャレンジャーマッチングフェアの開催（1回）<br>参加者数50名 |
| 再掲 | | インキュベートルーム（起業支援室）運営事業 | 商工労働部<br>産業創出課 | 22,665 | H15 | H24 | ①福島駅西口インキュベートルーム運営委託事業<br>将来的に高い成長が見込まれるソフト系IT分野を主たる入居対象とし、入居者の経営支援を行うとともに、インキュベートルームの施設管理を行うことについて、指定管理者に業務を委託する。<br>②福島駅西口インキュベートルーム管理関連事業<br>インキュベートルームの適切な運営を行うため、外部有識者・専門家による「福島駅西口インキュベートルーム運営評価委員会」を開催する。 | ①入居者の支援<br>H21年度年間稼働率95.6%<br>②運営評価委員会（5月、8月、12月、3月）<br>①入居者の支援<br>H22年度年間稼働率95.6%<br>②運営評価委員会（4回） |
| 再掲 | 4 | 活力ある商店街支援事業（中心市街地活性化） | 商工労働部<br>商業まちづくり課 | 23,782 | H11 | H22 | 空き店舗の増加等により空洞化が進行している商店街の活性化のため、各商店会等が実施する商店街の魅力向上を図る事業に対し支援する。<br>補助先　市町村<br>事業主体　商店街の組合等<br>補助率　４／１２等<br>また、市町村や商店街における課題解決への取組みを積極的に支援していく。 | 当初の予定通り39件の空き店舗対策を実施した。<br>補助金額9,430千円。<br>特に、閉店となった中合会津店のテナント入居者が商店街の空き店舗に入居する際の補助を実施するなど商店街の魅力向上に寄与した。<br>補助金交付件数　４３件 |
| 再掲 | 2 | 戦略的地域産業高度化事業 | 商工労働部<br>産業創出課 | 1,247 | H20 | H22 | 各地方振興局単位で、立地企業、地場企業、教育機関、市町村等による会議を設置し、意見交換等を行うことで地域のニーズを顕在化させ、今後の事業展開の参考にすると共に、産産連携や産学連携を推進することで、地域経済の活性化を図る。 | 事業参加者数:(目標)700名 (実績)795名<br>事業参加者数:(目標)700名 |
| 再掲 | 2 | ふくしま産学官連携推進事業 | 商工労働部<br>産業創出課 | 1,353 | H22 | H24 | ①ふくしま産学官連携推進会議<br>産学官連携推進会議を実施する等、事業の具体的な進捗管理や取り組み方針の検討を行う。同時に、地域内における連携推進、大学の先端シーズとのマッチングによる新技術・新製品開発を図るため、産学官連携フェアを開催する。<br>②産学官連携アドバイザー設置<br>産学官連携を強固に推進させるため、学の考え方を熟知し産業界に精通した産学官連携アドバイザーを設置し、県の産学官連携に対する総合的な指導助言を行う。<br>また、次世代エネルギー利活用推進事業のプロジェクトリーダーとして、事業の総括を行う。 | ①ふくしま産学官連携フェア<br>・日時場所　11/10、ビッグパレットふくしま<br>・内容　講演2テーマ、ポスターセッション<br>・参加者　102名<br>②産学官連携アドバイザー<br>・実施回数:20回、支援機関、企業、研究会等<br>①ふくしま産学官連携フェア<br>・日時・場所:10月～11月、BPふくしま<br>・内容:講演、ポスターセッション等<br>・目標:参加数　120名以上<br>②産学官連携アドバイザー<br>・目標:実施回数14回、支援機関、企業、研究会<br>・環境・新エネ関連産業創造会議の座長として全体のとりまとめを行う。 |

| ⑤具体的な取組み | ⑥重点プログラム | ⑦事業名 | ⑧担当部局<br>担当課　名 | ⑨予算額<br>（千円） | ⑩始期 | ⑪終期 | ⑫H22度事業の概要 | ⑬前年度の実績・成果<br>⑭H22度の目標等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 再掲 | 4 | （新）ふくしまふるさと体験交流促進事業 | 観光交流局<br>観光交流課 | 8,165 | H22 | H24 | 子ども農山漁村交流プロジェクトの受入体制整備や誘致活動の促進等を図る受入地域に対する支援を行う。<br>また、ふるさと体験交流の情報発信により首都圏住民を本県へ誘致するとともに、県内の観光交流の拡大を推進する。<br>1　ふるさと体験交流受入体制整備事業<br>2　ふるさと体験交流誘致促進事業 | －<br>22グリーン・ツーリズム<br>インストラクターによる受入人数<br>222,000人以上 |
| 再掲 | 4 | ふくしまグリーン・ツーリズム促進事業 | 観光交流局<br>観光交流課 | 1,917 | H20 | H22 | 滞在型グリーン・ツーリズムを一層推進するために、拠点となる農家民宿の組織化を推進し、お客様の受入に必要な窓口の設置や体験プログラムの確保など受入体制整備を支援する。<br>1　アドバンスト推進事業<br>2　農家民宿組織化モデル支援事業 | 21グリーン・ツーリズム<br>インストラクターによる受入人数<br>238,231人<br>22グリーン・ツーリズム<br>インストラクターによる受入人数<br>222,000人以上 |

（政－様式2）施策対応事業一覧表

| ①施策名 | 活力1－（1）力強い産業の多彩な展開 | ③細項目コード |
|---|---|---|
| ②細項目名 | ④ものづくり産業と商業・サービス産業などとの連携強化による県内産業の総合力の向上 | 2114 |
| ④細項目の具体的な取組み | ⅰ　IT産業と他産業との連携の強化により、商品やサービスに関する情報発信力の強化を図ります。<br>ⅱ　県内における多様な産業間の連携強化により、商品・サービスの付加価値やブランド力の向上を図るとともに、流通網の整備や販路拡大を図ります。<br>ⅲ　県内における産業間の連携や取引の緊密化を支援することにより、地域内経済循環を推進します。 | |

| ⑤具体的な取組み | ⑥重点プログラム | ⑦事業名 | ⑧担当部局 担当課　名 | ⑨予算額（千円） | ⑩始期 | ⑪終期 | ⑫H22度事業の概要 | ⑬前年度の実績・成果<br>⑭H22度の目標等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ⅰ<br>ⅱ | 2 | 首都圏アンテナショップ事業 | 観光交流局<br>県産品振興戦略課 | 17,910 | H21 | H23 | ①首都圏アンテナショップ販売促進事業<br>首都圏消費者への県産品の認知度向上を図るため、アンテナショップ「ふくしま市場」において各種キャンペーンを開催し、季節感や新鮮さを感じる店舗づくりを行うとともに、賑わいのある店舗とする。<br>②首都圏アンテナショップ運営事業<br>魅力的な県産品を実験的に売り出し、アンテナ機能を活用して消費者に情報を発信するとともに、消費者やバイヤーの反応・ニーズを把握し、新たな商品開発、販売戦略に活かすため、東京葛西にアンテナショップ「ふくしま市場」を設置する。 | ①プロモーション実施回数80回<br>②県産品を販売・PRすることにより、消費者へ情報を発信するとともに、出店者も消費者ニーズを把握に努めることができた。<br>①プロモーション実施回数80回程度<br>②・首都圏における県産品の流通の拡大<br>・県産品の知名度や評価を高め、ブランド化 を図る。<br>・本県及び県産品の情報を全国に発信し、アピールする<br>・消費者等の反応を把握し、新たな商品開発や販売戦略につなげる。 |
| ⅰ<br>ⅱ | 2 | 県産品販路開拓戦略事業 | 観光交流局<br>県産品振興戦略課 | 22,163 | H20 | H22 | ①外食・中食等販路開拓キャンペーン事業<br>県産品の販路拡大を図るため、特に首都圏において多店舗展開する飲食店等を活用して、「ふくしまフェア」を複数店舗で同時開催し、県内事業者の販売額増大を支援する。<br>②県産品首都圏販路開拓支援事業<br>首都圏において県産品の販路開拓を図るため、百貨店、スーパーマーケット、飲食店、食品卸会社等へ、県内事業者に変わって専門家が県産品を売り込み、商談を行う。<br>③県産品輸出促進体制整備事業<br>輸出に関する専門的な知識を有する「海外販路開拓専門員」を雇用し、県産品の輸出促進を図る。 | ①　取り扱い商品43品<br>②　商談成立件数42件<br>③　海外販路開拓専門員の雇用により、県産品の輸出販路開拓・拡大を図った。<br>①　取り扱い商品を前年度以上にする。<br>②　商談成立件数を前年度以上にする。<br>③　輸出販路開拓・拡大にさらに努める。 |
| ⅰ<br>ⅱ<br>ⅲ | | （新）一日中小企業庁inふくしま開催事業 | 商工労働部<br>商工総務課 | 826 | H22 | H22 | 地域経済の担い手である中小企業の振興に資するため、県内及び国の関係者等が一堂に会して中小企業フォーラム、各種相談、意見交換等を行う。<br>平成22年6月2日（水）　福島テルサにて開催。<br>中小企業庁、東北経済産業局、県、市町村、県内中小企業者、金融機関、商工会、商工会議所、その他、経済団体、中小企業支援機関など。 | －<br>参加人数400人以上 |
| ⅰ<br>ⅱ<br>ⅲ | | ふるさと産品振興事業 | 観光交流局<br>県産品振興戦略課 | 38,883 | H19 | H24 | 県土の多様な地域資源を活用して生み出された「ふくしま・ふるさと産品」の開発・振興による地域経済社会の活性化及び地域づくりを推進するため、平成13年度から施行された「ふくしま・ふるさと産品振興指針」に基づき、下記の振興策を展開する。<br>(1)産品開発・育成事業<br>(2)産品普及・販路拡大事業<br>(3)情報収集・提供事業 | (1)産品の開発や販路開拓・拡大等に取り組む団体に助成<br>(2)大型食品展示会への出展、物産展の開催、県内各地でのフェアやイベントへの参加、特産品コンクールの開催など<br>(3)HPを活用した県産品のPR<br>上記事業を積極的に展開し、本県の広大な県土の特徴を活かして生み出される特産品（ふるさと産品）を最大限に活用して各地域の振興を図り、福島県全体の経済の活性化へと誘導する。 |
| ⅱ | 2 | 東アジア地域販路拡大事業 | 観光交流局<br>県産品振興戦略課 | 1,710 | H19 | H24 | 東アジア地域への県産品の継続的な輸出を実現するため、現地輸入商社との商談及び現地での販促活動を行う。また、ジェトロ福島主催の台湾フェアを活用して県産品の販路開拓・拡大を図る。 | 香港においてインストアプロモーションを3回実施するとともに、台湾においてフェア開催（主催はジェトロ福島）。<br>県貿易促進協議会及びジェトロ福島と連携し、販路開拓・拡大に努める。 |
| ⅱ | | 物産展開催事業 | 観光交流局<br>県産品振興戦略課 | 3,512 | H19 | H23 | 優良県産品の販路拡大と県内観光地の紹介・宣伝のため東京都内において観光と物産展を開催し、本県の物産と観光の振興を図る。 | 売上額　82,683千円（前年比93.0%）<br>入場者数　137,000人（前年比97.5%）<br>売上額及び入場者数の増加 |

| ⑤具体的な取組み | ⑥重点プログラム | ⑦事業名 | ⑧担当部局<br>担当課　名 | ⑨予算額<br>（千円） | ⑩<br>始期 | ⑪<br>終期 | ⑫H22度事業の概要 | ⑬前年度の実績・成果<br>⑭H22度の目標等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| i<br>ii<br>iii | 2 | （新）県産品ブランド力向上戦略事業 | 観光交流局<br>県産品振興戦略課 | 32,816 | H22 | H24 | ①県産品イメージ向上愛着化推進事業<br>　ブランド認証産品をはじめ優れた県産品のブランド力向上と販路拡大を図るため、雑誌等を活用して県産品の情報発信、首都圏や県内の百貨店等で各種プロモーションを行う。<br>②ふくしま食材・My産地化推進事業<br>　首都圏の一流料理人、仕入れ担当に対して本県食材の試食会及び産地勉強会を開催し、食材の確認と生産者との情報交換を行うとともに、ふくしま食材辞典を作成する。 | ―<br>①掲載雑誌数：（目標）４誌<br>　プロモーション実施店舗数：（目標）６店舗<br>②　食材辞典作成、現場勉強会開催、食材試食会開催 |
| ii<br>iii | | ブランド化戦略事業 | 観光交流局<br>県産品振興戦略課 | 1,764 | H20 | H22 | ①ブランド認証制度運営事業<br>　ふくしま産品振興アクションプログラムにおいて、産品の厳選・重点化を図りブランド化を推進していくこととしているが、このためブランド認証制度委員会を開催し、県のブランド化を牽引するトップランナーの育成を図る。<br>②ブランド認証産品選考会開催事業<br>　本県の誇りともいうべき選りすぐりのブランド認証産品（日本酒、みそ）を厳選・認証するため、選考鑑評会を開催する。 | ①委員会開催：2回<br>　認証産品数：１１品目<br>②選考鑑評会開催：1回<br>①委員会開催：2回<br>　認証産品数：１１品目<br>②選考鑑評会開催：2回 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| ①施策名 | 安全・安心1ー（1）生涯を通じた健康づくりの展開 | | | | |
| ②細項目 | ①生活習慣病対策など健康づくりの推進<br>②高齢者の介護予防<br>③感染症の予防対策 | | | ③細項目コード | 3111<br>3112<br>3113 |
| ④主担当課 | 保健福祉部　保健福祉総務課 | ⑤関係部局 | 保健福祉部、教育庁 | | |

【現状分析】

| | |
|---|---|
| ⑥指標の分析 | ◆がん検診受診率、特定健康診査受診率<br>「特定健康診査・保健指導」が新たに開始されたが、新たな健診制度の周知不足や健診実施体制整備の遅れ等の影響を受け、受診率は微増若しくは低下傾向にあり、年度目標値の達成までには、一層の創意工夫が必要であると思われる。<br>◆介護保険の要介護(要支援)に該当する高齢者の割合<br>上昇傾向にあり、平成21年度は16．2%と前年度と比べて0．3ポイント上昇したが、目標値の範囲内である。<br>◆麻しん予防接種率<br>総合的には減少傾向にあり、1期（91.5%）、2期（92.9%）に比べて3期は88.8%、4期は81.0%と低い状態である。<br>◆結核罹患率<br>減少傾向にあったが、平成20年度において集団発生があり数値が悪化した。結核は症状が出にくい高齢の患者の割合が高いため、発症に気付いた時には既に感染が広がっている可能性がある。 |
| ⑦社会経済情勢等 | ◆ライフスタイルや健康に対する価値観が多様化（日常活動・運動の不足、朝食欠食・不規則な食生活、夜型生活等）し、それらに伴う生活習慣病の増加や発症の若年化がみられる。<br>◆経済、雇用情勢の悪化(過労、オーバーワーク、ストレス社会、うつ病、自殺等)<br>◆健診制度の変更や介護保険制度、麻しん接種回数の改正など、保健・介護・医療関連制度が変化している。<br>◆高齢化の進行とともに、生活機能の低下により、要介護・要支援状態となる可能性のある高齢者の増加が見込まれる。<br>◆グローバル化の進展により、世界的に移動の障壁が低くなったことから、新たな感染症等が発生すると、一気に大流行へと発展する危険性が高まってきている。 |
| ⑧平成21年度の主な取組み実績・成果 | <細項目①><br>◆未来（ゆめ）づくり食育事業<br>食習慣の基礎づくりにあたる次代を担う幼児、児童生徒の望ましい食環境を整備するため、食育計画作成支援研修会や地産地消の体験学習等を行った。<br>◆福島県生活習慣病検診等管理指導事業<br>市町村のがん検診や特定健康診査等の状況を把握するとともに、その結果から今後の課題及び対策等を協議（5つのがん部会及び循環器疾患等部会の計6部会の開催による）し、事業関係者にフィードバックした。<br><細項目②><br>◆介護予防市町村支援事業<br>市町村の介護予防関連事業が効果的に実施できるよう、市町村の介護予防事業について評価・分析をし、助言等を行った。<br>◆地域リハビリテーション支援体制整備推進事業<br>高齢者が、住み慣れた地域において生涯にわたっていきいきとした生活を送ることができるよう、関係機関による支援体制の整備及びリハビリテーションに関する知識の普及啓発のため研修等を行った。<br><細項目③><br>◆感染症予防対策事業<br>感染症患者発生等に対する防疫対策及び検査の実施、感染症患者の受入体制の整備等を行った。また、新型インフルエンザ患者の重症化防止、感染防止のための医療機関の設備整備に対する補助や麻しんの予防接種推進のための調査、広報等を実施した。<br>◆結核対策特別促進事業<br>各保健所において感染症診査協議会を公開で行うなど、専門家の助言を得るとともに結核医療の適正な普及を促した。また、結核患者の確実な治癒に向けた服薬指導のために保健所、医療機関、施設等の連携強化を図った。 |

| | |
|---|---|
| ⑨平成22年度の主な取組み | <細項目①><br>◆（新）「うつくしまから太陽へ」県民健康運動<br>運動機会や趣味、生きがいを多くの県民に持ってもらい、健康づくりに繋げる運動を展開する。<br>◆未来（ゆめ）づくり食育事業<br>◆福島県生活習慣病検診等管理指導事業<br><細項目②><br>◆（一部新）介護予防市町村支援事業（介護予防従事者研修を新規で実施）<br>◆地域リハビリテーション支援体制整備推進事業<br><細項目③><br>◆感染症予防対策事業<br>◆結核対策特別促進事業 |

【課題整理】

| | |
|---|---|
| ⑩施策を推進する上での課題 | <細項目①><br>◆自分の健康は自分で守るというセルフケア意識や、健康を支えるために必要な健康情報（各種検診情報や生活習慣病の予防策）が、県民に十分に浸透していない。<br>◆壮年期の男性では、５人に2人がメタボリックシンドローム予備群又は該当者になっており、また、幼児、児童生徒においても体重が全国平均を上回り、肥満傾向も高い状況にあるため、食生活の乱れや運動不足の改善が必要である。<br>◆特定健診・保健指導の導入による新たな健診制度の周知不足や健診実施体制整備の遅れ等の影響を受け、生活習慣病の早期発見に結びつく、各種がん検診、特定健康診査の受診率や特定保健指導の利用率が伸び悩んでいる。<br><細項目②><br>◆高齢者の介護予防への意識や関心が低いため、市町村が行う介護予防事業に対する高齢者の参加が十分でない。<br><細項目③><br>◆結核やHIV、肝炎など、それぞれの感染症に対する知識、予防法及び医療費助成制度等が、正しく十分に周知されていない。<br>◆平成20年度より経過措置で麻しん予防接種対象となった3期（中学1年生）と4期（高校3年生）の接種率が1期、2期に比べて低い。 |

【今後の取組みの方向性】

| | |
|---|---|
| ⑪今後の取組みの方向性 | <細項目①><br>◆学校保健・地域保健・職域保健との連携により、健康情報（がん検診や特定健康診査の受診率向上に向けた情報、生活習慣病の予防策等）の提供、運動する習慣や望ましい食習慣を身につける取り組みの展開など、効果的な生活習慣病対策をより一層推進する。<br>◆県と医師会、検診機関、市町村、医療保険者等との連携により、検診体制を整備するとともに、検診受診状況や検査結果等の情報集約と分析体制を整備・充実させ、効果的な生活習慣病対策への活用を図る。<br><細項目②><br>◆介護予防事業の実施主体である市町村に対して、高齢者が参加しやすい事業実施方法や興味を持ちやすい事業、先進的な事例等の情報提供等をするとともに、市町村等との連携を強化し、介護予防の必要性等に関する普及啓発をより一層効果的に行う。<br><細項目③><br>◆各種広報機会をとらえ、感染症に関する正しい知識や予防法、医療制度等について県民をはじめ、医療従事者に対しても普及啓発を促進する。<br>◆麻しん予防接種率の向上のために、現在行われていない集団接種の実施に向けた調整など、市町村、医療機関、学校、施設等の連携を図るための働きかけを行っていく。 |

（政ー様式4の付表）

# 指標の状況

| | | | |
|---|---|---|---|
| ①施策 | 安全・安心1ー(1)生涯を通じた健康づくりの展開 | | |
| ②細項目 | ①生活習慣病対策など健康づくりの推進<br>②高齢者の介護予防<br>③感染症の予防対策 | ③コード | 3111<br>3112<br>3113 |

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ④指標名 | 胃がん検診受診率 （細項目①） | | | | | | | |
| ⑤指標の説明 | 市町村が実施する胃がん検診受診率 | | | | | | | |
| ⑥指標の推移 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| 目標 | | | | 36.4 | 43.2 | 50.0 | | |
| 実績 | 28.0 | 20.1 | | | | | | |
| 達成率 | | | | | | | | |
| ⑦分　析 | ・平成20年度より「特定健康診査・保健指導」が新たに開始されたが、新たな健診制度の周知不足や健診実施体制整備の遅れ等の影響を受け、受診率は低下した。年度目標値の達成までには、一層の創意工夫が必要であると思われる。 | | | | | | | |

胃がん検診受診率

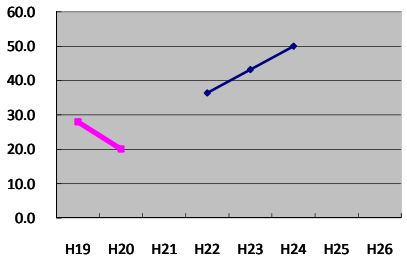


| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ④指標名 | 子宮がん検診受診率 （細項目①） | | | | | | | |
| ⑤指標の説明 | 市町村が実施する子宮がん検診受診率 | | | | | | | |
| ⑥指標の推移 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| 目標 | | | | 37.4 | 43.7 | 50.0 | | |
| 実績 | 22.4 | 24.6 | | | | | | |
| 達成率 | | | | | | | | |
| ⑦分　析 | ・平成20年度より「特定健康診査・保健指導」が新たに開始されたが、新たな健診制度の周知不足や健診実施体制整備の遅れ等の影響を受けたが、個別検診が多いことから受診率は微増となった。年度目標値の達成までには、一層の創意工夫が必要であると思われる。 | | | | | | | |

子宮がん検診受診率

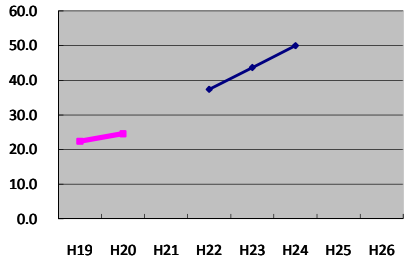


| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ④指標名 | 肺がん検診受診率 （細項目①） | | | | | | | |
| ⑤指標の説明 | 市町村が実施する肺がん検診受診率 | | | | | | | |
| ⑥指標の推移 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| 目標 | | | | 42.0 | 46.0 | 50.0 | | |
| 実績 | 40.1 | 33.9 | | | | | | |
| 達成率 | | | | | | | | |
| ⑦分　析 | 平成20年度より「特定健康診査・保健指導」が新たに開始されたが、新たな健診制度の周知不足や健診実施体制整備の遅れ等の影響を受け、受診率は低下した。年度目標値の達成までには、一層の創意工夫が必要であると思われる。 | | | | | | | |

肺がん検診受診率

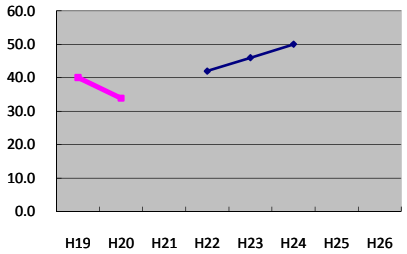


| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ④指標名 | 乳がん検診受診率 （細項目①） | | | | | | | |
| ⑤指標の説明 | 市町村が実施する乳がん検診受診率 | | | | | | | |
| ⑥指標の推移 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| 目標 | | | | 36.0 | 43.0 | 50.0 | | |
| 実績 | 20.8 | 21.1 | | | | | | |
| 達成率 | | | | | | | | |
| ⑦分　析 | ・平成20年度より「特定健康診査・保健指導」が新たに開始されたが、新たな健診制度の周知不足や健診実施体制整備の遅れ等の影響を受けたが、個別検診が多いことから受診率は微増となった。年度目標値の達成までには、一層の創意工夫が必要であると思われる。 | | | | | | | |

乳がん検診受診率

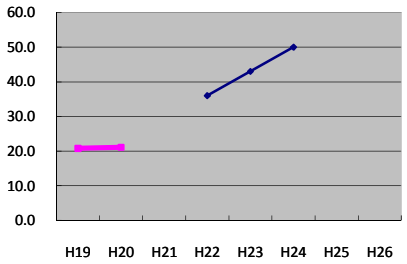


| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ④指標名 | 大腸がん検診受診率 （細項目①） | | | | | | | |
| ⑤指標の説明 | 市町村が実施する大腸がん検診受診率 | | | | | | | |
| ⑥指標の推移 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| 目標 | | | | 36.8 | 43.4 | 50.0 | | |
| 実績 | 27.7 | 23.4 | | | | | | |
| 達成率 | | | | | | | | |
| ⑦分　析 | 平成20年度より「特定健康診査・保健指導」が新たに開始されたが、新たな健診制度の周知不足や健診実施体制整備の遅れ等の影響を受け、受診率は低下した。年度目標値の達成までには、一層の創意工夫が必要であると思われる。 | | | | | | | |

大腸がん検診受診率

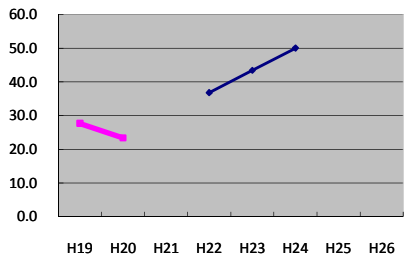

| ④指標名 | 特定健康診査受診率　（細項目①） | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ⑤指標の説明 | 県内59国民健康保険及び16医療保険者（協会管掌健保、組合健保、共済組合健保及び国保組合健保）が実施した特定健康診査の受診率 | | | | | | | |
| ⑥指標の推移 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| 目標 | | | | 54.1 | 62.05 | 70.0 | | |
| 実績 | | 38.2 | | | | | | |
| 達成率 | | | | | | | | |
| ⑦分　析 | ・現在の受診率（暫定値）は、全国平均よりは高い傾向にはあるが、年度目標値の達成までには、一層の創意工夫が必要であると思われる。 | | | | | | | |

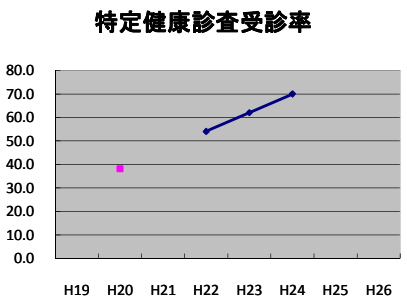


| ④指標名 | 介護保険の要介護（要支援）に該当する高齢者の割合　（細項目②） | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ⑤指標の説明 | 第5次福島県高齢者福祉計画・第4次福島県介護保険事業支援計画における介護保険第1号被保険者数に対する要介護（要支援）認定者数の割合 | | | | | | | |
| ⑥指標の推移 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| 目標 | | | | 16.8 | 17.2 | | | |
| 実績 | 15.5 | 15.9 | 16.2 | | | | | |
| 達成率 | | | | | | | | |
| ⑦分　析 | ・年齢による身体機能の低下等により一定の割合で支援や介護が必要となる可能性のある高齢者が発生することは避けられず、増加傾向にあるが、目標の範囲内である。 | | | | | | | |

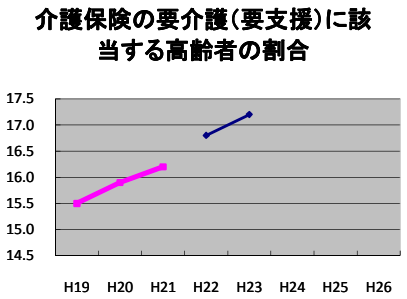


| ④指標名 | 麻しん予防接種率　（細項目③） | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ⑤指標の説明 | 予防接種法に基づく対象年齢層における、予防接種を行った者の割合 | | | | | | | |
| ⑥指標の推移 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| 目標 | | | | 93.0 | 93.9 | 95.0 | | |
| 実績 | 90.3 | 89.6 | | | | | | |
| 達成率 | | | | | | | | |
| ⑦分　析 | ・総合的には減少傾向にあり、1期（91.5%）、2期（92.9%）に比べて3期は88.8%、4期は81.0%と低い状態である。 | | | | | | | |

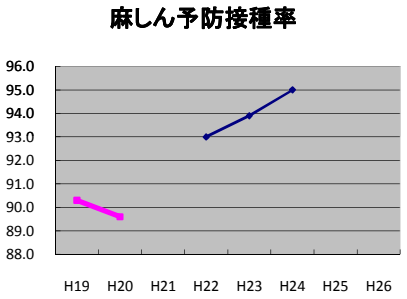


| ④指標名 | 結核罹患率　（細項目③） | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ⑤指標の説明 | 人口10万人あたりの新規登録患者数 | | | | | | | |
| ⑥指標の推移 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| 目標 | | | | 11.8 | 11.0 | 10.0 | | |
| 実績 | 12.3 | 13.5 | | | | | | |
| 達成率 | | | | | | | | |
| ⑦分　析 | ・減少傾向にあったが、平成20年度において集団発生があり数値が悪化した。結核は症状が出にくい高齢の患者の割合が高いため、発症に気付いた時には既に感染が広がっている可能性がある。 | | | | | | | |

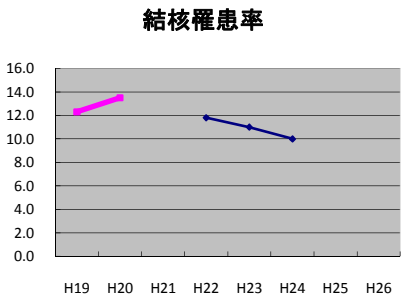

（政ー様式3）細項目調書

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| ①施策名 | 安全・安心１ー（１）生涯を通じた健康づくりの展開 | | | | |
| ②細項目 | ①生活習慣病対策など健康づくりの推進 | | | ③細項目コード | 3111 |
| ④主担当課 | 保健福祉部　健康増進課 | ⑤関係部局 | 保健福祉部、教育庁 | | |

| | |
|---|---|
| ⑥細項目の具体的な取組み | ⅰ　健康な生活習慣を形成するための情報提供、普及啓発、環境整備を図り、若年期から高齢期に至るまで県民一丸となった取組みを推進します。<br>ⅱ　運動習慣の定着、望ましい食生活の形成や改善のための食育などを推進します。<br>ⅲ　喫煙による健康被害の防止のため、公共の場や職場などにおける分煙対策を促進するとともに、禁煙に取り組む人に対する支援を進めます。<br>ⅳ　がん検診などの受診促進や精度管理の向上のための支援を進めます。<br>ⅴ　医療保険者による特定健診・保健指導の着実な実践や、市町村と職域が連携した効果的な生活習慣病対策のための取組みを支援します。<br>ⅵ　健康づくりを推進するための知識と技術を備えた人材の育成を図ります。 |

【現状分析】

| | |
|---|---|
| ⑦指標の分析 | ○がん検診受診率、特定健康診査受診率<br>「特定健康診査・保健指導」が新たに開始されたが、新たな健診制度の周知不足や健診実施体制整備の遅れ等の影響を受け、受診率は微増若しくは低下傾向にあり、年度目標値の達成までには、一層の創意工夫が必要であると思われる。 |
| ⑧社会経済情勢等 | ・ライフスタイルや健康に対する価値観が多様化（日常活動・運動の不足、朝食欠食・不規則な食生活、夜型生活等）し、それらに伴う生活習慣病の増加や発症の若年化がみられる。<br>・経済、雇用情勢の悪化(過労、オーバーワーク、ストレス社会、うつ病、自殺等)<br>・医療制度の改正による健診制度の変更や後期高齢者医療制度の見直しの動き<br>・高齢化の進行 |
| ⑨平成21年度の主な取組み実績・成果 | ○未来（ゆめ）づくり食育事業<br>食習慣の基礎づくりにあたる次代を担う幼児、児童生徒の望ましい食環境を整備するため、食育計画作成支援研修会（491名参加）、地産地消の体験学習（2，439名参加）、安全の体験学習（5，499名参加）、バランスのとれた食生活定着のための食育教材の開発及び普及講習会（675名参加）を行った。<br>○福島県生活習慣病検診等管理指導事業<br>市町村のがん検診や特定健康診査等の状況を把握するとともに、その結果から今後の課題及び対策等を協議（5つのがん部会及び循環器疾患等部会の計6部会の開催による）し、事業関係者にフィードバックした。<br>○健康ふくしま21推進事業<br>６保健福祉事務所において、地域・職域連携推進協議会等（17回）を開催するとともに、地域の実情に応じた健康づくり講習会(40回）や出前講座(11回）等を実施した。 |
| ⑩平成22年度の主な取組み | ⅰ（新）「うつくしまから太陽へ」県民健康運動（運動機会や趣味、生きがいを多くの県民に持ってもらい、健康づくりに繋げる運動を展開する。）<br>ⅱ未来（ゆめ）づくり食育事業<br>ⅲ健康増進事業費補助事業<br>ⅳ福島県生活習慣病検診等管理指導事業<br>ⅴ健康ふくしま21推進事業<br>ⅵ地域保健関係職員研修 |

【課題整理】

| | |
|---|---|
| ⑪細項目を推進する上での課題 | ・自分の健康は自分で守るというセルフケア意識や健康を支えるために必要な健康情報（各種検診情報や生活習慣病の予防策）が、県民に十分に浸透していない。<br>・壮年期の男性では、5人に2人がメタボリックシンドローム予備群又は該当者になっており、また、幼児、児童生徒においても体重が全国平均を上回り、肥満傾向も高い状況にあるため、食生活の乱れや運動不足の改善が必要である。<br>・特定健診・保健指導の導入による新たな健診制度の周知不足や健診実施体制整備の遅れ等の影響を受け、生活習慣病の早期発見に結びつく、各種がん検診、特定健康診査の受診率や特定保健指導の利用率が伸び悩んでいる。 |

【今後の取組みの方向性】

| | |
|---|---|
| ⑫今後の取組みの方向性 | ・学校保健・地域保健・職域保健との連携により、健康情報（がん検診や特定健康診査の受診率向上に向けた情報、生活習慣病の予防策等）の提供、運動する習慣や望ましい食習慣を身につける取り組みの展開など、効果的な生活習慣病対策をより一層推進する。<br>・県と医師会、検診機関、市町村、医療保険者等との連携により、検診体制を整備するとともに、検診受診状況や検査結果等の情報集約と分析体制を整備・充実させ、効果的な生活習慣病対策への活用を図る。 |

（政ー様式3）細項目調書

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| ①施策名 | 安全・安心1ー（1）生涯を通じた健康づくりの展開 | | | | |
| ②細項目 | ②高齢者の介護予防 | | | ③細項目コード | 3112 |
| ④主担当課 | 保健福祉部　高齢福祉課 | ⑤関係部局 | 保健福祉部 | | |

| | |
|---|---|
| ⑥細項目の具体的な取組み | ⅰ　高齢者が自ら進んで介護予防に取り組めるよう、介護予防に関する知識や活動の普及・啓発を促進します。<br>ⅱ　高齢者一人ひとりの心身の状況を踏まえた適切な介護予防プログラムが行われるよう、市町村の事業内容の評価などを行うとともに、介護予防事業従事者の資質向上を進めます。 |

【現状分析】

| | |
|---|---|
| ⑦指標の分析 | ○介護保険の要介護(要支援)に該当する高齢者の割合<br>上昇傾向にあり、平成21年度は16．2%と前年度と比べて0．3ポイント上昇したが、目標値の範囲内である。 |
| ⑧社会経済情勢等 | ・高齢化の進行とともに、生活機能の低下により、要介護・要支援状態となる可能性のある高齢者の増加が見込まれる。<br>・今後、介護保険制度の見直しが見込まれる。 |
| ⑨平成21年度の主な取組み実績・成果 | ○介護予防市町村支援事業<br>市町村の介護予防関連事業が効果的に実施できるよう、市町村の介護予防事業について評価・分析をし、助言等を行った。<br>○地域リハビリテーション支援体制整備推進事業<br>高齢者が、住み慣れた地域において生涯にわたっていきいきとした生活を送ることができるよう、関係機関による支援体制の整備及びリハビリテーションに関する知識の普及啓発のため研修等を行った。 |
| ⑩平成22年度の主な取組み | ⅰ（一部新）介護予防市町村支援事業（介護予防従事者研修を新規で実施）<br>ⅱ地域リハビリテーション支援体制整備推進事業、市町村に対する介護保険業務（地域支援事業）技術的助言、介護予防市町村支援委員会における各市町村の介護予防関連事業の評価の実施。 |

【課題整理】

| | |
|---|---|
| ⑪細項目を推進する上での課題 | ・高齢者の介護予防への意識や関心が低いため、市町村が行う介護予防事業に対する高齢者の参加が十分でない。 |

【今後の取組みの方向性】

| | |
|---|---|
| ⑫今後の取組みの方向性 | ・介護予防事業の実施主体である市町村に対して、高齢者が参加しやすい事業実施方法や興味を持ちやすい事業、先進的な事例等の情報提供等をするとともに、市町村等との連携を強化し、介護予防の必要性等に関する普及啓発をより一層効果的に行う。 |

（政ー様式3）細項目調書

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| ①施策名 | 安全・安心１ー（１）生涯を通じた健康づくりの展開 | | | | |
| ②細項目 | ③感染症の予防対策 | | | ③細項目コード | 3113 |
| ④主担当課 | 保健福祉部　感染・看護室 | ⑤関係部局 | 保健福祉部 | | |

| | |
|---|---|
| ⑥細項目の具体的な取組み | ⅰ　結核、麻しん、HIV、肝炎、インフルエンザなどの感染症に関する正しい予防知識の普及を図ります。<br>ⅱ　予防接種の接種率の向上を図ります。<br>ⅲ　医療機関を始めとした、さまざまな環境での衛生管理を徹底し、感染症のまん延防止対策を進めます。<br>ⅳ　肝炎の検査体制整備を促進するとともに、治療に係る経済的負担の軽減を図ります。<br>ⅴ　HIVに係る検査体制整備を促進するとともに、患者の受入体制の整備を進めます。 |

【現状分析】

| | |
|---|---|
| ⑦指標の分析 | ○麻しん予防接種率<br>総合的には減少傾向にあり、1期（91.5%）、2期（92.9%）に比べて3期は88.8%、4期は81.0%と低い状態である。<br>○結核罹患率<br>減少傾向にあったが、平成20年度において集団発生があり数値が悪化した。結核は症状が出にくい高齢の患者の割合が高いため、発症に気付いた時には既に感染が広がっている可能性がある。 |
| ⑧社会経済情勢等 | ・麻しん予防接種については平成１８年度に法改正があり、２回接種となった。<br>・平成22年1月1日付けで、肝炎対策に係る地方公共団体の責務が明記された、肝炎対策基本法が施行された。<br>・グローバル化の進展により、世界的に移動の障壁が低くなったことから、新たな感染症等が発生すると、一気に大流行へと発展する危険性が高まってきている。<br>・新型インフルエンザに代表される新たな感染症や既知の感染症の再流行が発生する場合がある。 |
| ⑨平成21年度の主な取組み実績・成果 | ○感染症予防対策事業<br>腸管出血性大腸菌患者等発生に対する防疫対策及び検査の実施、感染症法に規定する1類、2類感染症患者の移送及び感染症指定医療機関への受入体制の整備を行った。<br>また、新型インフルエンザ患者の重症化防止、感染防止のための医療機関の設備整備に対する補助、及び麻しんの予防接種推進のための接種率の把握、県民への周知等を実施した。<br>○結核対策特別促進事業<br>各保健所に設置されている感染症診査協議会をモデル診査会として公開で行い、専門家の助言を得ることで、結核医療の適正な普及を促した。また、DOTS徹底のための連携強化事業を行い、結核患者の確実な治癒に向けた服薬指導のための保健所、医療機関、施設等の連携強化を図った。<br>○エイズ対策促進事業<br>世界エイズデーキャンペーンへの参画や保健師の専門研修派遣等により、エイズに関する正しい知識と予防方法について普及啓発を図るとともにエイズ診療従事者の資質向上に努めた。また、エイズ対策推進協議会を実施し、エイズ治療中核拠点病院を選定した。<br>○調査研究事業<br>ノロウイルスや結核菌に関する調査研究やクリプトスポリジウム汚染の実態調査等を実施した。 |
| ⑩平成22年度の主な取組み | ⅰ　結核対策特別促進事業、エイズ対策促進事業<br>ⅱ　感染症予防対策事業、結核対策特別促進事業<br>ⅲ　感染症予防対策事業、結核等感染症緊急対策事業、調査研究事業<br>ⅳ　肝炎医療費<br>ⅴ　エイズ・肝炎検査事業 |

【課題整理】

| | |
|---|---|
| ⑪細項目を推進する上での課題 | ・結核は症状が出にくい高齢の患者の割合が高いため、発見が遅れる場合がある。<br>・結核やHIV、肝炎など、それぞれの感染症に対する知識、予防法及び医療費助成制度等が、正しく十分に周知されていない。<br>・平成20年度より経過措置で麻しん予防接種対象となった3期（中学1年生）と4期（高校3年生）の接種率が1期、2期に比べて低い。<br>・速やかな感染症対策を行うためには、原因となるウイルス等を正確かつ早急に分析し、確定することが必要である。 |

【今後の取組みの方向性】

| | |
|---|---|
| ⑫今後の取組みの方向性 | ・各種広報機会をとらえ、感染症に関する正しい知識や予防法、医療制度等について県民をはじめ、医療従事者に対しても普及啓発を促進する。<br>・麻しん予防接種率の向上のために、現在行われていない集団接種の実施に向けた調整など、市町村、医療機関、学校、施設等の連携を図るための働きかけを行っていく。<br>・検査方法の改善の検討等、感染症等対策のために必要な調査研究等を行っていく。 |

（様式2）施策対応事業一覧表

| ①施策名 | 安全・安心1－（1）生涯を通じた健康づくりの展開 | ③細項目コード |
|---|---|---|
| ②細項目名 | ①生活習慣病対策など健康づくりの推進 | 3111 |
| ④細項目の具体的な取組み | ⅰ　健康な生活習慣を形成するための情報提供、普及啓発、環境整備を図り、若年期から高齢期に至るまで県民一丸となった取組みを推進します。<br>ⅱ　運動習慣の定着、望ましい食生活の形成や改善のための食育などを推進します。<br>ⅲ　喫煙による健康被害の防止のため、公共の場や職場などにおける分煙対策を促進するとともに、禁煙に取り組む人に対する支援を進めます。<br>ⅳ　がん検診などの受診促進や精度管理の向上のための支援を進めます。<br>ⅴ　医療保険者による特定健診・保健指導の着実な実践や、市町村と職域が連携した効果的な生活習慣病対策のための取組みを支援します。<br>ⅵ　健康づくりを推進するための知識と技術を備えた人材の育成を図ります。 | |

| ⑤具体的な取組み | ⑥重点プログラム | ⑦事業名 | ⑧担当部局 担当課　名 | ⑨予算額（千円） | ⑩始期 | ⑪終期 | ⑫H22度事業の概要 | ⑬前年度の実績・成果<br>⑭H22度の目標等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ⅰ<br>ⅱ<br>ⅳ | 5 | (新)「うつくしまから太陽へ」県民健康運動 | 保健福祉部<br>健康増進課 | 5,966 | H22 | H24 | 県内のウォーキング、マラソン、駅伝大会等で参加者が歩いた、走った距離を積み上げて、福島県のマスコットであるキビタンを太陽へ届ける運動を展開する。<br>現在、「長寿社会」から「健康長寿社会」への進化が求められており、その重要な鍵が「運動」である。特に福島県では「歩く」「走る」といった運動に着目し、「陸上王国」である強みを生かし、県民の健康づくりを展開していく。加えて、健康づくりには、運動だけではなく、趣味や生きがいを持つことも重要な因子であることから、福島県が全国に誇る「合唱」をはじめとした多様な「いきいき」を提示し、県民健康づくりに繋げていく。8月12日には、県内の健康にかかわる多様な取組みを網羅したうつくしま県民健康大会を開催し、その中で、キビタンの太陽への出発式を執り行う。 | ―<br>・うつくしま県民健康大会にできるだけ多くの県民に参加してもらい、運動機会や運動量、生きがいを持つ人を増加させる。<br>・チャレンジ事業への参加大会をできるだけ多く募り、誰でも当運動に参加できる環境を整える。<br>・当運動における協力企業、事業所等を募り、健康情報の発信体制を整え、県民の健康づくりを支援する。 |
| ⅰ<br>ⅱ<br>ⅲ<br>ⅳ<br>ⅴ | | 健康ふくしま21推進事業 | 保健福祉部<br>健康増進課 | 1,777 | H19 | H23 | 「県民の健康と生活の質の向上を目指した『すこやか、いきいき、うつくしま』の創造」を基本目標とする「健康ふくしま21計画」を推進目標にし、県民一人ひとりが実践する健康づくりを基盤に、県、市町村、関係機関・団体等社会全体で県民の健康づくりを支援する環境づくりに取り組むことを目的とする。 | 各保健福祉事務所において、地区別地域・職域連携協議会を開催した。<br>地域の実情に応じた講習会・出前講座等を実施した。<br>各保健福祉事務所において、地区別地域・職域連携協議会を開催する。<br>地域の実情に応じた講習会・出前講座等を実施及び健康づくりに関する情報提供を行う。 |
| ⅰ | | 医療社会事業普及啓発事業 | 保健福祉部<br>健康増進課 | 67 | H17 | H22 | 医療社会事業普及活動を強化するため、福島県医療ソーシャルワーカー協会が行う事業に対し補助金を交付する。 | 補助金額　67,000円<br>・医療社会事業移動相談会<br>　県内4ヶ所、相談者数23名<br>・保健医療福祉制度普及啓発講習会<br>　1/30郡山労働福祉会館、参加者数59名<br>医療社会事業移動相談会及び保健医療福祉制度普及啓発講習会を開催する。 |
| ⅱ | 5 | 未来づくり食育事業 | 保健福祉部<br>健康増進課 | 941 | H21 | H22 | 全ての県民の健全な食生活の実践、とりわけ食習慣の基礎づくりにあたる次代を担う幼児、児童の望ましい食環境を整備するため、食育推進ネットワーク会議の民間団体との連携の下、農林水産部、教育庁との部局横断により、食を通した未来を担う人をつくるための食育計画作成支援研修や、地産地消と安全の体験学習の実施、また、バランスビンゴカードの普及を通した食育運動を行う。 | ・食育計画作成支援研修会参加幼稚園・保育所の食育計画作成率：87%<br>・幼稚園・保育所の食育活動充実度：31.6%<br>・ﾊﾞﾗﾝｽﾋﾞﾝｺﾞｶｰﾄﾞの普及者数：75人<br>・食育計画作成支援研修会参加幼稚園・保育所の食育計画作成率：90%<br>・幼稚園・保育所の食育活動充実度：45%<br>・ﾊﾞﾗﾝｽﾋﾞﾝｺﾞｶｰﾄﾞの普及者数：120人 |
| ⅱ | | 福島県食育推進事業 | 保健福祉部<br>健康増進課 | 409 | H19 | H22 | 社会情勢のめまぐるしい変化の中で、食を取り巻く環境が変化し、栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加、過度の痩身志向、食の安全性の問題、食の海外への依存度などの問題が生じている中、内閣府において食育基本法が制定された。このような状況の下、本県の「食育」の取組により、県民の「食」に対する考え方を育て、子どもの心身の健全な発達の促進、本県の豊かな食材を活用する地産地消の促進、食生活改善を通しての生活習慣病の減少等に繋げる。 | 食育推進ネットワーク会議2回開催<br>食育推進計画の改定等について、意見等を聴取し、計画を改定した。<br>食育推進ネットワーク会議の開催　年2回<br>庁内各部局や食育関係団体が、県事業や各種団体の事業等について話し合い、連携事業を実施する。 |
| ⅲ<br>ⅳ | | 健康増進事業費補助事業 | 保健福祉部<br>健康増進課 | 107,986 | H20 | H23 | 健康増進法に基づく下記の健康事業を行う市町村に対し、補助金を交付する。<br>交付率　国1／3　県1／3<br>①健康手帳作成費　②健康教育費　③健康相談費　④健康診査費　⑤機能訓練費　⑥訪問指導費 | 平成21年度補助額<br>69,164,000円<br>各事業に対して、引き続き補助を行う。 |

| ⑤具体的な取組み | ⑥重点プログラム | ⑦事業名 | ⑧担当部局<br>担当課　名 | ⑨予算額<br>（千円） | ⑩始期 | ⑪終期 | ⑫H22度事業の概要 | ⑬前年度の実績・成果<br>⑭H22度の目標等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| iv | | 福島県生活習慣病検診等管理指導事業 | 保健福祉部<br>健康増進課 | 1,183 | H20 | H23 | 生活習慣病（がん、脳卒中、心臓病等）の動向を把握し、市町村及び検診実施機関に対し、検診の実施方法や精度管理のあり方等について専門的な見地から適切な指導を行うために、福島県生活習慣病検診等管理指導協議会（6部会）を設置するとともに、検診従事者の資質の向上を図るための講習会を開催する。また、精度向上のため市町村や検診実施機関に対し助言を行う。 | 福島県生活習慣病検診等管理指導協議会（6部会）を開催した。<br>検診従事者の資質の向上を図るための講習会（6講習会）を開催した。<br>福島県生活習慣病検診等管理指導協議会（6部会）を開催する。<br>検診従事者の資質の向上を図るための講習会（7講習会）を開催する。 |
| iv<br>v | | 検診機器整備事業 | 保健福祉部<br>健康増進課 | 104,108 | H21 | H22 | 本県の生活習慣病による死亡者は年々増加しており、中でも悪性新生物（がん）は、死亡者総数に占める割合が3割となっている。このような中、がんによる死亡者の減少を目指し「健康ふくしま21計画」及び「福島県がん対策推進計画」にがん検診受診率の目標を定め検診受診率の向上を目指した取組みを実施するため、検診車両を整備し、がんの死亡者の減少を図ることを目的とする。 | 胃ガン検診車2台整備<br>胃ガン検診車1台及び子宮がん検診車1台を整備する。 |
| vi | | 地域保健関係職員研修 | 保健福祉部<br>健康増進課 | 214 | H17 | H22 | 地域保健法に基づく効果的な地域保健対策を推進するため、地域保健関係職員に対する研修の企画調整を行うとともに、市町村及び保健所等に勤務する職員に対する研修を実施し、地域保健活動に従事する関係職員の資質の向上を図る。 | 地域保健活動を専門的・技術的に推進するための指導的立場にある本庁及び保健福祉事務所等の職員について、今後の地域保健活動に必要な技術・能力の習得と向上を図るため、国立保健医療科学院及び中央等の研修（5つの研修等）へ派遣した。<br>昨年度同様の5つの研修へ職員を派遣し、関係職員の資質向上を図り、地域保健活動の推進につなげる。 |
| 再掲 | 5 | （新）<br>ふくしまっ子食育推進ネットワーク事業 | 教育庁<br>学校生活健康課 | 2,495 | H22 | H22 | 栄養教諭の専門性を各地域で活用するネットワークを構築するとともに、食を要とした生活習慣を改善する取組みや豊かな食育体験を展開し、学校、家庭、地域の協働による食育を展開する。 | 未来へつなぐ食育推進事業及び食育推進体制整備事業を通して、栄養教諭を中核とした食育推進事業が展開できた。<br>各学校における食育の充実と、学校・家庭・地域の協働による食育を推進する。<br>目標値：平成26年度まで朝食摂取率96%以上 |

（政－様式2）施策対応事業一覧表

| ①施策名 | 安全・安心1－（1）生涯を通じた健康づくりの展開 | ③細項目コード |
|---|---|---|
| ②細項目名 | ②高齢者の介護予防 | 3112 |
| ④細項目の具体的な取組み | ⅰ　高齢者が自ら進んで介護予防に取り組めるよう、介護予防に関する知識や活動の普及・啓発を促進します。<br>ⅱ　高齢者一人ひとりの心身の状況を踏まえた適切な介護予防プログラムが行われるよう、市町村の事業内容の評価などを行うとともに、介護予防事業従事者の資質向上を進めます。 | |

| ⑤具体的な取組み | ⑥重点プログラム | ⑦事業名 | ⑧担当部局 担当課　名 | ⑨予算額（千円） | ⑩始期 | ⑪終期 | ⑫H22度事業の概要 | ⑬前年度の実績・成果<br>⑭H22度の目標等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ⅰ<br>ⅱ | | （一部新）介護予防市町村支援事業 | 保健福祉部<br>高齢福祉課 | 2,243 | H22 | H24 | 市町村における効果的な介護予防関連事業の実施を支援するため、介護予防市町村支援事業を実施する。<br>（1）介護予防市町村支援委員会の開催<br>（2）介護予防に関する普及・啓発<br>（3）介護予防従事者研修 | 普及啓発に関する広報の回数　6回<br>普及啓発に関する広報の回数　6回<br>介護予防従事者研修の参加者数143人 |
| ⅰ<br>ⅱ | | 地域リハビリテーション支援体制整備推進事業 | 保健福祉部<br>高齢福祉課 | 2,234 | H12 | H22 | （1）地域リハビリテーション協議会の運営<br>　協議会において、県支援センター、広域支援センター等の指定及び実施事業について検討・調整を行うとともに、在宅復帰支援実務研修を実施する。<br>（2）広域支援センターの運営<br>　保健福祉圏域毎に指定し、保健、医療、福祉関係者へのリハビリテーションに関する研修や情報提供等の支援を行う。<br>（3）福島県支援センターの運営<br>　広域支援センターの支援及びリハビリテーション資源等の調査・研究等を行う。また、地域リハビリテーション研究大会を実施する。 | 研究大会　270人、在宅復帰支援実務研修275人参加<br>研究大会　270人、在宅復帰支援実務研修270人参加 |

（様式2）施策対応事業一覧表

| ①施策名 | 安全・安心1－（1）生涯を通じた健康づくりの展開 | ③細項目コード |
|---|---|---|
| ②細項目名 | ③感染症の予防対策 | 3113 |
| ④細項目の具体的な取組み | i　結核、麻しん、HIV、肝炎、インフルエンザなどの感染症に関する正しい予防知識の普及を図ります。<br>ii　予防接種の接種率の向上を図ります。<br>iii　医療機関を始めとした、さまざまな環境での衛生管理を徹底し、感染症のまん延防止対策を進めます。<br>iv　肝炎の検査体制整備を促進するとともに、治療に係る経済的負担の軽減を図ります。<br>v　HIVに係る検査体制整備を促進するとともに、患者の受入体制の整備を進めます。 | |

| ⑤具体的な取組み | ⑥重点プログラム | ⑦事業名 | ⑧担当部局<br>担当課　名 | ⑨予算額<br>（千円） | ⑩始期 | ⑪終期 | ⑫H22度事業の概要 | ⑬前年度の実績・成果<br>⑭H22度の目標等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| i | | 結核医療費 | 保健福祉部<br>感染・看護室 | 25,276 | H21 | H23 | 結核の適正な医療の普及と結核の感染予防のため、当該患者に対して法で定める受けるために要した経費の一部、または全額を負担することにより、結核患者の医療の促進を図る。 | 感染症法第37条の2（通院患者医療費）<br>1,993件　2,546,376円<br>感染症法第37条（入院患者医療費）<br>253件　21,403,823円<br>引き続き、結核患者が感染症法で定める医療を受けるために要した医療費を負担することにより、結核患者の医療の促進を図る。 |
| i<br>ii<br>iii | | 感染症予防対策事業 | 保健福祉部<br>感染・看護室 | 65,841 | H21 | H23 | 感染症法に定められた各疾病の発生時において、迅速に患者を指定医療機関等に入院させる一方、疫学調査を実施して感染経路の究明を図るとともに、接触者、病原体保有者及び経過者等に対し健康診断を行い、患者の早期発見・二次感染防止に努める。 | 感染症患者移送業務　実績なし<br>感染症指定医療機関運営費補助金<br>6医療機関　18,597,833円<br>感染症法に定められた各疾病の発生時に、迅速に患者を指定医療機関に移送・入院させるとともに、感染源特定のための疫学調査の実施する体制を整備する。 |
| i<br>ii<br>iii | | 結核対策特別促進事業 | 保健福祉部<br>感染・看護室 | 8,565 | H10 | H22 | 結核対策特別促進事業に基づき、地域の実状に応じた対策を実施し結核の予防を推進する。 | モデル診査会の実施（県北、会津保健所）<br>DOTS徹底のための連携強化事業（全保健所）<br>保健衛生ミニ講座（全保健所）<br>高齢者の結核対策事業（全保健所）<br>モデル診査会を実施し、適正医療の普及を図る。、DOTS徹底のための連携強化事業を通じて外来治療医療機関との連携を強化するとともに地域DOTS体制の整備を図る。 |
| i<br>iii | | 結核等感染症緊急対策事業 | 保健福祉部<br>感染・看護室 | 437 | H10 | H22 | 衛生公害研究所に新設するレベル3の研究室に係る器材・消耗品等の整備を行うもの | 22件実施<br>集団感染対策を必要とする事例を迅速かつ正確に把握し感染拡大防止策を講じるため、RFLP検査を実施する。 |
| i<br>v | | エイズ対策促進事業 | 保健福祉部<br>感染・看護室 | 1,305 | H10 | H22 | エイズ対策促進事業実施要綱に基づき、感染者・患者の全国的な増加に対処するため、地域の実情に応じたエイズ対策を推進し、本県におけるエイズの蔓延を防止する。 | 世界エイズデーキャンペーンや保健師の派遣等でエイズに関する正しい知識と予防方法について普及啓発を行った。<br>また、エイズ対策推進協議会を実施し、エイズ治療中核拠点病院を選定した。<br>エイズに関する正しい知識と予防方法の普及啓発と、エイズ治療中核拠点病院を中心とした診療体制の整備に努める。 |
| iii | | 調査研究事業 | 保健福祉部<br>薬務課 | 830 | H20 | H22 | 将来の衛生行政施策に必要な課題や検査方法の改善等について調査・研究を実施する。 | ・ノロウィルスが検出されない胃腸炎患者における胃腸炎起因ウィルス検索に関する研究を実施した。<br>・VNTR分析法を取り入れた県内の結核菌の分子疫学的調査を実施した。<br>・LC／MSによる農産物中農薬一斉分析法の検討を実施した。<br>・県内主要河川のクリプトスポリジウム汚染の実態調査を実施した。<br>・VNTR分析法を取り入れた県内の結核菌の分子疫学的調査を実施する。<br>・ツツガムシ病の分子疫学的調査及び迅速診断法を研究する。<br>・レジオネラ属菌迅速検査法の検討と汚染実態調査を実施する。 |

| ⑤具体的な取組み | ⑥重点プログラム | ⑦事業名 | ⑧担当部局<br>担当課　名 | ⑨予算額<br>（千円） | ⑩始期 | ⑪終期 | ⑫H22度事業の概要 | ⑬前年度の実績・成果<br>⑭H22度の目標等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| iv | | 肝炎医療費 | 保健福祉部<br>感染・看護室 | 302,533 | H20 | H22 | 感染症である肝炎について、肝がん等への進行予防、肝炎治療の効果的推進のため、患者の経済的負担の軽減を図り、もって受診機会の拡大を図る。 | B型・C型肝炎ウイルスの除去を目的としたインターフェロン治療を行う患者に対し医療費の助成を行うことで、患者の経済的負担の軽減を図った。<br>下記2点を実施することで、さらなる患者の経済的負担を軽減を図る。<br>①助成対象医療の拡大<br>②患者の自己負担額の引下げ |
| iv<br>v | | エイズ・肝炎検査事業 | 保健福祉部<br>感染・看護室 | 4,229 | H18 | H22 | HIV抗体検査及び肝炎ウイルス検査を実施し、感染者・患者の早期発見と県民の不安の除去を図る。 | （HIV・肝炎）<br>各保健所にて原則無料で検査を実施し、感染が疑われる者については、専門医療機関を受診するよう指導を行った。<br>（肝炎）<br>保健所検査と併せて、検査業務を医療機関に委託し、検査機会を確保した。<br>前年度施策を継続実施することにより検査機会を確保し、感染者・患者の早期発見と県民の不安の除去に努める。 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| ①施策名 | 思いやり2－（2）環境への負担の少ない低炭素・循環型社会への転換 | | |
| ②細項目 | ①産業、行政、学校、家庭における省資源・省エネルギーの取組みの推進<br>②太陽光など再生可能エネルギーの開発・導入支援、関連産業の育成<br>③森林環境の保全と森林資源の積極的な活用<br>④廃棄物等の発生抑制、再使用、再生利用などの促進 | ③細項目コード | 4221<br>4222<br>4223<br>4224 |
| ④主担当課 | 生活環境部　生活環境総務課 | ⑤関係部局 | 企画調整部、生活環境部、商工労働部、農林水産部、土木部、教育庁 |

【現状分析】

| | |
|---|---|
| ⑥指標の分析 | ◆温室効果ガス排出量<br>　目標値を大きく上回っているが、平成22年度以降の目標値は国政策と関連して今後設定する。<br>◆クリーンエネルギー自動車の普及<br>　国の購入費補助や税制優遇措置などにより、今後も増加が見込まれるが、社会的影響により鈍化する可能性があり、このままでは目標達成が難しい状況にある。<br>◆森林整備面積<br>　平成18年度以降、僅かながら増加傾向にある。（H18 9,070ha→H20 11,641ha）<br>◆一般廃棄物の排出量（県民一人一日当たり）<br>　平成18年度と比較すると24g減少しているが、平成22年度に新たな目標値を設定する。 |
| ⑦社会経済情勢等 | ◆国は温室効果ガスを2020年までに1990年比で25%削減に向けた取組みを「チャレンジ25」として展開し、「エコな生活スタイルを選択しよう」など6つの項目について実践を呼びかけている。<br>◆省エネルギーの取組みを呼びかけているが、ワークスタイルやライフスタイルの多様化によりエネルギー使用量が増加している。<br>◆国内排出量取引制度や再生可能エネルギー全量買取制度等の動向が注目される。<br>◆木材需要の太宗を占める住宅着工が減少するものの、合板や製材工場での国産材利用割合が高まるなど、国産材需要増加の兆しが見られる。<br>◆これまでの大量生産、大量消費型の経済社会活動は、結果として大量廃棄に結びついていると考えられ、環境保全と適切な物質循環を構築することが強く求められている。 |
| ⑧平成21年度の主な取組み実績・成果 | ＜細項目①＞<br>◆地球温暖化防止のための「福島議定書」事業<br>　二酸化炭素排出量の削減目標を定めた「福島議定書」を知事と取り交わし、温室効果ガス等の削減に取り組んだ。<br>◆「職場交通マネジメントモデル」構築事業<br>　保原工業団地が実施した職場交通マネジメントの取組みを支援した。<br>＜細項目②＞<br>◆地域新エネルギー導入普及促進事業<br>　市町村との連携による設備導入支援や、民間団体等が行う未利用エネルギー活用に向けた取組みに対する支援を行った。<br>◆新エネルギー導入推進連携事業<br>　環境・エネルギー産業ネットワーク会議において、新たに2つの研究部会を立ち上げたほか、全体会及び3研究部会を開催し、新エネルギーの普及促進等に関する具体的な検討を行った。<br>＜細項目③＞<br>◆森林整備加速化・林業再生基金事業<br>　間伐等による森林整備の加速化と間伐材等の森林資源の活用を促進するため、間伐の実施や路網の整備、森林境界の明確化、木材加工施設や木質ﾊﾞｲｵﾏｽ利用施設の整備等を実施した。<br>◆森林環境交付金事業<br>　森林・人・心を県内全域で広く育むため、市町村へ交付金を交付した。<br>＜細項目④＞<br>◆「もったいない」の心が生きる社会づくり事業<br>　絵画コンクールへ5,300作品の応募、「ストップ・ザ・レジ袋実施店」へ269店舗の参加登録があった。<br>◆産業廃棄物抑制及び再利用施設整備支援事業<br>　産業廃棄物の排出抑制等を目的とした先進性等のある施設整備のため、6事業者へ支援を行った。 |

| | |
|---|---|
| ⑨平成22年度の主な取組み | ＜細項目①＞<br>◆地球温暖化防止のための「福島議定書」事業<br>◆（新）ふくしまの低炭素社会づくり推進事業（カーボン・オフセット普及促進事業）<br>　県民及び事業者に対してカーボン・オフセットに関する説明会を開催し、制度の利用促進を喚起する。<br>◆「職場交通マネジメントモデル」構築事業<br>＜細項目②＞<br>◆地域新エネルギー導入普及促進事業<br>◆新エネルギー導入推進連携事業<br>＜細項目③＞<br>◆森林整備加速化・林業再生基金事業<br>◆森林環境交付金事業<br>◆（新）ふくしまの低炭素社会づくり推進事業（緑の住宅普及支援事業）<br>　地域の木材を活用した住宅建設を促進させるためPR事業を実施する。<br>＜細項目④＞<br>◆「もったいない」の心が生きる社会づくり事業<br>◆（新）環境にやさしいモデル工事事業<br>　省エネルギー、省資源、リサイクル、生態系保全に寄与する建設資材を使用するモデル工事を県発注工事の中から選定し、その工事請負費の一部を助成する。<br>◆産業廃棄物抑制及び再利用施設整備支援事業 |

【課題整理】

| | |
|---|---|
| ⑩施策を推進する上での課題 | 〈細項目①〉<br>◆地球温暖化防止の意識は高まってきており、二酸化炭素削減に向けた具体的な行動の面でも浸透してきているものの、まだ十分とはいえない。<br>◆カーボン・オフセットの考え方の浸透に努めているが、まだ十分とはいえない。<br>〈細項目②〉<br>◆新エネルギー導入等に関する周知・啓発をしているが、その導入等がまだ十分といえない。<br>〈細項目③〉<br>◆間伐等の効率的な森林整備の実施と、未利用間伐材を含む生産された木材の有効活用が十分に図られていない。<br>〈細項目④〉<br>◆県民の環境問題への関心が高まっている一方、一般廃棄物のリサイクルが進まず、排出量が減少していない。 |

【今後の取組みの方向性】

| | |
|---|---|
| ⑪今後の取組みの方向性 | 〈細項目①〉<br>◆産学民官の多様な主体が一体となり、地球温暖化防止の取組みを県民運動として展開するとともに、県としても部局連携のもと、その取組みの強化を図る。<br>◆省資源・省エネルギーの推進やカーボン・オフセット等の取組みを引き続き行い、温室効果ガスの排出削減を図る。<br>〈細項目②〉<br>◆新エネルギー普及・啓発に引き続き取り組むとともに、導入拡大に向けてより効果的な方策を検討する。<br>〈細項目③〉<br>◆林内路網の整備等による作業の効率化と作業実施箇所の団地化を進め、森林施業の集約化を図るとともに、建築用材から木質ﾊﾞｲｵﾏｽｴﾈﾙｷﾞｰ利用に至る県産材のﾌﾙ活用を推進する。<br>〈細項目④〉<br>◆「もったいない」の心が生きる社会づくり事業などの事業を今後とも継続して行い、ごみ減量化取組みを一層促進する。 |

（様式4の付表）

## 指標の状況

| | | | |
|---|---|---|---|
| ①施策 | 思いやり2－（2）環境への負荷の少ない低炭素・循環型社会への転換 | | |
| ②細項目 | ①産業、行政、学校、家庭における省資源・省エネルギーの取組みの推進<br>②太陽光など再生可能エネルギーの開発・導入支援、関連産業の育成<br>③森林環境の保全と森林資源の積極的な活用<br>④廃棄物等の発生抑制、再使用、再生利用などの促進 | ③コード | 4221<br>4222<br>4223<br>4224 |

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ④指標名 | 温室効果ガス排出量（H2年度比） | | | | | | | |
| ⑤指標の説明 | 京都議定書基準年（平成2年度）の温室効果ガス排出量に対する、1年間に排出される温室効果ガスの排出量の割合（%） | | | | | | | |
| ⑥指標の推移 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| 目標 | | | | 92 | | | | |
| 実績 | 128.7 | | | | | | | |
| 達成率 | | | | | | | | |
| ⑦分　析 | 目標値を大きく上回っているが、平成22年度以降の目標値は国政策と関連して今後設定する。 | | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ④指標名 | クリーンエネルギー自動車の普及台数 | | | | | | | |
| ⑤指標の説明 | 県内におけるクリーンエネルギー自動車（ハイブリット、電気、天然ガス、メタノール）の保有台数(台) | | | | | | | |
| ⑥指標の推移 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| 目標 | | | | 14,500 | 16,000 | 17,500 | 18,800 | 20,000 |
| 実績 | 7,402 | 9,247 | | | | | | |
| 達成率 | | | | | | | | |
| ⑦分　析 | 国の購入費補助や税制優遇措置などにより、今後も増加が見込まれるが、社会的影響により鈍化する可能性があり、このままでは目標達成が難しい状況にある。 | | | | | | | |

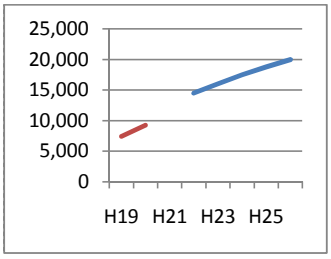


| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ④指標名 | 森林整備面積 | | | | | | | |
| ⑤指標の説明 | 平成22年度から平成26年度までの5年間に、植林から保育、伐採に至るまでの森林施業を実施した面積（ha） | | | | | | | |
| ⑥指標の推移 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| 目標 | | | | 12,200 | 24,400 | 36,600 | 48,800 | 61,000 |
| 実績 | 11,528 | 11,641 | | | | | | |
| 達成率 | | | | | | | | |
| ⑦分　析 | 平成19年度以降、僅かながら増加傾向にある。 | | | | | | | |

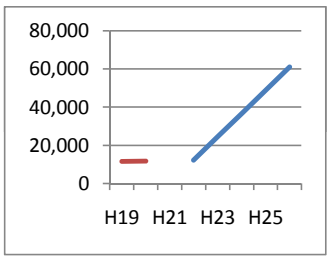


| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ④指標名 | 一般廃棄物の排出量(県民一人一日当たり) | | | | | | | |
| ⑤指標の説明 | 県内の一般廃棄物総排出量÷（県内の総人口×365日）（g） | | | | | | | |
| ⑥指標の推移 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| 目標 | | | | 930 | | | | |
| 実績 | 1,071 | | | | | | | |
| 達成率 | | | | | | | | |
| ⑦分　析 | 平成18年度と比較すると24g減少しているが、平成22年度に新たな目標値を設定する。 | | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ④指標名 | 一般廃棄物のリサイクル率 | | | | | | | |
| ⑤指標の説明 | 総資源化量÷（一般廃棄物処理量＋集団回収率）×100　（%） | | | | | | | |
| ⑥指標の推移 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| 目標 | | | | 26 | | | | |
| 実績 | 16.3 | | | | | | | |
| 達成率 | | | | | | | | |
| ⑦分　析 | リサイクル率は年々増加しているが、全国平均の20.3%と比較して依然として低い状況にある。 | | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ④指標名 | 産業廃棄物排出量 | | | | | | | |
| ⑤指標の説明 | 産業廃棄物処理業者実績、多量排出事業者実績、電気業からのばいじん量、鉱業及び水道からの汚泥量などの合計（千トン） | | | | | | | |
| ⑥指標の推移 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| 目標 | | | | 8,514 | | | | |
| 実績 | 8,469 | 8,344 | | | | | | |
| 達成率 | | | | | | | | |
| ⑦分　析 | 平成18年度をピークにわずかに減少しているが、依然として高い水準で推移している。 | | | | | | | |

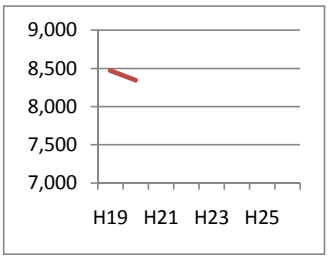

| ④指標名 | 産業廃棄物減量化・再生利用率 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ⑤指標の説明 | （減量化量＋再生利用量）÷産業廃棄物の排出量×100（%） | | | | | | | |
| ⑥指標の推移 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| 目標 | | | | 93% | | | | |
| 実績 | 92% | 90% | | | | | | |
| 達成率 | | | | | | | | |
| ⑦分　析 | 平成15年度以降、再生利用・減量化率は92%前後で推移していたものの、平成20年度はやや落ち込んでいるが、目標値の達成は可能であると考えられる。 | | | | | | | |

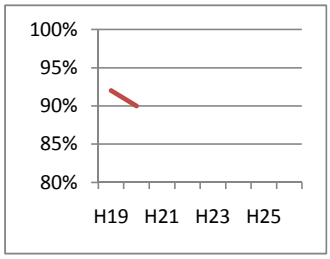


| ④指標名 | 産業廃棄物不法投棄発見件数及び投棄量 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ⑤指標の説明 | 産業廃棄物不法投棄事案のうち、産業廃棄物は投棄量が10t以上、特別管理産業廃棄物は全てについての発見件数（件）及び量（トン） | | | | | | | |
| ⑥指標の推移 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| 目標 | | | | （モニタリング指標） | | | | |
| 実績 | 3件、123トン | 4件、44,018トン | | | | | | |
| 達成率 | | | | | | | | |
| ⑦分　析 | 産業廃棄物の不法投棄件数は減少傾向にある。<br>〈参考〉H20年の実績のうち、いわき市1件44,000トン（※）を除くと、3件18トンとなる。<br>※H20年に発覚した不法投棄量で全国2番に多い特異な案件。 | | | | | | | |

| ④指標名 | 「福島議定書」事業参加団体数 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ⑤指標の説明 | 福島議定書に参加している県内の学校及び事業所の数 | | | | | | | |
| ⑥指標の推移 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| 目標 | | | | （モニタリング指標） | | | | |
| 実績 | 366 | 2,456 | 2,696 | | | | | |
| 達成率 | | | | | | | | |
| ⑦分　析 | 広報の周知徹底や企業側にとってメリットを感じるような事業展開により、参加の増加が見込まれる。 | | | | | | | |

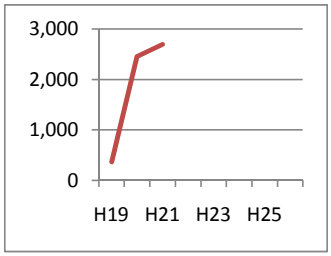


| ④指標名 | 新エネルギーの導入量 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ⑤指標の説明 | 新エネルギーの導入量を原油に換算した量（kl） | | | | | | | |
| ⑥指標の推移 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| 目標 | | | | 184,002 | | | | |
| 実績 | 161,456 | 190,343 | 191,128 | | | | | |
| 達成率 | | | | | | | | |
| ⑦分　析 | 現在の目標値（H22）は既に達成しているが、内訳ではバイオマスを除く他のエネルギー源が目標に到達していない状況にあり、今後の指標設定に当たっては、国の動向などを踏まえながら、新エネルギービジョン見直しの中で検討する予定。 | | | | | | | |

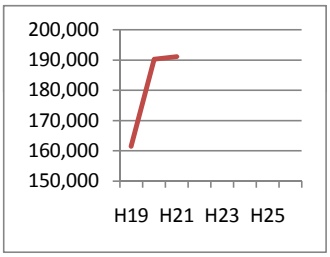


| ④指標名 | 森林づくり意識醸成活動の参加者数 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ⑤指標の説明 | 森林を全ての県民で守り育てる意識を醸成するための活動全般に参加した延べ人数 | | | | | | | |
| ⑥指標の推移 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| 目標 | | | | 149,000 | 150,500 | 152,000 | 153,500 | 155,000 |
| 実績 | 143,580 | 146,000 | | | | | | |
| 達成率 | | | | | | | | |
| ⑦分　析 | 平成18年度以降、僅かながら増加傾向にあり、今後も継続した森林づくりの促進により参加者の増加を目指す。 | | | | | | | |

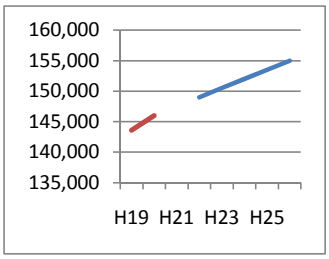


| ④指標名 | 新規林業就業者数 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ⑤指標の説明 | 新たに林業を職業として選択し、林業事業体等と雇用関係（季節雇用・パートタイム勤労者等を除く）を結び、年間3ヵ月以上の就業を予定している者の数 | | | | | | | |
| ⑥指標の推移 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| 目標 | | | | 240 | 250 | 250 | 250 | 250 |
| 実績 | 114 | 155 | 207 | | | | | |
| 達成率 | | | | | | | | |
| ⑦分　析 | 森林整備等の事業量が増加傾向にあることから、新規林業就業者数の増加も見込まれる。 | | | | | | | |

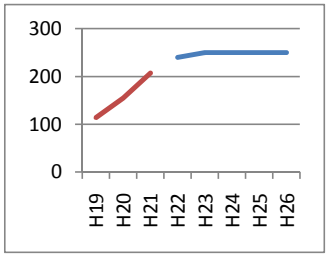

（政－様式3）細項目調書

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| ①施策名 | 思いやり2－（2）環境への負荷の少ない低炭素・循環型社会への転換 | | | |
| ②細項目 | ①産業、行政、学校、家庭における省資源・省エネルギーの取組みの推進 | | ③細項目コード | 4221 |
| ④主担当課 | 生活環境部　環境共生課 | ⑤関係部局 | 総務部、企画調整部、生活環境部、農林水産部、土木部、教育庁 | |

| | |
|---|---|
| ⑥細項目の具体的な取組み | ⅰ　産業、行政、学校、家庭などが一丸となって省資源・省エネルギー活動に取り組む運動を展開します。<br>ⅱ　環境教育・環境学習を推進します。<br>ⅲ　地産地消を進めることにより、フード・マイレージ、ウッド・マイレージの縮減を図ります。<br>ⅳ　温室効果ガス排出抑制に向けたカーボン・オフセットの取組みを促進します。<br>ⅴ　グリーン物流や職場交通マネジメントなど運輸・交通部門における低炭素の取組みを促進します。<br>ⅵ　環境に配慮した県有施設の整備を進めるとともに、住宅の省エネルギー化を促進します。 |

【現状分析】

| | |
|---|---|
| ⑦指標の分析 | ○温室効果ガス排出量<br>目標値を大きく上回っているが、平成22年度以降の目標値は国政策と関連して今後設定する。 |
| ⑧社会経済情勢等 | ・国は温室効果ガスを2020年までに1990年比で25%削減に向けた取組みを「チャレンジ25」として展開し「エコな生活スタイルを選択しよう」など6つの項目について実践を呼びかけている。<br>・地球温暖化対策基本法案が第174回通常国会に提出されるも国会閉会により廃案となったが、次期臨時国会に上程予定である。<br>・省エネルギーの取組みを呼びかけているが、ワークスタイルやライフスタイルの多様化によりエネルギー使用量が増加している。<br>・地球温暖化が深刻化する中で、環境を保護するという観点から子供たちが生活の中で自然環境について理解を深める必要性は高まっている。<br>・安全で安心な食に対するニーズの高まりを背景として、地産地消が進んでいる。 |
| ⑨平成21年度の主な取組み実績・成果 | ○地球温暖化防止のための「福島議定書」事業<br>二酸化炭素排出量の削減目標を定めた「福島議定書」を知事と取り交わし、温室効果ガス等の削減に取り組んだ。<br>○地球にやさしい事業活動支援事業<br>民生業務部門等の排出抑制を図るため、事業所が行う省エネ改修費用の一部を助成した。<br>○「職場交通マネジメントモデル」構築事業<br>保原工業団地が実施した職場交通マネジメントの取組みを支援した。<br>○公共施設省エネ改修等補助事業<br>市町村が行なう公共施設の省エネ改修に要する経費に補助金を交付した。 |
| ⑩平成22年度の主な取組み | （地球にやさしい温室効果ガス排出在り方検討会の意見を踏まえ、地球温暖化対策推進計画を改定）<br>ⅰ　地球温暖化防止のための「福島議定書」事業、ふくしま環境・エネルギーフェア2010開催事業<br>ⅱ　（新）県立学校における環境教育推進事業<br>ⅲ　（新）ふくしまの低炭素社会づくり推進事業（森を木づかうふくしま住まいる事業）<br>ⅳ　（新）ふくしまの低炭素社会づくり推進事業（カーボン・オフセット普及促進事業）<br>ⅴ　「職場交通マネジメントモデル」構築事業<br>ⅵ　（新）ふくしまの低炭素社会づくり推進事業（「ふくしまの家」促進事業、低炭素な住まいづくり推進事業） |

【課題整理】

| | |
|---|---|
| ⑪細項目を推進する上での課題 | ・地球温暖化防止の意識は高まってきており、二酸化炭素削減に向けた具体的な行動の面でも浸透してきているものの、まだ十分とはいえない。<br>・カーボン・オフセットの考え方の浸透に努めているが、まだ十分とはいえない。<br>・環境への負荷の少ない低炭素・循環型社会を実現するためには、県民をはじめとするNPO、事業者など各主体による自発的な環境保全活動が不可欠である。<br>・環境への負荷の少ない住宅等の建築や改修が求められている。 |

【今後の取組みの方向性】

| | |
|---|---|
| ⑫今後の取組みの方向性 | ・産学民官の多様な主体が一体となり、地球温暖化防止の取組みを県民運動として展開するとともに、県としても部局連携のもと、その取組みの強化を図る。<br>・省資源・省エネルギーの推進やカーボン・オフセット等の取組みを引き続き行い、温室効果ガスの排出削減を図る。<br>・各主体による自発的な環境保全活動をより効果的なものにするため、情報の共有化を推進して主体間の連携・協働を促進する。<br>・省エネルギーなどの環境に配慮した住宅等の建設や改修の促進を図る。 |

（政ー様式3）細項目調書

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| ①施策名 | 思いやり2－（2）環境への負荷の少ない低炭素・循環型社会への転換 | | | |
| ②細項目 | ②太陽光など再生可能エネルギーの開発・導入支援、関連産業の育成 | | ③細項目コード | 4222 |
| ④主担当課 | 企画調整部　エネルギー課 | ⑤関係部局 | 企画調整部、生活環境部、農林水産部 | |

| | |
|---|---|
| ⑥細項目の具体的な取組み | ⅰ　太陽光、風力、木質バイオマスなど、再生可能なエネルギーの導入支援を行います。<br>ⅱ　再生可能なエネルギーの開発支援など、環境・エネルギー関連産業の育成を図ります。<br>ⅲ　県における率先導入などによりクリーンエネルギー自動車等の普及を促進します。 |

【現状分析】

| | |
|---|---|
| ⑦指標の分析 | ○新エネルギー導入量<br>　現在の目標値（H22）は既に達成しているが、内訳ではバイオマスを除く他のエネルギー源が目標に到達していない状況にあり、今後の指標設定に当たっては、地球温暖化対策基本法案をはじめとする国の動向などを踏まえながら、新エネルギービジョン見直しの中で検討する予定。<br>○クリーンエネルギー自動車の普及<br>　国の購入費補助や税制優遇措置などにより、今後も増加が見込まれるが、社会的影響により鈍化する可能性があり、このままでは目標達成が難しい状況にある。 |
| ⑧社会経済情勢等 | ・地球温暖化対策基本法案における目標として、再生可能エネルギーの一次エネルギー供給量に占める割合を10%まで高めることが掲げられた。<br>・国内排出量取引制度や再生可能エネルギー全量買取制度等の動向が注目される。<br>・クリーンエネルギー自動車購入促進に係る優遇措置の動向が注目される。<br>・新エネルギーに関する技術開発が期待されている。 |
| ⑨平成21年度の主な取組み実績・成果 | ○地域新エネルギー導入普及促進事業<br>　市町村との連携による設備導入支援や、民間団体等が行う未利用エネルギー活用に向けた取組みに対する支援を行った。<br>○地球温暖化農業生産システム確立事業<br>　「太陽光発電・蓄電装置」と木質バイオマスボイラーや各種省エネルギー技術を統合した「ふくしま型農業生産システム」を試作し、イチゴ栽培による実証試験等を行った。<br>○新エネルギー導入推進連携事業<br>　環境・エネルギー産業ネットワーク会議において、新たに2つの研究部会を立ち上げたほか、全体会及び3研究部会を開催し、新エネルギーの普及促進等に関する具体的な検討を行った。<br>○ふくしま環境・エネルギーフェア開催事業<br>　環境・エネルギー関連産業のネットワークを構築するためのシンボル的事業として「ふくしま環境・エネルギーフェア2009」を開催した。<br>○県におけるクリーンエネルギー自動車の率先導入<br>　ハイブリッド車34台購入 |
| ⑩平成22年度の主な取組み | ⅰ地域新エネルギー導入普及促進事業、地球温暖化農業生産システム確立事業<br>ⅱ新エネルギー導入推進連携事業、ふくしま環境・エネルギーフェア開催事業<br>ⅲ県におけるクリーンエネルギー自動車の率先導入 |

【課題整理】

| | |
|---|---|
| ⑪細項目を推進する上での課題 | ・新エネルギー導入等に関する周知・啓発をしているが、その導入等がまだ十分といえない。<br>・環境・エネルギー産業の戦略的な集積・育成が求められている。 |

【今後の取組みの方向性】

| | |
|---|---|
| ⑫今後の取組みの方向性 | ・新エネルギー普及・啓発に引き続き取り組むとともに、導入拡大に向けてより効果的な方策を検討する。<br>・関連部局、企業等と連携して産業の集積・育成を図る。<br>・農業分野における技術研究及び情報収集を引き続き行う。<br>・県の公用車について、引き続きクリーンエネルギー自動車等の低公害車への切替えを図る。 |

（政－様式3）細項目調書

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| ①施策名 | 環境への負荷の少ない低炭素・循環型社会への転換 | | | |
| ②細項目 | ③森林環境の保全と森林資源の積極的な活用 | | ③細項目コード | 4223 |
| ④主担当課 | 農林水産部　森林計画課 | ⑤関係部局 | 生活環境部、農林水産部、教育庁 | |

| | |
|---|---|
| ⑥細項目の具体的な取組み | ⅰ　県民参加により、間伐などの森林整備活動を支援します。<br>ⅱ　適正な森林管理により生産された木材の利用を促進するとともに、県産木材を活用した省エネルギー住宅の建設を促進します。<br>ⅲ　林内路網の整備、機械化の推進、安定供給体制に対する支援などにより、林地残材や間伐材の有効利用を図ります。<br>ⅳ　森林の二酸化炭素吸収量の認証制度の活用など企業や団体等による森林整備活動を促進します。 |

【現状分析】

| | |
|---|---|
| ⑦指標の分析 | ○森林整備面積<br>　平成18年度以降、僅かながら増加傾向にある（H18 9,070ha→H20 11,641ha）。<br>○森林づくり意識醸成活動の参加者数<br>　平成18年度以降、僅かながら増加傾向にあり（H18 123,947人→H20 146,000人）、今後も継続した森林づくりの促進により参加者の増加を目指す。<br>○新規林業就業者数<br>　森林整備等の事業量が増加傾向にあることから、新規林業就業者数の増加も見込まれる。 |
| ⑧社会経済情勢等 | ・計画的な伐採・造林が行われず、若齢級ほど面積が少ない構成となっている。<br>・木材需要の太宗を占める住宅着工が減少するものの、合板や製材工場での国産材利用割合が高まるなど、国産材需要増加の兆しが見られる。<br>・木質ﾊﾞｲｵﾏｽｴﾈﾙｷﾞｰ利用への期待が高まっている。<br>・森林環境税の実施期間については、平成27年度まで継続することが適当と答申された。 |
| ⑨平成21年度の主な取組み実績・成果 | ○森林整備加速化・林業再生基金事業<br>　間伐等による森林整備の加速化と間伐材等の森林資源の活用を促進するため、間伐の実施や路網の整備、森林境界の明確化、木材加工施設や木質ﾊﾞｲｵﾏｽ利用施設の整備等を実施した。<br>○森林環境交付金事業<br>　森林・人・心を県内全域で広く育むため、市町村へ交付金を交付した。<br>○一般造林事業<br>　人工林・天然林の民有林を対象に、植栽から下刈、除伐、間伐、枝打ち等、一連の森林施業に対して補助した。<br>○間伐材搬出支援事業<br>　間伐材を土場まで搬出するための林内作業路の整備及び市場等まで搬出する経費の一部を補助した。 |
| ⑩平成22年度の主な取組み | ⅰ　森林整備加速化・林業再生基金事業（森林整備加速化・林業再生協議会運営事業）、ふくしまの森林文化復興事業、森林環境交付金<br>ⅱ　森林整備加速化・林業再生基金事業（森林境界明確化事業、間伐対策事業、里山再生対策事業）、（新）ふくしまの低炭素社会づくり推進事業（緑の住宅普及支援事業）、一般造林事業<br>ⅲ　森林整備加速化・林業再生基金事業（路網整備事業、木材加工流通施設等整備事業、木造公共施設等整備事業、木質バイオマス利用施設等整備事業、間伐材安定供給コスト支援事業、利子助成事業、地域材利用開発事業）、間伐材搬出支援事業、（新）ふくしまの低炭素社会づくり推進事業（ペレットストーブオフセットクレジット活用事業）、森林環境学習推進事業（木とのふれあい創出事業）、間伐材利用促進事業、福島県林業協会機械購入事業資金<br>ⅳ　（新）ふくしまの低炭素社会づくり推進事業（カーボン・オフセット森森元気事業） |

【課題整理】

| | |
|---|---|
| ⑪細項目を推進する上での課題 | ・子どもたちをはじめとする県民に森林の役割や重要性を伝える指導者の継続的な養成や、森林環境教育を推進するための仕組みづくりが求められている。<br>・計画的な伐採・造林が行われていない場合が多いことから、水源かん養等の多面的機能の低下が懸念されている。<br>・間伐等の効率的な森林整備の実施と、未利用間伐材を含む生産された木材の有効活用が十分に図られていない。<br>・企業や団体等が参画する森林整備活動の促進が求められている。 |

【今後の取組みの方向性】

| | |
|---|---|
| ⑫今後の取組みの方向性 | ・指導者の育成を図るとともに、森林環境教育がより効果的にすすめられるような体制の整備を図る。<br>・森林の有する多面的機能を十分に発揮させるため、間伐や再造林を始めとする森林整備を計画的に行う。<br>・林内路網の整備等による作業の効率化と作業実施箇所の団地化を進め、森林施業の集約化を図るとともに、建築用材から木質ﾊﾞｲｵﾏｽｴﾈﾙｷﾞｰ利用に至る県産材のﾌﾙ活用を推進する。<br>・森林整備活動を促進するため、環境への貢献度を数値化し認証する二酸化炭素吸収量認証制度の普及啓発を図る。 |

（政ー様式3）細項目調書

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| ①施策名 | 思いやり2－（2）環境への負荷の少ない低炭素・循環型社会への転換 | | | |
| ②細項目 | ④廃棄物等の発生抑制、再使用、再生利用などの促進 | | ③細項目コード | 4224 |
| ④主担当課 | 生活環境部　一般廃棄物課 | ⑤関係部局 | 生活環境部、商工労働部、農林水産部、土木部 | |

| | |
|---|---|
| ⑥細項目の具体的な取組み | ⅰ　原材料の効率的な利用、製品の長期間使用、生分解性資材などの普及啓発により、廃棄物などの発生抑制を促進します。<br>ⅱ　廃棄物などの再使用、再生利用を促進するとともに、農業における堆肥や食品工場などから排出される有機性資源の循環利用を促進します。<br>ⅲ　産業廃棄物の減量化、リサイクルを促進するとともに、産業廃棄物の適正処理と不法投棄の防止を推進します。 |

【現状分析】

| | |
|---|---|
| ⑦指標の分析 | ○一般廃棄物の排出量（県民一人一日当たり）<br>　平成18年度と比較すると24g減少している。<br>○一般廃棄物のリサイクル率<br>　リサイクル率は年々増加しているが、全国平均の20.3%と比較して依然として低い状況にある。<br>○産業廃棄物排出量<br>　平成18年度をピークにわずかに減少しているが、依然として高い水準で推移している。<br>○産業廃棄物減量化・再生利用率<br>　平成15年度以降、再生利用・減量化率は92%前後で推移していたものの、平成20年度はやや落ち込んでいる。<br>○産業廃棄物不法投棄発見件数及び投棄量<br>　産業廃棄物の不法投棄件数は減少傾向にある。<br>　※一般廃棄物の排出量（県民一人一日当たり）、一般廃棄物のリサイクル率、産業廃棄物排出量、産業廃棄物減量化・再生利用率の各指標については、平成22年度に新たな目標値を設定する。 |
| ⑧社会経済情勢等 | ・内閣府のアンケート調査では、マイバッグやマイボトルを持参したり、詰め替え製品を使用するなど国民の意識・行動に変化が見られ、環境負荷の少ないライフスタイルへの転換が進んでいる。<br>・食の安全及び農薬適正使用に対する関心が高まっている。<br>・産業廃棄物税については、福島県環境審議会より継続することが適当であると答申された。<br>・これまでの大量生産、大量消費型の経済社会活動は、結果として大量廃棄に結びついていると考えられ、環境保全と適切な物質循環を構築することが強く求められている。 |
| ⑨平成21年度の主な取組み実績・成果 | ○「もったいない」の心が生きる社会づくり事業<br>　絵画コンクールへ5,300作品の応募、「ストップ・ザ・レジ袋実施店」へ269店舗の参加登録があった。<br>○食品リサイクル促進事業　（たい肥化等利用促進事業）<br>　飼料化以外の再生利用促進のため、3事業者へ技術支援を行った。<br>○産業廃棄物抑制及び再利用施設整備支援事業<br>　産業廃棄物の排出抑制等を目的とした先進性等のある施設整備のため、6事業者へ支援を行った。 |
| ⑩平成22年度の主な取組み | ⅰ　「もったいない」の心が生きる社会づくり事業、廃棄物学習の環づくり事業<br>ⅱ　（新）環境にやさしいモデル工事事業(省エネルギー、省資源、リサイクル、生態系保全に寄与する建設資材を使用するモデル工事を県発注工事の中から選定し、その工事請負費の一部を助成する。)<br>ⅲ　産業廃棄物抑制及び再利用施設整備支援事業、産業廃棄物抑制及び再利用技術開発支援事業 |

【課題整理】

| | |
|---|---|
| ⑪細項目を推進する上での課題 | ・県民の環境問題への関心が高まっている一方、一般廃棄物のリサイクルが進まず、排出量が減少していない。<br>・本県ではごみ処理の有料化は27市町村で実施しており、未実施市町村と比較すると1人1日当たりのごみ排出量が345g少なくなっている。このことから、住民の理解を得ながらごみ処理有料化の導入促進を図ることが課題である。<br>・産業廃棄物の排出量が依然として高い水準で推移している。<br>・県による産業廃棄物の排出抑制やリサイクル技術の研究開発にとどまらず、その成果を確実に事業者へ移転することが課題である。<br>・食品のリサイクルを促進するためには、食品事業者、再生事業者及び農業者間のつながりが重要であるが、その連携がまだ十分とは言えない。<br>・悪質・巧妙化する不法投棄に対して、一層の適正処理対策を図ることが課題である。 |

【今後の取組みの方向性】

| | |
|---|---|
| ⑫今後の取組みの方向性 | ・「もったいない」の心が生きる社会づくり事業などの事業を今後とも継続して行い、ごみ減量化取組みを一層促進する。<br>・市町村等において、住民の理解を得ながらごみ処理有料化の導入促進を図る。<br>・産業廃棄物の排出抑制、減量化、リサイクルをより一層進め、産業廃棄物の適正処理を推進する。<br>・今後とも、事業者における再使用・再商品化が可能な製品開発、製造段階からの廃棄物発生抑制へ取組みのより一層の促進を図る。<br>・事業者への技術確立と技術移転において、長期的なサポート(技術改良・法制面)体制の整備を図る。<br>・食品リサイクルを推進していく上で、関係機関、関係者への情報提供、理解の促進及び連携強化を図る。<br>・不法投棄の根絶に向けた未然防止体制の強化、早期発見体制の充実などの総合的な対策を推進する。 |

（様式2）施策対応事業一覧表

| ①施策名 | 思いやり2－（2）環境への負荷の少ない低炭素・循環型社会への転換 | ③細項目コード |
|---|---|---|
| ②細項目名 | ①産業、行政、学校、家庭における省資源・省エネルギーの取組みの推進 | 4221 |
| ④細項目の具体的な取組み | i　産業、行政、学校、家庭などが一丸となって省資源・省エネルギー活動に取り組む運動を展開します。<br>ii　環境教育・環境学習を推進します。<br>iii　地産地消を進めることにより、フード・マイレージ、ウッド・マイレージの縮減を図ります。<br>iv　温室効果ガス排出抑制に向けたカーボンオフセットの取組みを促進します。<br>v　グリーン物流や職場交通マネジメントなど運輸・交通部門における低炭素の取組みを促進します。<br>vi　環境に配慮した県有施設の整備を進めるとともに、住宅の省エネルギー化を促進します。 | |

| ⑤具体的な取組み | ⑥重点プログラム | ⑦事業名 | ⑧担当部局 担当課　名 | ⑨予算額（千円） | ⑩始期 | ⑪終期 | ⑫H22度事業の概要 | ⑬前年度の実績・成果<br>⑭H22度の目標等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| i | 3 | 地球にやさしい温室効果ガス排出在り方検討事業 | 生活環境部<br>環境共生課 | 674 | H21 | H22 | 低炭素社会への転換を図るため、本県の温室効果ガス排出実態に基づいた排出の在り方について検討するとともに、地球温暖化対策推進計画について委員の意見を踏まえ改定する。 | 検討会を5回開催し、本県の排出実態について共通認識を図り、排出の在り方について検討を行った。<br>前年度の検討内容をもとに、地球温暖化対策推進計画の改定を視野に入れた、検討会を実施する。検討会は5回開催予定。 |
| i | 3 | 地球にやさしい「ふくしま」創造事業 | 生活環境部<br>環境共生課 | 4,811 | H20 | H22 | 行政、事業者、NPO等の民間団体及び県民などあらゆる主体が一丸となって温暖化対策に取り組める体制を再構築し、県民運動としての対策を推進するため、地球にやさしい「ふくしま」県民会議を開催する。さらに、高校生を対象としたCMコンテストや、県民を対象とした講演会により、県民全体の地球温暖化防止に対する意識改革を促す。 | （1）地球にやさしい「ふくしま」県民会議事業<br>年2回開催<br>（2）高校生CMコンテスト<br>17校60作品<br>（3）県民会議啓発活動事業<br>7地方会議において講演会等を開催<br>（1）地球にやさしい「ふくしま」県民会議事業<br>年2回開催<br>（2）高校生CMコンテスト<br>20校70作品の応募<br>（3）県民会議啓発活動事業<br>7地方会議において啓発事業の実施 |
| i<br>iv<br>vi | 3 | (新)ふくしまの低炭素社会づくり推進事業 | 生活環境部<br>環境共生課 | 22,610 | H22 | H24 | ①カーボン・オフセット普及促進事業<br>県民及び事業者に対してカーボン・オフセットに関する説明会を開催し、制度の利用促進を喚起する。<br>説明会参加者のうち本制度の活用を検討している事業者に対し、オフセットクレジット等の発行を視野にした勉強会や申請等の支援を行う。<br>②低炭素な住まいづくり推進事業<br>一般家庭において、既設の住宅に高効率給湯設備とその他の省エネ設備を複合的に導入する場合に、高効率給湯設備の導入にかかる費用の一部を助成する。 | －<br>①説明会開催　7方部　各200名<br>申請予定者勉強会　3部会各2回　各10名<br>②補助金交付予定数　100件　20,000千円 |
| i<br>ii<br>v | 3 | 地球温暖化防止のための「福島議定書」事業 | 生活環境部<br>環境共生課 | 14,466 | H20 | H22 | 学校・事業所等での廃棄物減量化や省資源・省エネルギーの実践を進めるため、それぞれの団体が自ら二酸化炭素排出量の削減目標を定めた「福島議定書」を知事と取り交わし、温室効果ガス等の削減に取り組む。また、取組みを進めた団体の中で、特に優秀な事例を表彰することで、温室効果ガス削減活動の広がりを支援する。 | ①参加学校・団体：(目標)増加を目指す　(実績)2,696団体<br>参加学校・団体数：(目標)増加を目指す |
| i | 3 | ふくしまエコチャレンジ事業（エコポイントによる環境活動促進事業） | 生活環境部<br>環境共生課 | 5,545 | H21 | H23 | 子どもたちや県内の団体が自主的に取り組む地球温暖化防止活動や、自然環境の保全を目的とした活動等（エコチャレンジ）に対して、温室効果ガスの削減量等に応じたポイントを付与し、環境活動に使用する物品等と交換することで、活動の一層の促進を図る。 | 【学校版】<br>参加385校（内訳：小学校280校、中学校96校、特別支援学校9校）のうち、262校に約247万ポイントを付与<br>内容：「福島議定書」による節電・節水活動<br>【環境保全活動団体版】<br>参加10団体に約6万8千ポイントを付与、<br>参加率67.2%<br>内容：植林、緑のカーテン　など<br>■原資提供の状況<br>96社　427万円<br>議定書参加校小・中学校に占める参加校の割合　参加率80% |
| i<br>vi | | (新)ふくしまエコオフィス推進事業 | 生活環境部<br>環境共生課 | 1,397 | H22 | H24 | ①ふくしまエコオフィス実践事業<br>県が県内の事業所等のモデルとしてゴミ減量化などの具体的な取組みを広く紹介することにより、産業廃棄物等の減量化の　重要性に対する意識の啓発を図り、事業所等のゴミ減量化・リ　サイクル等の取組みを一層推進する。<br>②福島県ESCO推進事業<br>「福島県ESCO推進プラン」に基づき、県有施設へのESCO導入を検討する際の審査について、専門家の意見を聴取する審査会の開催や先進地調査等を実施する。 | －<br>リサイクル率：（目標）30%以上 |

| ⑤具体的な取組み | ⑥重点プログラム | ⑦事業名 | ⑧担当部局<br>担当課　名 | ⑨予算額<br>（千円） | ⑩始期 | ⑪終期 | ⑫H22度事業の概要 | ⑬前年度の実績・成果<br>⑭H22度の目標等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| i<br>vi | | 公共施設省エネ改修等補助事業 | 生活環境部<br>環境共生課 | 312,203 | H21 | H23 | 市町村が行う公共施設の省エネ改修等に要する経費について補助金を交付し、省エネ取組み一層の促進を図る。<br><br>補助率　10／10以内 | 5市町村（34,282千円）<br><br>16市町村（312,203千円） |
| i<br>vi | 3 | 地球にやさしい事業活動支援事業 | 生活環境部<br>環境共生課 | 100,000 | H21 | H23 | 温室効果ガスの排出の伸びが大きい民生業務部門等の排出抑制を図るため、事業所が行う省エネ改修費用の一部を助成し、省エネ取組み一層の促進を図る。<br><br>補助率　1／3以内 | 補助金交付決定件数等<br>（1）1、2次募集<br>13件　補助金額　41，870千円<br>（2）3次募集<br>9件　補助金額　54，885千円<br>（5/12現在予定額）<br><br>補助金交付予定数<br>件　100，000千円 |
| i<br>vi | | 環境創造資金融資事業 | 生活環境部<br>環境共生課 | 130,000 | H22 | H24 | 環境保全に取り組む中小企業者等を支援するため、環境保全施設等の設置、改善又は工場・事業場の移転に必要な資金の融資をあっせんする。 | ①新規融資あっせん件数　0件（平成20年度2件）<br>②預託実行額（5件）　52，489千円（継続）<br>【預託予算額　130，000千円】<br>③中小企業者の利便性を図るため、融資要綱を改正し取扱金融機関を増やした。（平成22年度募集から適用）<br><br>預託予算額　130，000千円 |
| i<br>ii | | ふくしま環境活動連携・支援推進事業 | 生活環境部<br>生活環境総務課 | 891 | H21 | H23 | 1 ふくしま環境活動支援ネットワークの運営<br>様々な主体が実施する環境保全活動の連携・協働を推進するため、各主体間の橋渡し、助言、情報提供を行う。<br>2　情報収集・提供機能の強化<br>環境に関する情報を分かりやすく提供するため、ホームページやイベント等を活用し、積極的な情報発信を行う。<br>3　環境教育・学習モデル事業<br>関係機関・団体と連携・協力した環境教室を開催し、身近な環境について、正しい理解と知識の啓発を行う。 | 1　ふくしま環境活動支援ネットワークの設立・運営<br>・設立総会の開催（28団体）<br>・設立記念シンポジウムの開催<br>（参加者　約250人）<br>2　情報収集・提供機能の強化<br>・環境活動総合支援ネットワークの設置<br>・環境情報ポータルサイト「ふくしま環境情報ナビ」の開設<br>・ネットワークの活動内容の紹介・PR<br>「ふくしま環境・エネルギーフェア2009」への出展<br>3　環境教育・学習機能モデル事業<br>中高生を対象とした科学実験教室（1回）、工場見学（1回）の実施<br><br>1 ふくしま環境活動支援ネットワークの運営<br>・ワークショップの開催（県内4ヶ所）<br>2　情報収集・提供機能の強化<br>・環境活動総合支援窓口（環境センター）による相談対応・情報発信<br>・環境情報ポータルサイト「ふくしま環境情報ナビ」による情報提供<br>・環境・エネルギーフェア等の各種イベントへの参加<br>3　環境教育・学習モデル事業<br>高校生等を対象に「「におい」等に関する講話、騒音・悪臭の測定体験、工場見学からなる環境教室の実施 |
| iii<br>iv | 3 | (新)ふくしまの低炭素社会づくり推進事業 | 土木部<br>建築指導課 | 16,588 | H22 | H24 | ①森を木づかうふくしま住まいる事業<br>県産木材を住宅全体の木材使用量の1／2以上使用した木造住宅を県内に建設する際に、建て主に建設経費の一部を助成する。補助額30万円×50戸。<br><br>②「ふくしまの家」促進事業<br>地域の設計事務所や工務店等が長期優良住宅の認定取得に取り組みやすい環境を整備するため、官民連携により（仮称）福島県型長期優良住宅建設促進研究会を設置して仕様書等の作成や講習会を開催する。また、CO2削減について評価する手法を検討する。 | －<br><br>①補助棟数（県産木材利用住宅先導モデル）：（目標）50戸<br>②方部別勉強会開催：（目標）3回<br>長期優良住宅の普及促進のための仕様書等の作成：（目標）一式 |

| ⑤具体的な取組み | ⑥重点プログラム | ⑦事業名 | ⑧担当部局<br>担当課　名 | ⑨予算額<br>（千円） | ⑩始期 | ⑪終期 | ⑫H22度事業の概要 | ⑬前年度の実績・成果<br>⑭H22度の目標等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| v | 3 | 「職場交通マネジメントモデル」構築事業 | 企画調整部<br>地域政策課 | 349 | H21 | H23 | 交通渋滞や騒音の緩和、二酸化炭素の排出削減などを目的として、マイカー通勤から公共交通機関等への転換を図る「職場交通マネジメント」について、企業、交通事業者、行政等が連携しながら、工業団地におけるモデル構築を推進する。<br>1　保原町工業団地への普及啓発<br>　工業団地における、職場交通マネジメントの取組みが波及すべく、工業団地に対する支援を行う。<br>2　他企業への普及<br>　保原町工業団地以外の県内企業へ職場交通マネジメントの普及を図る。 | ○県が実施したもの<br>①研修会の開催：（実績）約60名参加<br>②下記、保原町工業団地が実施した職場交通マネジメントの取組みを側面的に支援<br><br>○保原町工業団地が実施したもの<br>①車通勤からの転換者：（目標）150名、（実績）127名<br>※転換者の目標は、工業団地が自ら設定。H21、150名、H22、50名、H23、50名の転換を目指している。<br>②保原町工業団地職場交通マネジメント検討会議の開催<br>③「エコ通勤」（国交省推進制度）への参加<br>④職場交通プランの作成（21社）<br>⑤公共交通機関へのダイヤ改正要望の実施<br>⑥「うつくしま、ふくしま。公共交通機関利用促進企業等認証制度」の認証<br>⑦エコ通勤情報の発行<br>⑧伊達市広報誌による啓発<br>①保原町工業団地が掲げる転換目標数を達成するため、継続的に側面的支援を行う。<br>②保原工業団地以外の県内企業へ職場交通マネジメントの普及を図る。 |
| ii | 3 | (新)県立学校における環境教育推進事業 | 教育庁<br>学習指導課 | 5,248 | H22 | H22 | 産業廃棄物を出さない再利用可能な組み立て式ハウスを製作し、生徒の技術を向上させるとともに、ハウスを各種イベントに出展し、産業廃棄物削減の広報に努める。 | －<br>取組みの成果の普及・広報に努める。 |
| ii | | エネルギーに関する教育支援事業 | 教育庁<br>学習指導課 | 10,086 | H18 | H22 | 学校における児童生徒の発達の段階に応じたエネルギーに関する学習を通して、エネルギーと資源の利用に関する意識の醸成を図り、主体的に行動する能力と態度を育成する。 | 県立学校6校、5市町村（15小・中学校）において、学習に取り組んだ。<br>県立学校5校、4市町村（17小・中学校）において、学習に取り組む。 |
| 再掲 | | 体験的環境教育指導員トレーニング講座事業 | 生活環境部<br>生活環境総務課 | 1,500 | H20 | H22 | 児童・生徒等が廃棄物処理やリサイクルの現状等を学ぶ体験的な環境学習ができる機会の増加を図るため、小・中学校の教員、公民館の指導員、地球温暖化防止活動推進員等を対象に、指導員として養成するためのトレーニング講座を開催する。<br>（県内3か所で開催） | NPO法人に講座開催を委託し実施<br>委託法人　3法人<br>講座開催数　3回<br>参加者数　67人<br>NPO法人に講座開催を委託し実施予定<br>想定回数：3回（3法人） |
| 再掲 | | 物流推進事業 | 企画調整部<br>企画調整課 | 144 | H17 | H22 | 県内企業の物流効率化や環境支援等を促進し、県内における物流活動を推進する。 | 福島県グリーン物流推進研究会開催：11回<br>福島県グリーン物流推進研究会開催：11回 |
| 再掲 | 3 | ふくしま環境・エネルギーフェア開催事業 | 生活環境部<br>環境共生課 | 19,480 | H20 | H22 | 本県における温室効果ガスの排出状況は、「地球温暖化対策推進計画」で目標としている▲8%に対し、平成19年現在28．7%増加しており、県民総ぐるみによる早急な対応が必要であることから、地球温暖化防止に向けた取組みを県民運動として展開するために、環境エネルギー関連産業の育成、廃棄物減量化・リサイクル、省エネルギー、新エネルギーなどに関した総合的なイベント「ふくしま環境・エネルギーフェア」を開催し、具体的行動を促進するとともに、環境・エネルギー産業のネットワークを構築するためのシンポル事業として関連企業のビジネスチャンスを図る。 | 来場者：(目標)20,000人 (実績)21,290人<br>来場者：(目標)20,000人<br>近隣で開催の同種イベント及び県人口1%の来場者を見込み目標値を設定した |
| 再掲 | | 食彩ふくしま地産地消推進事業 | 農林水産部<br>農産物安全流通課 | 2,774 | H20 | H22 | 1地産地消情報発信PR事業<br>（1)食彩ふくしま地産地消推進店による県産農林水産物の消費拡大PRの支援<br>（2)うつくしま農林水産ファンクラブの運営<br>（3)地産地消推進資材の作成・配布<br>2ふくしま米消費拡大推進事業<br>　福島県米消費拡大推進連絡会議が実施する活動への支援 | 1　食彩ふくしま地産地消推進店<br>　新規認定（目標）50店舗、実績○○店舗<br>2　うつくしま農林水産ファンクラブ会員<br>　2,230名(H22.3末現在)、年間409名の増<br>1　食彩ふくしま地産地消推進店の認定店舗の拡大（新規認定50店舗）<br>2　うつくしま農林水産ファンクラブ会員の拡大 |
| 再掲 | 3 | (新)ふくしまの低炭素社会づくり推進事業 | 農林水産部<br>森林計画課<br>森林整備課<br>林業振興課 | 2,988 | H22 | H24 | ②低炭素型ふくしま県産材住宅促進モデル事業<br>　地域の木材を活用した住宅建設を促進させるのためPR事業を実施する。 | ②　－<br>②開催回数（普及啓発イベント7回、木造住宅セミナー7回、家造りワークショップ15回、生産現場ツアー15回） |

（様式2）施策対応事業一覧表

| ①施策名 | 思いやり2－（2）環境への負荷の少ない低炭素・循環型社会への転換 | ③細項目コード |
|---|---|---|
| ②細項目名 | ②太陽光など再生可能エネルギーの開発・導入支援、関連産業の育成 | 4222 |
| ④細項目の具体的な取組み | ⅰ　太陽光、風力、木質バイオマスなど、再生可能なエネルギーの導入支援を行います。<br>ⅱ　再生可能なエネルギーの開発支援など、環境・エネルギー関連産業の育成を図ります。<br>ⅲ　県における率先導入などによりクリーンエネルギー自動車等の普及を促進します。 | |

| ⑤具体的な取組み | ⑥重点プログラム | ⑦事業名 | ⑧担当部局 担当課　名 | ⑨予算額（千円） | ⑩始期 | ⑪終期 | ⑫H22度事業の概要 | ⑬前年度の実績・成果<br>⑭H22度の目標等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ⅰ<br>ⅱ | 3 | ふくしま環境・エネルギーフェア開催事業 | 生活環境部<br>環境共生課 | 19,480 | H20 | H22 | 本県における温室効果ガスの排出状況は、「地球温暖化対策推進計画」で目標としている▲8%に対し、平成19年現在28．7%増加しており、県民総ぐるみによる早急な対応が必要であることから、地球温暖化防止に向けた取組みを県民運動として展開するために、環境エネルギー関連産業の育成、廃棄物減量化・リサイクル、省エネルギー、新エネルギーなどに関した総合的なイベント「ふくしま環境・エネルギーフェア」を開催し、具体的行動を促進するとともに、環境・エネルギー産業のネットワークを構築するためのシンボル事業として関連企業のビジネスチャンスを図る。 | 来場者：(目標)20,000人 (実績)21,290人<br>来場者：(目標)20,000人<br>近隣で開催の同種イベント及び県人口1%の来場者を見込み目標値を設定した |
| ⅰ<br>ⅱ | 3 | 新エネルギー導入推進連携事業 | 企画調整部<br>エネルギー課 | 6,714 | H20 | H22 | ①（仮称）環境エネルギーネットワーク会議等事業<br>「環境・エネルギー産業ネットワーク会議」を改組、機能強化し、企画調整部（仮称・新エネルギー普及拡大推進会議）、商工労働部、生活環境部それぞれの会議等における支援・検討と相互に連携することにより、環境・エネルギー関連施策の効果的な実施を図る。<br>②ふくしま環境・エネルギーフェア開催事業<br>多くの環境・エネルギー関係企業・団体の出展により、環境ビジネスや新エネルギーに対する県民理解の促進、各企業等の技術や製品のＰＲと販売促進、企業同士のマッチングの場となるフェアを開催する。 | ①環境・エネルギー産業ネットワーク会議<br>ⅰ全体会<br>開催：平成21年12月2日<br>参加者：66人（会員38、オブザーバー28）<br>ⅱ研究部会<br>ア　太陽光発電・熱利用研究部会<br>開催：平成22年2月15日<br>イ　次世代エネルギー研究部会<br>開催：平成22年2月12日<br>ア　森林バイオマス活用研究部会<br>開催：平成22年3月29日<br>②ふくしま環境・エネルギーフェア<br>開催：平成21年12月5日（土）～6日（日）<br>出展者：146団体、入場者数：21,290人<br>①参加者数の増加<br>②出展者数及び入場者数の増加 |
| ⅰ | 3 | 地域新エネルギー導入普及促進事業 | 企画調整部<br>エネルギー課 | 30,815 | H21 | H23 | ①新エネルギー導入促進事業<br>ⅰ　率先導入検討事業<br>産学民官の有識者等と連携し、効果的な新エネルギー導入方策及び目標年度が到来する新エネルギービジョン改定の検討を行う。<br>ⅱ　市町村支援事業<br>市町村と連携しながら新エネルギーの普及拡大を図るため、市町村が実施する設備導入支援事業に対して助成する。<br>②未利用エネルギー等活用モデル事業<br>ⅰ未利用エネルギー等活用促進事業<br>・民間団体等が行う未利用エネルギー等の設備導入を目的とする基礎調査や事業可能性調査への補助<br>・民間団体等が住民等に対して行う新エネルギーの普及啓発を目的とした事業に対する補助<br>ⅱ未利用エネルギー等活用モデル地区支援事業<br>・住民、ＮＰＯ、市町村等で構成する協議会が行う具体的な導入方法の検討や実施計画の策定等の経費に対する補助<br>・民間団体等が行う太陽光発電設備（10kW未満）の導入経費を補助 | 新エネルギーの導入量（原油換算）<br>191,128kl<br>新エネルギーの導入量（原油換算）<br>184,002kl |

| ⑤具体的な取組み | ⑥重点プログラム | ⑦事業名 | ⑧担当部局<br>担当課　名 | ⑨予算額<br>（千円） | ⑩<br>始期 | ⑪<br>終期 | ⑫H22度事業の概要 | ⑬前年度の実績・成果<br>⑭H22度の目標等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| i | 3 | 地球温暖化農業生産システム確立事業 | 農林水産部<br>研究技術室 | 3,555 | H20 | H24 | ・　地球温暖化に伴う気象変動が、本県の農作物の生育に及ぼす影響を明らかにするとともに、その対応技術について検討する。<br>・　木質バイオマスや太陽光発電等自然エネルギーを活用し、化石燃料の使用を抑えた園芸施設「ふくしま型農業生産システム」の実用性の検証や改良等を行う。 | ・（独）東北農研センターが作成した今後の気象変動予測データに基づき、本県における水稲、野菜、花き、果樹の生育に及ぶ影響を検討した。<br>・「太陽光発電・蓄電装置」と木質バイオマスボイラーや各種省エネルギー技術を統合した「ふくしま型農業生産システム」を試作し、制御・動作試験を実施するとともに、イチゴ栽培への適応性について評価した。<br>・　温暖化に伴う気象変動が、本県の農業生産に及ぼす影響と、その対策について引き続き検討していく。<br>・「ふくしま型農業生産システム」については、温室効果ガス削減効果やエネルギー利用効率の調査分析を行うとともに、導入指標を明らかにする。 |
| 再掲 | 2 | （新）環境・新エネルギー関連産業集積・育成事業 | 商工労働部<br>企業立地課 | 20,920 | H22 | H24 | 今後の成長が期待される環境・新エネルギー関連産業について、ネットワークの形成から取引拡大まで体系的・戦略的な推進体制を整備することにより、その集積と育成を図る。また、電気自動車を公用車として導入し普及促進を図るとともに、技術研修会を実施し構造等に対する知識普及を図る。 | －<br>工場立地件数（環境・新エネルギー関連産業）<br>4件 |
| 再掲 | 2 | （新）がんばる企業・立地促進補助金 | 商工労働部<br>企業立地課 | 430,000 | H22 | H24 | 環境・新エネルギー関連産業や農商工連携関連産業など、将来性と成長性のある産業の立地促進と雇用創出を図るため、特定業種の企業などを対象として、立地する際の初期投資額の一部を支援する。 | 4件／338,500千円<br>予算430,000千円 |
| 再掲 | 2 | 半導体関連産業クラスター育成支援事業 | 商工労働部<br>産業創出課 | 3,849 | H22 | H24 | 半導体デバイスメーカーや基盤技術企業群が集積する本県の優位性を生かし、自動車や太陽光発電等の成長産業・応用製品分野への企業進出の支援や、次世代新技術への応用、新製品新工法開発に向けて成長し、「製造受託型」から「技術提案型」へ転換する、提案力・競争力を備えた企業の育成に取り組み、県内半導体関連産業の振興を目指す。<br>（1）成長産業・応用製品分野等参入促進事業<br>（2）新技術新工法創出支援事業<br>（3）企業間連携・交流促進事業 | －<br>（1）コーディネータによる商談件数：10件<br>（2）試作開発トライアル・チャレンジ事業（1テーマ）の実施 |

（様式2）施策対応事業一覧表

| ①施策名 | 思いやり2－（2）環境への負荷の少ない低炭素・循環型社会への転換 | ③細項目コード |
|---|---|---|
| ②細項目名 | ③森林環境の保全と森林資源の積極的な活用 | 4223 |
| ④細項目の具体的な取組み | i　県民参加により、間伐などの森林整備活動を支援します。<br>ii　適正な森林管理により生産された木材の利用を促進するとともに、県産木材を活用した省エネルギー住宅の建設を促進します。<br>iii　林内路網の整備、機械化の推進、安定供給体制に対する支援などにより、林地残材や間伐材の有効利用を図ります。<br>iv　森林の二酸化炭素吸収量の認証制度の活用など企業や団体等による森林整備活動を促進します。 | |

| ⑤具体的な取組み | ⑥重点プログラム | ⑦事業名 | ⑧担当部局 担当課　名 | ⑨予算額（千円） | ⑩始期 | ⑪終期 | ⑫H22度事業の概要 | ⑬前年度の実績・成果<br>⑭H22度の目標等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| i<br>ii<br>iii | 3 | 森林整備加速化・林業再生基金事業 | 農林水産部<br>森林計画課 | 24,971 | H21 | H23 | ①森林整備加速化・林業再生協議会運営事業<br>事業計画の調整等の業務を行う標記協議会に対し運営費の支援を行う。<br><br>④森林境界明確化事業<br>境界が不明であるため森林整備が進まない森林において、境界の明確化を実施するための支援を行う。 | ①協議会において各事業計画の調整等を実施<br>④8市町で169haの境界明確化を実施<br><br>①各事業計画の調整、実施指導、実績のまとめ等を実施<br>④10市町、390haの境界明確化を実施 |
| i<br>ii<br>iii | 3 | 森林整備加速化・林業再生基金事業 | 農林水産部<br>森林整備課 | 290,662 | H21 | H23 | ②間伐対策事業<br>これまで森林の立地条件が不利なために長期にわたって整備の行われていない森林等を対象に間伐等を実施する。<br>⑤里山再生対策事業<br>放置された里山林において、森林病害虫の対策と適切な森林整備を実施する。 | ②37市町村において、938haの間伐対策事業を実施。<br>⑤26市町村において、141haの再生対策事業を実施。<br><br>②44市町村において、1,042haの間伐対策事業を実施。<br>⑤27市町村において,127haの再生対策事業を実施 |
| i<br>ii<br>iii | 3 | 森林整備加速化・林業再生基金事業 | 農林水産部<br>林道整備課 | 227,720 | H21 | H23 | ③路網整備事業<br>間伐等の森林整備加速化と間伐材等の森林資源を活用した林業・木材産業等地域産業の再生を図るため、作業道等の林内路網の整備を行う。 | ③（全路線繰越）<br><br>③H21繰越分：8,640m<br>H22当初分：36,920m |
| i<br>ii<br>iii | 3 | 森林整備加速化・林業再生基金事業 | 農林水産部<br>林業振興課 | 1,259,969 | H21 | H23 | ⑥木材加工流通施設等整備事業<br>間伐材及び木質バイオマスの加工流通施設等整備の支援を行う。<br>⑦木造公共施設等整備事業<br>地域材を活用した公共施設等の整備を支援する。<br>⑧木質バイオマス利用施設等整備事業<br>木質バイオマス利用施設整備を支援する。<br>⑨間伐材安定供給コスト支援事業<br>未利用間伐材等の燃料への供給促進のため、搬出・運搬経費の一部を支援する。<br>⑩利子助成事業<br>間伐材安定取引協定に基づく素材生産事業者等が運転資金を借り入れた場合にその利子を助成する。<br>⑪地域材利用開発事業<br>地域材を利用した新製品等の開発に対し支援する。 | ⑥整備施設　5施設<br>⑦　－<br>⑧　－<br>⑨事業量　10,000m3<br>⑩　－<br>⑪　－<br><br>⑥整備施設　11施設<br>⑦整備施設　10施設<br>⑧整備施設　1施設<br>⑨事業量　20,000m3<br>⑩事業量　1件<br>⑪事業量　3プロジェクト |
| i | 3 | ふくしまの森林文化復興事業 | 農林水産部<br>森林計画課 | 41,055 | H18 | H22 | ①ふくしまの森林文化復興事業<br>県内各地域に根ざした森林文化の掘り起こし広く一般県民に向けて発信するための調査を継続的に行う。<br>さらに、県民が森林文化を見つめ直し、森林と人との新たな関係をつくるきっかけとすることを目的として、県内の文化施設等5館が連携し、ふくしま森林文化企画展を開催する。 | ①ふくしま森林文化企画展の開催<br>②森林文化掘り起こしのための調査の実施<br><br>①森林文化フォーラムの開催<br>②森林文化掘り起こしのための調査の実施 |
| i | | 森林整備地域活動支援交付金 | 農林水産部<br>森林計画課 | 78,260 | H19 | H23 | 適正な森林整備を通じて森林の有する多面的機能の発揮を図る観点から、森林施業の実施に不可欠な「森林情報の収集活動」等、森林所有者等が実施する地域活動に対し、市町村を通じて交付金を交付する。 | 県内39市町村で実施された地域活動（12,952.39ha）に51,559千円（国・県）を交付<br><br>県内40市町村で実施予定の地域活動（15,285.42ha）に76,096千円（国・県）を交付予定 |
| i<br>iii | | 森林環境適正管理事業 | 農林水産部<br>森林計画課 | 10,755 | H18 | H22 | 森林資源情報や施業履歴を管理する「森林GIS」及び県民に森林情報を発信するウェブサイト「ふくしま森まっぷ」の運用保守及び改修を行う。 | ・「ふくしま森まっぷ」アクセス数<br>6,878件／年（平均573件／月）<br><br>・システム改修による作業効率の向上<br>・関係各課によるミーティングの開催（年3回） |

| ⑤具体的な取組み | ⑥重点プログラム | ⑦事業名 | ⑧担当部局<br>担当課　名 | ⑨予算額<br>（千円） | ⑩<br>始期 | ⑪<br>終期 | ⑫H22度事業の概要 | ⑬前年度の実績・成果<br>⑭H22度の目標等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| i | | 森林環境基金運営事業 | 農林水産部<br>森林計画課 | 5,199 | H18 | H22 | ①森林の未来を考える懇談会運営事業<br>森林環境税を活用した事業の適正管理と透明性確保のため、第三者機関を年5回開催し、事業審査や評価を行う。<br>②森林環境税関連施策PR事業<br>平成22年度末に森林環境税の現行課税期間が満了するため、これまでの取り組みや成果等について新聞広告により広く周知する。 | ・タウンミーティングの開催（7方部）<br>平成18年度に導入した森林環境税を活用した取り組みと成果を公表するとともに、参加者との意見交換を行った。（参加者415名）<br>・水源地域の森林整備交流会（7方部）<br>森林環境税を活用して整備した水源地域の森林を実際に見てもらい、水資源の上下流に居住する人達の交流を図った。（参加者369名） |
| i<br>iii | | 森林環境交付金事業 | 農林水産部<br>森林計画課 | 290,924 | H18 | H22 | 森林・人・心を県内全域で広く育むため、市町村へ交付金を交付する。<br>①森林環境基本枠<br>小中学校における森林環境学習や県民参加による林業体験等を推進するため、全ての市町村に交付する。（人・心づくり）<br>②地域提案重点枠<br>地域住民による里山の整備や公共施設への間伐材利用等を推進するため、優れた事業を提案した市町村に交付する。（森林づくり） | ①森林環境学習実施校<br>389校（全校の約50%）<br>②計：44市町村87件<br>里山の整備：29市町村49件、269.45ha<br>県産間伐材の利用：24市町村30件<br>ﾍﾟﾚｯﾄｽﾄｰﾌﾞの導入：8市町村8件、29台 |
| i | | 森林環境教育指導者養成事業 | 生活環境部<br>環境共生課 | 730 | H20 | H22 | 「森林環境教育指導者養成セミナー」の開催<br>地球温暖化対策の一つである二酸化炭素吸収源としての森林の整備や保全の重要性を、森林内での体験活動等を通じて指導者自らが学び、学校教育や社会教育の場で実践することにより、将来を担う子供たちの意識と行動力の高揚を図る。 | ・セミナー参加者数<br>（目標）100名　（実績）82名（うち教員22名）<br>・セミナー参加者数<br>（目標）100名 |
| i | | 森林ボランティア総合対策事業 | 農林水産部<br>森林整備課 | 8,990 | H18 | H22 | ①森林ボランティアサポートセンター事業<br>森林を全ての県民で守り育てる意識を醸成するため森林ボランティアに関する情報の収集、相談、機材等を貸出等を担うサポートセンターを設置する。<br>②森林ボランティア団体活動支援事業<br>県民参加による森林づくり運動の更なる推進を図るため積極的に森林整備活動を行うボランティア団体を支援する。<br>③環境貢献企業の森林保全参加推進事業<br>企業による森林づくりを推進するため、フィールドの斡旋、協定締結等の支援を行う。 | ①森林ボランティアサポートセンター設置1箇所<br>②支援森林ボランティア団体　19団体<br>③企業の森林活動企業　1企業<br>①森林ボランティアサポートセンター設置1箇所<br>②支援森林ボランティア団体　20団体<br>③企業の森林活動企業　4企業 |
| i | | もりの案内人等指導者養成事業 | 農林水産部<br>森林整備課 | 1,933 | H18 | H22 | ①もりの案内人審査委員会開催等<br>もりの案内人受講者の決定及び認定に関する審査会を開催するとともに認定書の交付を行う。<br>②もりの案内人養成講座の開催<br>講座を開催し、もりの案内人を養成する。 | 講座開催　年5回（全15日）<br>認定者数　総403名（H21年度認定35名）<br>講座開催　年5回（全15日）<br>認定者数　総数425名 |
| ii | 3 | 一般造林事業 | 農林水産部<br>森林整備課 | 611,562 | H11 | H22 | 人工林、天然林の民有林を対象に、植栽から下刈、除伐、間伐、枝打ち等の保育の一連の森林施業に対して補助する。 | 森林整備面積　3，855ha<br>森林整備面積　4，000ha |
| ii | | 森林整備事業 | 農林水産部<br>森林整備課 | 928,266 | H18 | H22 | ①森林整備事業<br>水源区域の森林のうち、公的に森林整備を行うべき森林として位置付けられた森林において、県が直営で森林整備を実施する。<br>②森林整備促進事業<br>水源区域の森林整備を促進するため、水源区域の私有林等において、森林所有者が間伐を実施する場合に補助金を交付する。 | 森林整備面積<br>①2，301ha<br>②1，295ha<br>森林整備面積<br>①2，175ha<br>②1，300ha |
| ii | | 県営林の保育管理事業 | 農林水産部<br>森林整備課 | 70,505 | H15 | H22 | ①県営林管理事業<br>県営林の適切な管理を実施するために森林保全巡視員による巡視等の事業を実施する。<br>②県営林保育管理事業<br>県営林の適切な保育管理を実施するため、除間伐等の事業を実施する。 | ①延べ巡視日数　682日<br>②除間伐等実施面積　236．13ha<br>①延べ巡視日数　679日<br>②除間伐等実施面積　351．56ha |

| ⑤具体的な取組み | ⑥重点プログラム | ⑦事業名 | ⑧担当部局<br>担当課　名 | ⑨予算額<br>（千円） | ⑩<br>始期 | ⑪<br>終期 | ⑫H22度事業の概要 | ⑬前年度の実績・成果<br>⑭H22度の目標等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ii | | 育種種苗事業 | 農林水産部<br>森林整備課 | 31,800 | H10 | H22 | ①採種園採穂園管理事業<br>優良種苗を長期的かつ安定的に生産するため、採種園採穂園の保育管理棟を実施する。<br>②気象害等抵抗性次代検定林事業<br>精英樹クローン及び気象害等抵抗性クローンの遺伝的特性を検定するとともに、地域環境に対する適応性を明らかにするため、材質調査を実施する。<br>③マツノザイセンチュウ抵抗性育種事業<br>抵抗性マツの普及を図るため、抵抗性マツの接種検定を行う。<br>④種子採取事業<br>苗木生産事業者に供給するため、指定母樹林からスギ、ヒノキ、アカマツの種子を採取する。<br>⑤代替圃場整備事業<br>新地圃場払い下げに伴い、平成21年度に取得した土地について林木育種圃場として供用開始するため、造成整備及び台木の養成・植栽を行う。 | 県内産山行苗シェア　92%<br>平成20年度県内産山行苗シェア<br>1,439千本／（1,439千本＋125千本）＝92%<br>---<br>県内産山行苗シェア　90% |
| ii<br>iii<br>iv | 3 | （新）ふくしまの低炭素社会づくり推進事業 | 農林水産部<br>森林計画課<br>森林整備課<br>林業振興課 | 6,260 | H22 | H24 | ①カーボン・オフセット森森元気事業<br>二酸化炭素吸収量認証制度を活用しながら、企業等の団体が社会貢献活動として実施する森林整備活動のフィールド選定とモデル事業としての森林整備活動を実施する。<br>②緑の住宅普及支援事業<br>地域の木材を活用した住宅建設を促進させるのためPR事業を実施する。<br>③ペレットストーブオフセットクレジット活用事業<br>ペレットストーブ利用者と県が二酸化炭素排出削減活動として連携し、J－VERに申請を行う。 | ①　－<br>②　－<br>③　－<br>---<br>①県内3箇所の活動フィールド選定、モデル事業を1箇所で実施<br>②開催回数（普及啓発イベント7回、木造住宅セミナー7回、家造りワークショップ15回、生産現場ツアー15回）<br>③J－VER申請 |
| i<br>iii | | 森林環境学習推進事業 | 農林水産部<br>森林整備課 | 5,678 | H18 | H22 | 県民に「森林との共生」の理念、「木の文化」の継承の浸透を図るためには、森林の重要性への理解促進と、社会全体で森林の整備・保全を支えることや、木の良さと上手な使い方を次の世代へ引き継ぐという意識の醸成を図る必要があるため、一般県民が森林・林業に関する知識を学ぶ機会を設ける。そのため、県民が森林・林業の学習等に容易に利用できるフィールドを整備し、森林環境学習の場を提供するとともに、各世代に応じた木に親しむ機会を創出する。 | ①森林環境ゼミナール開催事業　4流域で実施②森林環境学習の森整備事業　昭和の森で実施<br>---<br>①森林環境ゼミナール開催事業　4流域で実施予定②森林環境学習の森整備事業　県民の森で実施予定 |
| i<br>iii | 1 | 森林環境学習推進事業 | 農林水産部<br>林業振興課 | 7,482 | H18 | H22 | ③木とのふれあい創出事業<br>児童が木工工作を通じ木材の特性について学び木を使ったものづくりの楽しさを学ぶとともに、木材利用と森林・林業の関わりについて理解を深める。 | ー<br>---<br>木工資材提供及び木工工作の技術指導（県内7方部） |
| iii | 3 | 間伐材搬出支援事業 | 農林水産部<br>林業振興課 | 12,500 | H18 | H22 | ①間伐材運搬経費支援事業<br>間伐材を市場等まで搬出する経費の一部を助成する。 | ①事業量 25,000m3<br>---<br>①事業量 25,000m3 |
| iii | 3 | 間伐材搬出支援事業 | 農林水産部<br>林道整備課 | 24,100 | H18 | H22 | ②林内作業路整備事業<br>間伐材を土場まで搬出するための林内作業路整備の経費の一部を助成する。 | ②事業量 44,988m<br>---<br>②事業量 48,200m |
| iii | 3 | 間伐材利用促進事業 | 農林水産部<br>林業振興課 | 8,954 | H18 | H22 | ①県有施設の間伐材活用推進事業<br>県有施設の間伐材活用を推進する。<br>②ペレットストーブ利用推進事業<br>民間施設へのペレットストーブ導入を支援する。<br>③「ほっと」スペース創出事業 | ①1施設<br>②50台<br>③12施設<br>---<br>①1施設<br>②70台<br>③7施設 |
| iii | | 林業構造改善事業（政策経費） | 農林水産部<br>林業振興課 | 185,654 | H19 | H23 | 森林整備の低コスト化・担い手確保のための林業機械の導入を支援する。（※低炭素関連事業のみ記載） | 林業機械導入台数　49台<br>---<br>林業機械導入台数　20台 |
| iii | 4 | 福島県林業協会機械購入事業資金 | 農林水産部<br>林業振興課 | 182,294 | H21 | H23 | （社）県林業協会が行う林業機械貸付事業に必要な機械の購入資金を無利子貸付。 | 高性能林業機械①購入する際、国交付金を活用するが、その補助残分348,587,958円を無利子貸付した。<br>---<br>林業協会が行う機械貸付事業に必要な購入資金を無利子貸付する。 |
| iv | | 県立学校における地域連携森林環境学習推進事業 | 教育庁<br>学習指導課 | 4,594 | H21 | H22 | 地域との連携による、森林に関する体験的な学習を通して、県立学校の生徒に森林を守り育てる意識の醸成を図り、環境の保全と継承に興味を持ち、主体的に行動する態度や資質、能力を育成する。 | 対象校：県立学校6校<br>---<br>対象校を県内3地区（浜通り、中通り、会津）に設定する。 |

（様式2）施策対応事業一覧表

| ①施策名 | 思いやり2－（2）環境への負荷の少ない低炭素・循環型社会への転換 | ③細項目コード |
|---|---|---|
| ②細項目名 | ④廃棄物等の発生抑制、再使用、再生利用などの促進 | 4224 |
| ④細項目の具体的な取組み | ⅰ　原材料の効率的な利用、製品の長期間使用、生分解性資材などの普及啓発により、廃棄物などの発生抑制を促進します。<br>ⅱ　廃棄物などの再使用、再生利用を促進するとともに、農業における堆肥や食品工場などから排出される有機性資源の循環利用を促進します。<br>ⅲ　産業廃棄物の減量化、リサイクルを促進するとともに、産業廃棄物の適正処理と不法投棄の防止を推進します。 | |

| ⑤具体的な取組み | ⑥重点プログラム | ⑦事業名 | ⑧担当部局 担当課　名 | ⑨予算額（千円） | ⑩始期 | ⑪終期 | ⑫H22度事業の概要 | ⑬前年度の実績・成果 | ⑭H22度の目標等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ⅰ | | 「もったいない」の心が生きる社会づくり事業 | 生活環境部<br>環境共生課 | 6,796 | H20 | H22 | 「福島県循環型社会形成推進計画」の実践・実行に当たり、県民、市民団体及び事業者等が計画のキーワードである「もったいない」を生かした取組みを主体的に行えるように、普及啓発・広報活動を実施する。<br>また、廃棄物の減量化と環境にやさしいライフスタイルの普及推進を図るため、「環境にやさしい買い物（レジ袋削減）」キャンペーン等により意識の高揚を図る。<br>① 「もったいない」普及啓発事業<br>「もったいない50の実践」に関する絵画を県民から募集して、優秀作品を掲載したカレンダーを作成し、「もったいない」の実践を促す。<br>② 環境にやさしい買い物（レジ袋削減等）普及事業<br>レジ袋削減を推進するため、「ストップ・ザ・レジ袋実施店」の拡大を図るとともに、グリーン購入推進月間である10月を中心に行われる全国的なキャンペーンに併せて、街頭啓発等を実施し、環境にやさしい買い物のより一層の普及啓発を図る。 | ① 「もったいない50」の実践絵画コンクール応募作品数<br>（目標） 4,492作品以上 （実績）5,300作品<br>② 「ストップ・ザ・レジ袋実施店」参加登録店舗数<br>（県協定・市協定店舗数を含む）<br>（目標）250店舗 （実績）269店舗 | ① 「もったいない」普及啓発事業<br>・「もったいない50」の実践絵画コンクールの開催<br>応募作品数 5,300作品以上<br>② 「ストップ・ザ・レジ袋実施店」参加登録店舗数<br>（目標） 累計 1,000店舗 |
| ⅰ<br>ⅱ<br>ⅲ | | エコ・リサイクル製品普及拡大事業 | 生活環境部<br>環境共生課 | 7,208 | H22 | H24 | 産業廃棄物等ごみの減量化や廃棄物の有効利用を図るため、リサイクル製品の認定・普及啓発等に総合的に取り組む。<br>①うつくしま、エコ・リサイクル製品認定事業<br>主として県内から排出された廃棄物等を利用して製造された製品を新たに3製品認定する。<br>②エコ・リサイクル製品等使用拡大支援事業<br>うつくしま、エコ・リサイクル製品を始めとしたリサイクル製品や環境にやさしい製品を広く県民、事業者等に周知し、環境にやさしい製品の使用拡大を図るとともに、ごみの減量化に向けた取組みの普及促進を図る。<br>③エコ・リサイクル製品品質確認調査事業<br>認定製品の安全・安心を確保するため、認定時には把握または想定できない製造過程等における有害物質等の発生または混入に対応するため、県が任意に製品の検査点検を行う。 | ①新規認定 3件（累計55件）<br>②県民、事業者等に対しエコ・リサイクル製品の周知を図るため、ふくしま環境・エネルギーフェア2009において、認定事業者による製品の展示や特設ステージにおいてプレゼンテーションを実施した。<br>③製品の検査件数5件（日用品1製品、土木製品4製品） | 認定件数 累計100件 |
| ⅲ | | 福島県クリーンふくしま運動推進協議会助成事業 | 生活環境部<br>環境共生課 | 700 | H20 | H22 | 空き缶等散乱ごみ対策など環境美化の推進を図るため、昭和58年に設立された行政機関、関係業界、ボランティア団体等で構成する「福島県クリーンふくしま運動推進協議会」へ補助金を交付する。 | 定期総会、クリーンふくしま功績者表彰、春、秋期の一斉清掃等を実施した。 | 散乱ごみの減少、環境保全、環境美化の推進 |
| ⅰ<br>ⅱ | | 廃棄物排出事業者排出減量化対策事業 | 生活環境部<br>一般廃棄物課 | 269 | H20 | H22 | 市町村から推薦された事業所を対象に、平成21年と平成22年の9月、10月の事業所から排出される事業系一般廃棄物排出量を比較し、取組内容を加味しながら削減率の高い事業所を表彰する。<br>また、市町村の取組みについては、同様に対前年度実績と比較し、削減率の高い順に公表する。 | 86事業所が廃棄物排出量の削減等に取組み、12事業所を表彰した。 | 42事業所が廃棄物排出量の削減等に取り組む予定である。なお、表彰対象事業所は審査会において審査予定。 |
| ⅰ<br>ⅲ | | 廃棄物学習の環づくり事業 | 生活環境部<br>生活環境総務課 | 3,665 | H21 | H23 | 廃棄物適正処理（分別方法）等の必要性について、各地域で行われるイベントや、学校や団体等の要請による学習会に出向き、教材・実験キット等を用いるなどして啓発を行う。なお、実施にあたっては、県とNPO等が連携を図りながら取り組む。 | NPO法人に講座開催の委託し実施<br>委託法人 3法人<br>延べ開催実績 31回 | NPO法人に講座開催の委託し実施予定<br>想定回数：30回（3法人） |
| ⅲ | | 産業廃棄物広報事業 | 生活環境部<br>生活環境総務課 | 6,540 | H20 | H22 | 排出事業者及び県民に対し、産業廃棄物の処理状況について周知するとともに、産業廃棄物の不法投棄防止に関する啓発を行うなど、産業廃棄物に対する意識を高め、適正処理の推進を図り、循環型社会づくりの推進に向け広報を行う。 | － | 排出業者及び県民へ啓発を行うため、新聞において広報を行う。 |

| ⑤具体的な取組み | ⑥重点プログラム | ⑦事業名 | ⑧担当部局<br>担当課　名 | ⑨予算額<br>（千円） | ⑩始期 | ⑪終期 | ⑫H22度事業の概要 | ⑬前年度の実績・成果<br>⑭H22度の目標等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| iii | | 産業廃棄物交付事業 | 生活環境部<br>生活環境総務課 | 30,648 | H20 | H22 | 中核市（郡山市、いわき市）が行う管轄地域内における産業廃棄物税の目的に合致した事業の実施に対して交付金を交付する。 | 産業廃棄物税交付金交付額<br>郡山市　　10,601千円<br>いわき市　　18,000千円<br>郡山市、いわき市に交付予定 |
| iii | 3 | （新）ダイオキシン類等有害物質安全確認調査事業 | 生活環境部<br>産業廃棄物課 | 10,353 | H22 | H22 | ①中間処理物調査<br>　中間処理業者が販売する中間処理物におけるダイオキシン類等有害物質調査を行う。<br>②埋立物及び放流水調査<br>　産業廃棄物最終処分場に埋め立てされる燃え殻等及び処分場からの放流水に含まれるダイオキシン類濃度の調査を行う。 | －<br>中間処理物調査（7検体）、埋立物調査（27検体）、放流水調査（38検体）を行い、産業廃棄物の再利用や埋立物による環境への影響の有無など安全性を確認する。 |
| iii | 3 | （新）産業廃棄物地域コミュニケーション形成支援事業 | 生活環境部<br>産業廃棄物課 | 5,023 | H22 | H22 | 産業廃棄物処理施設に対する地域住民の不安を解消し、産業廃棄物処理に関する適切な理解を促進するため、産業廃棄物処理業者等が地域住民とのコミュニケーション形成のために実施する取組みや啓発事業に対して支援する。 | －<br>（社）福島県産業廃棄物協会や産業廃棄物処分業者の取組みに対して支援し、地域住民の不安感の軽減を図る。 |
| iii | 3 | 産業廃棄物抑制及び再利用施設整備支援事業 | 生活環境部<br>産業廃棄物課 | 105,285 | H21 | H22 | 産業廃棄物排出事業者が実施する排出抑制等を目的とした先進性等のある施設設備の整備に対して支援する。<br>　また、産業廃棄物処理業者が実施する高度な処理技術の導入等を目的とした調査・研究に対して支援する。 | 6事業者の施設整備を支援<br>5事業者の施設整備等を支援 |
| iii | 3 | 不法投棄防止総合対策事業 | 生活環境部<br>不法投棄対策室 | 80,959 | H21 | H22 | ①産業廃棄物不法投棄監視員設置<br>　各市町村に不法投棄監視員を設置する。（100名設置、延べ4,000日監視）<br>②監視カメラ設置<br>　不法投棄がされやすい場所等に監視カメラを設置し、24時間監視を行う。<br>③不法投棄防止啓発<br>　路上での収集車両の指導及び啓発を行う。（年6回、6方部、県警本部との協力実施）<br>　また、県民の不法投棄に対する意識を高めるため啓発用パンフレット等を作成し、車両指導時に啓発資材と同時に配布するとともに、不法投棄監視員を通じて地域住民へ配布して啓発を行う。<br>④不法投棄監視業務委託事業<br>　悪質な不法投棄等の行為は、概ね早朝、夜間、休日等に行われており、当該時間等の監視体制を強化するため、警備会社へ監視業務を委託する。<br>⑤産業廃棄物適正処理監視指導員設置<br>　不法投棄が悪質・巧妙化しており不法投棄に対する監視体制の強化を図る必要があることから、産業廃棄物適正処理監視指導員を6振興局に配置する。<br>⑥地域ぐるみ監視体制づくり支援事業<br>　不法投棄防止の監視体制づくりを目的とした事業を行う地域住民団体等を支援する。 | ①各市町村に100名設置<br>②監視カメラを新たに13台設置<br>③7回、収集車両の指導及び啓発を実施<br>④警備会社へ監視業務を委託<br>⑤監視指導員を6振興局に設置<br>⑥14団体等を支援<br>①各市町村に100名設置<br>②監視カメラを新たに24台設置<br>③6回、収集車両の指導及び啓発を実施<br>④警備会社へ監視業務を委託<br>⑤監視指導員を6振興局に設置<br>⑥12団体等を支援 |
| iii | 3 | 産業廃棄物優良処理業者等育成支援事業 | 生活環境部<br>不法投棄対策室 | 1,266 | H21 | H22 | ①情報公開に関するアドバイザー派遣事業<br>　県内の処理業者を対象に、優良性評価制度の評価基準のうち「情報公開」についてアドバイスを行う。<br>②エコアクション21取得アドバイザー派遣事業<br>　県内の処理業者を対象に、優良性評価制度の評価基準のうち「環境保全への取組」についてアドバイスを行う。 | ①4事業者、4回実施<br>②1事業者、2回実施<br>優良性評価制度の評価基準適合を目指す事業者に対して支援する。 |
| iii | 3 | 産業廃棄物最終処分場環境ホルモン影響調査事業 | 生活環境部<br>産業廃棄物課 | 1,411 | H20 | H22 | 環境ホルモン等の発生源対策として、産業廃棄物最終処分場における排出実態等を調査し、最終処分場からの排出抑制対策を推進する。 | 2処分場（13検体）の排出実態等を把握<br>2処分場（9検体）の排出実態等を把握 |
| iii | 3 | 産業廃棄物処理業務研修会開催事業 | 生活環境部<br>産業廃棄物課 | 4,081 | H20 | H22 | 排出事業者や処理業者を対象に、廃棄物の適正処理や最新のリサイクル技術等ついての知見を広めるための研修会を開催する。 | 3回開催（受講者数　計419名）<br>3回開催 |

| ⑤具体的な取組み | ⑥重点プログラム | ⑦事業名 | ⑧担当部局<br>担当課　名 | ⑨予算額<br>（千円） | ⑩始期 | ⑪終期 | ⑫H22度事業の概要 | ⑬前年度の実績・成果<br>⑭H22度の目標等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| iii | | 産業廃棄物適正処理監督指導事業 | 生活環境部<br>産業廃棄物課、不法投棄対策室 | 4,745 | H21 | H22 | ①最終処分場残余容量確認事業<br>　産業廃棄物最終処分場の残余容量を的確に把握するため、処分場の測量を行う。<br>②不法投棄残存事案支障状況等調査事業<br>　許可取消された産業廃棄物収集運搬業者の積替保管場所に廃油が野積みで放置されており、生活環境への支障の有無を確認するとともに廃油の撤去指導等に資するため、周辺水環境の調査を行う。 | ①6処分場の残余容量を確認<br>②－<br>①2処分場の残余容量を確認<br>②周辺水環境の調査を実施し、生活環境への支障の有無を確認する。 |
| iii | | 電子マニフェスト普及促進事業 | 生活環境部<br>不法投棄対策室 | 347 | H21 | H22 | 産業廃棄物排出事業者及び処理業者に対して、電子マニフェストの操作説明会を開催し、加入を促す。 | 4回開催<br>5回開催 |
| iii | | 産業廃棄物排出処理状況確認調査事業 | 生活環境部<br>産業廃棄物課 | 7,746 | H20 | H22 | 産業廃棄物税の導入による効果を検証するため、県内の産業廃棄物の発生から最終処分までの流れを把握し、産業廃棄物の適正処理等を推進する。 | アンケート調査結果と過去の調査結果などを基に、産業廃棄物の処理フローなどを分析、把握<br>アンケート調査結果と過去の調査結果などを基に、産業廃棄物の処理フローなどを分析、把握 |
| iii | | 産業廃棄物関係モニタリング機能強化事業 | 生活環境部<br>一般廃棄物課 | 92,498 | H20 | H22 | 産業廃棄物最終処分場等の排出基準遵守状況や周辺環境汚染の状況を調査分析するために必要な分析機器の整備を行う。<br>・環境センターの調査分析機器の整備<br>　（高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計ほか10台） | 25台の分析機器の整備を行い、最終処分場等の周辺環境の監視機能の強化を図った。<br>計画どおり11台の分析機器の整備を行い、監視機能の強化を図る。 |
| iii | | PCB廃棄物適正処理事業 | 生活環境部<br>産業廃棄物課 | 157,474 | H17 | H26 | ①PCB廃棄物処理広域協議会<br>　北海道PCB廃棄物処理事業に係る広域協議会に参画して、PCB廃棄物の安全かつ適正な広域処理を推進する。<br>②PCB廃棄物保管事業者等指導事業<br>　PCB廃棄物保管事業者等に対し適正保管を指導するとともに、広域処理が計画的に実施できるようにPCB廃棄物処理実施計画を策定する。<br>③PCB廃棄物処理基金への拠出<br>　国及び地方公共団体の拠出により創設される基金に対して拠出する。<br>④微量PCB汚染廃電気機器等把握支援事業<br>　トランス等の保管管理者が、トランス等の中にある絶縁油に微量のPCBが含まれるかどうかを判断するために実施するPCB濃度分析に対して支援する。<br>⑤微量PCB廃棄物処理施設整備事業<br>　産業廃棄物処理業者が微量PCB廃棄物の処理を行うための廃棄物焼却炉の改造、受入保管設備の設置等の施設整備に対して支援する。 | ①PCB廃棄物処理広域協議会に参画<br>②PCB廃棄物処理実施計画を策定し、保管事業者を指導<br>③基金へ3,400万円を拠出<br>④補助要綱、パンフレットを作成し、事業を周知<br>⑤(株)クレハ環境の受入保管設備等の整備に対して支援<br>①PCB廃棄物処理広域協議会に参画<br>②PCB廃棄物処理実施計画を策定し、保管事業者を指導<br>③基金へ3,400万円を拠出<br>④補助事業の実施<br>⑤(株)クレハ環境の焼却炉耐火性強化工事等に対して支援 |
| i<br>ii<br>iii | 3 | 産業廃棄物抑制及び再利用技術開発支援事業 | 商工労働部<br>産業創出課 | 55,635 | H18 | H22 | 環境、省資源の観点から、廃棄物を抑制しリサイクルを進めることは喫緊の課題であることから、この分野において、県内製造業者における技術開発を支援することにより、新事業への進出を促す。 | 事業化数(目標)4件(累計)　(実績)4件<br>事業化数(目標)5件（累計） |
| i<br>iii | | 産業廃棄物減量化・再資源化技術支援事業 | 商工労働部<br>産業創出課 | 29,788 | H19 | H24 | ①陶器瓦廃棄物の再利用推進<br>　ハイテクプラザにおいて簡易な鉛の検出方法とパッチテストキットの開発を行い県内企業に技術移転する。<br>②(新)石炭灰の再生利用促進<br>　ハイテクプラザにおいて石炭灰を表面加工材へ調整する方法等を確立し、県内企業に技術移転する。<br>③(新)電解加工廃液の再利用化技術の検討<br>　ハイテクプラザにおいて、電解加工処理の廃液に溶けこんだ金属を除去・回収し電解液として再生利用する方法を確立し、県内企業に技術移転 | ①手法を確立<br>②－<br>③－<br>①試作品の完成と企業への技術移転<br>②手法の確立<br>③手法の確立 |
| i<br>ii<br>iii | | 食品リサイクル促進事業 | 農林水産部<br>農業支援課<br>循環型農業課<br>畜産課 | 3,517 | H20 | H22 | 1　食品リサイクル普及啓発事業<br>　普及啓発・情報発信及びリサイクル推進のための課題解決及び関係機関及び団体等の連携強化を図る。<br>2　飼料化検討実証事業<br>　エコフィード実態調査や飼料化に必要な技術開発及び給与試験の実施等を行う。<br>3　たい肥化等利用促進事業<br>　飼料化以外の再生利用促進のための技術支援を行う。 | 1　見学会及び研修会：　参加者59名、81名<br>　検討会1回、意見交換会2回<br>2　原料の選定及び飼料化手法の検討を実施し、飼育実証試験を行った。<br>3　技術支援　（目標）3事業者（実績）3事業者<br>1　交流会におけるニーズマッチングの実施<br>2　飼料化マニュアル作成<br>3　技術支援　（目標）3事業者 |

| ⑤具体的な取組み | ⑥重点プログラム | ⑦事業名 | ⑧担当部局<br>担当課　名 | ⑨予算額<br>（千円） | ⑩始期 | ⑪終期 | ⑫H22度事業の概要 | ⑬前年度の実績・成果<br>⑭H22度の目標等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| i | | 農業用使用済プラスチック総合対策事業 | 農林水産部<br>農業支援課<br>循環型農業課 | 4,500 | H20 | H22 | 1　農業用使用済プラスチック総合対策事業<br>　農業用使用済プラスチックのリサイクル処理に向けた適正処理を推進するとともに、生分解性プラスチックの導入を推進する。 | 1　パンフレット90,000部作成配布<br>2　生分解性マルチ導入団体　4団体<br>3　リサイクル率　70.0%<br>---<br>1　生分解性マルチ導入団体　4団体<br>2　リサイクル率　100% |
| ii | 3 | （新）環境にやさしいモデル工事事業 | 土木部<br>技術管理課 | 10,000 | H22 | H24 | 環境負荷の少ない循環型社会形成の推進に向け「省エネルギー」「省資源」「リサイクル」「生態系保全」に寄与する建設資材を使用するモデル工事を県発注工事の中から選定し、その工事請負費（材料費）の一部を助成する。 | ---<br>1工事当たり50万円程度×20件の工事について助成する。<br>助成事業についてはイントラネットなどを活用し、環境製品の使用の浸透を図る。 |